

# 茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版） 進捗状況報告書（平成29年度版）

平成28年度に実施した環境施策の検証報告と  
市民・市民団体・事業者の取り組みに関する報告

茅ヶ崎の市の花を知っていますか？

ヒント：民家の庭先で多く見られる花です。



① ひまわり



② ばら



③ つつじ

答えはこの裏面にあります

平成29年6月  
茅ヶ崎市

## はじめに

本書は「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」に基づき実施した、主な環境施策の取り組み状況の報告書です。本書では、計画に掲げた19の目標の進捗状況、37の重点施策の実施状況、担当課による実績評価、課題等をお示ししています。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」は、市民・事業者・市の協働により進めていく計画です。市民・事業者の皆様におかれましては、本書をご覧いただき、ご意見がございましたらぜひお寄せください。いただいたご意見は茅ヶ崎市環境審議会に提出され、それを踏まえて前年度の施策に対する環境審議会評価がなされます。市はその評価を踏まえて次年度以降の施策展開を検討し、年度末に報告書を公表することで、計画の適正な進行管理を行います。望ましい環境の保全と創造のため、多くの方のご意見をお待ちしています。

また、本書では、行政による施策の実施状況に加えて、市民・事業者などによる環境に関する取り組みについても紹介しています。茅ヶ崎市内ではすでに多くの市民や市民団体、事業者の方により、環境に関する取り組みが実施されています。本書の事例が、より多くの方々の「気づき」のきっかけとなり、環境に関する活動の普及と拡大につながれば幸いです。

平成 29 年 6 月



茅ヶ崎市環境部環境政策課

みんなの取り組みで  
環境にやさしいまち茅ヶ崎を目指すぞよ。  
ご意見お待ちしておりますぞよ。

☞ ご意見の提出方法については 119 ページをご覧ください。

### 表紙:「茅ヶ崎の市の花を知っていますか？」

正解は、③つつじです。

市制施行 25 周年を記念して、市のシンボルとなる「市の花」を定めることになり、昭和 47 年 4 月 22 日、「制定審査委員会」が発足しました。候補の花としてつつじ、しゃくやく、あじさい、ばら、月見草、ひまわり、ゆり、えにしだ、タンポポ、カンナの 10 種が挙げられ、同年 5 月 20 日から 6 月 10 日にかけて全市民による投票が行われました。同年 6 月 17 日に第 2 回審査会を経て、最も得票数の多かった「つつじ」が市の花として制定されました。

#### ・つつじについて

低地から高山まで幅広く植えられており、4 月から 6 月くらいに花が咲きます。中央公園をはじめとした市内公園のほか、民家の庭先でも多く見られます。

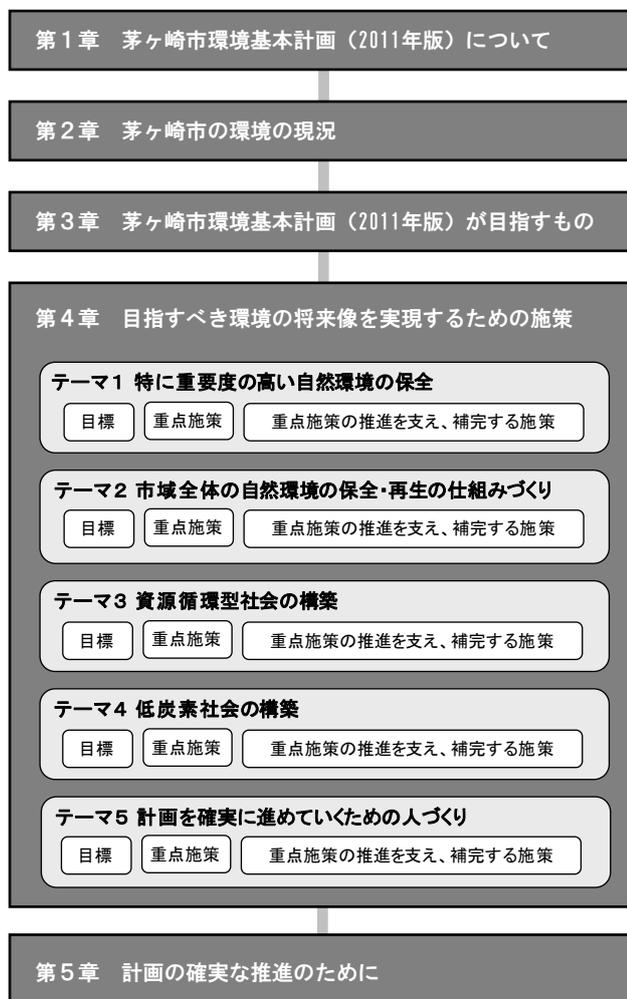
# 目 次

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)とは	2
■計画の策定経緯／■目標および重点施策について／■計画の進行管理	
2 体系図	4
3 目標と実績(総括表)	6
4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)	8
5 目標および重点施策の進捗評価	
凡例	10
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	
1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	12
1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	30
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	
2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	36
2.2 生物多様性の保全方針の策定	39
テーマ3 資源循環型社会の構築	
3.1 4Rの推進	41
3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	50
テーマ4 低炭素社会の構築	
4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	55
4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	63
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	
5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	68
5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	72
5.3 学校における環境教育の充実	78
資料編	
1 市民などを対象とした環境に関する事業	82
2 市民活動団体や事業者の活動状況	88
3 用語集	96
(参考)茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧	103
本書に対する意見書の提出について	119

# 1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)とは

## ■ 計画の策定経緯

本市では、環境の保全及び創造をすべての人に推進していただくため、平成8年9月に「茅ヶ崎市環境基本条例」を制定しました。平成10年3月には、条例の基本理念を実現するため、「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定し、本市が目指す五つの望ましい環境像を達成するための施策を示しました。その後、平成15年3月の改訂を経て、平成23年3月には、世界的な情勢にも対応するため、茅ヶ崎市環境審議会とともに、より多くの市民意見を取り入れるために、「茅ヶ崎市環境基本計画改定市民会議」を立ち上げ、自然環境や生物多様性の保全、資源循環型社会や低炭素型社会の構築を計画の軸とした「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」を新たに策定しました。



▲ 計画の構成

## ■ 目標および重点施策について

計画では、目指すべき環境の将来像を実現するために、本市における環境政策の基軸となる五つのテーマを掲げ、各テーマに設ける施策の柱ごとに、達成すべき目標と施策を示しています(4ページ及び5ページの施策の体系図をご参照ください)。

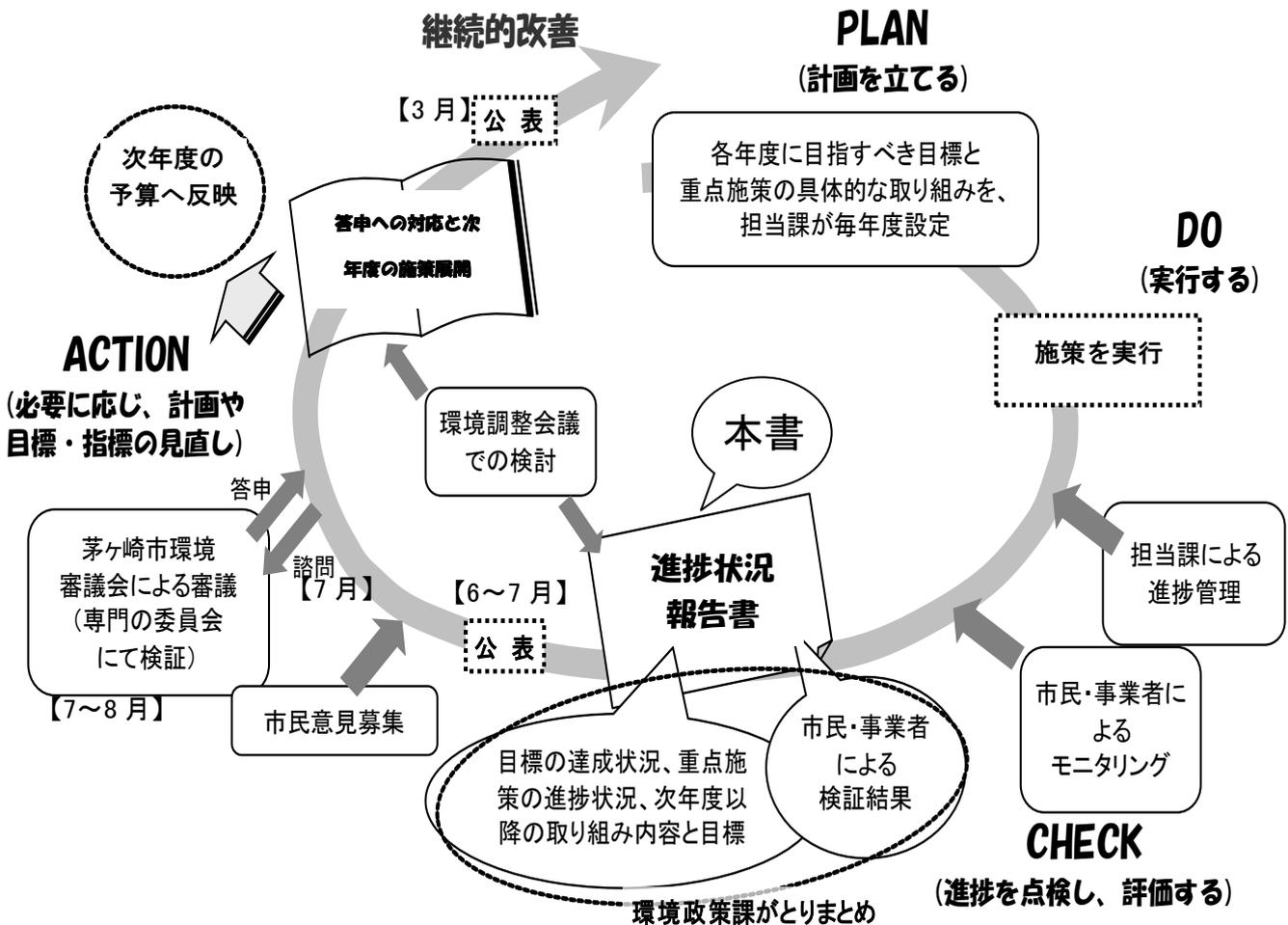
重点施策は、特に優先的に取り組むべき事項、計画全体の進捗を牽引していく取り組みとして絞り込まれた施策です。毎年、年度ごとの取り組み内容を評価し、課題等を整理して公表することにより、施策の推進を担保します。

## ■計画の進行管理

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)では、計画全体の迅速な進捗を図るため、できる限り早い時期に取り組みの検証結果をまとめ、市民の意見も取り入れて軌道修正を行い、次年度の予算措置に反映できるようにPDCAサイクルを構築することとしています。

本書では計画の第4章「目指すべき環境の将来像を実現するための施策」について、平成28年度における目標の達成状況と重点施策の実施状況について公表しています。

内容について皆様からいただいたご意見は環境審議会に提出され、皆様のご意見を踏まえて、環境審議会による施策の評価及び課題の抽出が行われます。その結果と対応状況は、年度末に発行予定の報告書で公表します。



▲ 環境基本計画 年間の進行管理図

## 2 体系図

テーマ	施策の柱	目標
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。</li> <li>2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成32年度(2020年度)までに、コア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。</li> </ol>
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	<ol style="list-style-type: none"> <li>3 緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。</li> <li>4 経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。</li> </ol>
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	<ol style="list-style-type: none"> <li>5 平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。</li> <li>6 保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。</li> </ol>
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	<ol style="list-style-type: none"> <li>7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成32年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。</li> <li>8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成32年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。</li> </ol>
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。</li> <li>10 リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。</li> </ol>
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。</li> <li>12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。</li> <li>13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力を増やします。</li> </ol>
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>14 市域のCO<sub>2</sub>排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,492千tCO<sub>2</sub>(平成2年度(1990年度)の約80%)にします。</li> <li>15 エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。</li> </ol>
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	<ol style="list-style-type: none"> <li>16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。</li> </ol>
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	<ol style="list-style-type: none"> <li>17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。</li> </ol>
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。</li> </ol>
	5.3 学校における環境教育の充実	<ol style="list-style-type: none"> <li>19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。</li> </ol>

重点施策

重点施策の推進を支え、補完する施策

- 1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理体制の作成・実施
- 2 財政担保システムの確立
- 3～12 各コア地域における施策

- 1.1(1) コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進

- 13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生
- 14 農業支援による農地の保全・再生
- 15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

- 1.2(1) コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化
- 1.2(2) 農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進
- 1.2(3) 水環境の保全
- 1.2(4) 歴史的・文化的遺産の保全・活用

- 16 自然環境の保全に向けた条例の制定
- 17 保全すべき地域の指定
- 18 自然環境庁内会議の設置

- 2.1(1) 自然環境に配慮した土地利用の誘導
- 2.1(2) 快適で安全な住環境の確保

- 19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定
- 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

- 2.2(1) 動植物の生育・生息環境の保全
- 2.2(2) 海岸の自然環境の保全

- 21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)
- 22 リデュース(ごみの排出を抑制する)
- 23 リユース(繰り返し使う)
- 24 リサイクル(資源として再生利用する)

- 3.1(1) 4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続
- 3.1(2) 適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり

- 25 地産地消の推進
- 26 環境に配慮した農業の普及促進

- 3.2(1) 地域資源を活かした農水産業の推進
- 3.2(2) 環境に配慮した農業の普及啓発

- 27 情報発信・啓発活動の推進
- 28 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援
- 29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

- 4.1(1) 市民・事業者における取り組みの支援
- 4.1(2) 市における率先的な取り組み

- 30 乗合交通の利便性向上
- 31 徒歩・自転車利用の促進

- 4.2(1) 自動車の走行に伴う環境負荷の低減

- 32 庁内の環境意識の向上
- 33 庁内における人材育成

- 5.1(1) 市における環境配慮の取り組みの推進

- 34 意識啓発・人材育成
- 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

- 5.2(1) 市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進
- 5.2(2) 事業活動に伴う環境負荷の低減
- 5.2(3) 環境に関する活動の支援

- 36 地域と連携した環境教育
- 37 学校における取り組みの支援

- 5.3(1) 学校における環境教育の推進

### 3 目標と実績

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ	
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1	コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。	—	平成27～29年度 実施中	景観みどり課	p12
		2	各コア地域の自然環境を保全するため、平成32年度(2020年度)までに、コア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。	—	一部達成	景観みどり課	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3	緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します(＊)。 ＊ 緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度(1993年度)には市域の35.2%(約1,259ha)でしたが、平成17年度(2005年度)には市域の31.0%(約1,109ha)となっています。このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、市域の25.8%(約923ha)程度まで減少することが予想されます。	28.5%	26.3% (平成27年度)	景観みどり課	p30
		4	経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。(＊) ＊ 平成19年度(2007年度)の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、335ha程度まで減少することが予想されます。	348ha	349ha (平成27年度)	農業水産課	
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5	平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	—	平成29年4月 施行	景観みどり課	p36
		6	保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。	—	未指定	景観みどり課	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7	「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成32年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	—	未策定	景観みどり課	p39
		8	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成32年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。	—	未作成		
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9	市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。	574g	650g (平成28年度)	資源循環課	p41
		10	リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。	34.7%	22.2% (平成28年度)	資源循環課	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11	地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。	90店舗	46店舗 (平成28年度)	農業水産課	p50
		12	学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。	15品目以上	12品目 (平成28年度)	学務課	
		13	環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	—	—	農業水産課	

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14 市域のCO <sub>2</sub> 排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,492千tCO <sub>2</sub> (平成2年度(1990年度)の約80%)にします。	約1,492千tCO <sub>2</sub>	約1,581千tCO <sub>2</sub> (平成26年度暫定値)	環境政策課	p55
	15 エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。	—	—	環境政策課		
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。	455.5回	441.1回 (平成27年度)	都市政策課	p63
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための市内における環境意識の向上と人材育成	17 市内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する市内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。	—	—	環境政策課／ 景観みどり課	p68
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。	—	—	環境政策課	p72
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。	—	—	環境政策課	p78

#### 4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)

評価基準: A=極めて順調に進んでいる B=概ね順調に進んでいる  
C=ある程度進んでいる D=あまり進んでいない  
E=今後、積極的な取り組みが必要

(\*) 施策実施担当課については、実際に施策の推進状況を確認する中で取り組みを実施している課を掲載しており、「環境基本計画(2011年版)」に掲載している担当課とは異なる場合があります。

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課 (※) (太字は主担当課)	担当課 による評価	(参考) 平成27年度 担当課評価	ページ	
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	環境政策課 <b>景観みどり課</b> 公園緑地課	C	C	p16	
		2 財政担保システムの確立	<b>景観みどり課</b>	D	D	p18	
		3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	<b>景観みどり課</b> 公園緑地課 下水道河川建設課 教育政策課 青少年課	B	B	p20	
		4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】		B	B	p20	
		5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	広域事業政策課 環境政策課 <b>景観みどり課</b> 公園緑地課	C	C	p22	
		6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】		C	C	p22	
		7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	<b>景観みどり課</b>	B	B	p24	
		8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	<b>景観みどり課</b>	D	D	p25	
		9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	農業水産課 環境政策課 <b>景観みどり課</b> 下水道河川建設課 広域事業政策課	E	E	p26	
		10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	広域事業政策課 環境政策課 環境保全課 <b>景観みどり課</b>	C	C	p27	
		11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】		C	C	p27	
		12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課 <b>景観みどり課</b> 公園緑地課	C	C	p29	
		1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課 <b>景観みどり課</b> 道路建設課 公園緑地課 下水道河川建設課 社会教育課	B	B	p32
		14 農業支援による農地の保全・再生	農業水産課 環境政策課 <b>景観みどり課</b> 農業委員会事務局	B	B	p34	
		15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮		B	B	p34	

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課 (※) (太字は主担当課)	担当課 による評価	(参考) 平成27年度 担当課評価	ページ
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定	環境政策課 景観みどり課	C	C	p37
		17 保全すべき地域の指定				
		18 自然環境庁内会議の効果的な運用	景観みどり課	B	B	p38
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	D	E	P40
20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成						
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	p43
		22 リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課 農業水産課	B	B	p44
		23 リユース(繰り返し使う)	市民相談課 資源循環課 環境事業センター 環境政策課	C	C	p46
		24 リサイクル(資源として再生利用する)	農業水産課 環境政策課 資源循環課 環境事業センター	B	B	p48
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25 地産地消の推進	保育課 農業水産課 学務課	A	A	p52
		26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	C	C	p54
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27 情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	B	B	p57
		28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課 産業振興課	B	B	p60
		29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	環境政策課 安全対策課 環境事業センター	A	A	p62
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	p65
		31 徒歩・自転車利用の促進	安全対策課 都市政策課 道路管理課 道路建設課	B	B	p66
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 庁内の環境意識の向上	職員課 環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	B	B	p70
		33 庁内における人材育成				
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34 意識啓発・人材育成	環境政策課 社会教育課	B	B	p74
		35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	C	C	p76
	5.3 学校における環境教育の充実	36 地域と連携した環境教育	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課 学校教育指導課	B	B	p79
		37 学校における取り組みの支援				





## テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

### 施策の柱1.1 コア地域の保安全管理体制、財政担保システムの確立

#### 目標1

コア地域(※)の適切な保安全管理を行うため、各地域における指標種(※)の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。  
 【目標担当課:景観みどり課】

#### 目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、平成32年度(2020年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保安全管理計画を作成します。  
 【目標担当課:景観みどり課】

#### ■目標1の進捗状況

- 各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7カ所および城之腰・汐見台地区)  
 モニタリング調査(自然環境評価調査) ※表中の数字は確認した指標種数を示す

年度(平成)	清水谷	平太夫 新田	赤羽根 十三図	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰 (参考)	汐見台 (参考)
15～17年度 (※1)	53	25	38	21	59	60	22 (※3)	29	17 (※3)
23年度 (※2)	53	25	36	21	56	59	28 (※3)	29	17 (※3)
確認した 指標種数の変化	0	0	-2	0	-3	-1	6	0	0

- ※1 全市的に実施。
- ※2 コア地域7カ所および城之腰・汐見台地区で実施。
- ※3 柳島、汐見台は海岸指標種のみの数値。
- ※4 第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査(再調査)は平成27～29年度にかけて実施しています。

#### ■目標1の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

■目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
しみずやと 清水谷	あり	あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度に特別緑地保全地区(※)に指定。</li> <li>平成25年度に保全管理計画を作成。</li> <li>平成26年度に市民活動団体「清水谷を愛する会」と協定締結。</li> <li>市民活動団体「清水谷を愛する会」による保全管理作業を実施。</li> </ul>
へいだゆうしんでん 平太夫新田	なし	あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全管理計画の作成に向けた協議を実施。計画については、市が占有している国有地部分の保全管理の考え方をまとめる方向で引き続き検討。</li> <li>市占有地域で市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全管理作業を実施。</li> </ul>
あかばねじゆうさんず 赤羽根十三区	あり	なし(有志あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に特別緑地保全地区に指定。</li> <li>平成27年度に保全管理計画を作成。</li> <li>有志による保全管理活動を実施。</li> </ul>
ながやと 長谷	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施。</li> </ul>
なめがや 行谷	なし	あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施。</li> </ul>
やなぎやと 柳谷	あり (神奈川県)	あり (神奈川県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画を作成(平成20年度神奈川県作成)。</li> <li>保全管理作業の実施(神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民活動団体、市)。</li> </ul>
やなぎしま 柳島	あり (柳島キャンプ場内)	市 (柳島キャンプ場内) 神奈川県 (砂浜や飛砂防備保安林)	<ul style="list-style-type: none"> <li>柳島キャンプ場における保全管理計画を作成(平成24年度)し、その計画に基づく保全管理作業を実施。</li> <li>柳島キャンプ場外における自然環境評価調査の実施。</li> <li>砂浜や飛砂防備保安林について神奈川県による保全管理を実施。</li> </ul>

■目標2の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標「各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。」を「各コア地域の自然環境を保全するため、平成32年度(2020年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。」に変更しています。</li> </ul>

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

生物多様性を保全する「核(コア)」として重要な7つのコア地域



「コア地域」は、茅ヶ崎らしい良好な自然環境が保たれ、希少性、固有性の高い生きものが生息・生育する生物多様性の高い地域などで、特に重要と評価された生態系ネットワークの核(コア)となる七つの地域です。

食料・水・空気などの私たちの生活に必要なものは、自然のめぐみによるものが多く生物多様性の恩恵を受けていますが、近年様々な要因により生物多様性が失われつつあります。コア地域の重要性を理解し保全していくことが、生物多様性を保全するために重要なのです。

清水谷(重点施策3、4)

駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸(※)です。シュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。

平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成25年度末には保管理体制計画を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保管理体制を行っています。また、平成26年度には、市民活動団体「清水谷を愛する会」と協定を結び、協定に基づく保管理体制が行われています。



谷戸地形(樹林と草地)



市民団体「清水谷を愛する会」による保全作業



ツリバナ



清水谷周辺地図

平太夫新田(重点施策5、6)

畑や草地が他市町にまで広がる相模川河川敷の地域です。草地等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。

近隣住宅地との間に水害防備保安林(※)がありましたが、堤防工事によりその多くが失われてしまうため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました。

国有地の一部を市が占有しており、市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業等を行い、協力して保管理体制の考え方をまとめていきます。



移植した水害防備保安林



市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」等による保全作業



マツムシ

赤羽根十三図(重点施策7)

藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わさった良好な環境です。一部の草地にはクツムシが多数生息しており、市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。また、平成27年度に、保管理体制計画を作成しました。また、平成28年3月に特別緑地保全地区に指定されました。



谷戸地形(樹林と草地)



クツムシ



広がる草地



細流と樹林

## 長谷(重点施策8)

二つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれた、まとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバツタ等、ここでしか見られない動植物が多数確認されています。

現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと稀少植物の移植を行い、その後活着したことを確認しています。



貧栄養な土壌による草地



クルマバツタ



ヒメハギ



草地に隣接している樹林

## 行谷(重点施策9)

小出川沿いの水田や樹林等により地区全域が谷戸地形となっており、豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地、自然のままの細流等、昔ながらの景観が残っており、茅ヶ崎市景観計画における重要景観地点にも位置づけています。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。

当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地(※)の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。



谷戸地形(樹林、水田)



アマサギ



湿地

## 柳谷(重点施策10、11)

約24haの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。

神奈川県計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



谷戸地形(樹林、畑など)



動植物がたくさんいる田んぼ



歴史を感じさせる庚申塔



イロハモミジ

## 柳島(重点施策12)

市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・給餌場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成23年3月に県が策定した「相模湾沿岸浸食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜(※)事業を実施しています。また、クロマツ林(飛砂防備保安林)について県による保全が行われています。



クロマツと植生地帯



ハマヒルガオ



ミユビシギ



立入禁止にして保全している  
海浜植物

重点施策1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成、実施

■概要

- ・各コア地域に即した保管理体制を構築し、保管理計画を作成します。
- ・保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- ・コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■平成28年度の取り組み

①各コア地域に即した保管理体制や保管理計画の構築・作成

事業名	取り組み結果	担当課
活動組織体制の確立(赤羽根十三区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動組織については、管理上の課題(作業日の制限やトイレ・洗い場等の拠点がないこと等)を踏まえて、市の呼びかけによる有志市民による活動を行いました。</li> <li>・詳細は24ページの重点施策7をご参照ください。</li> </ul>	景観みどり課
活動組織体制の確立及び保管理計画の作成(平太夫新田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管理計画の作成に向けた検討・調整を行いました。平成28年度中の策定には至りませんでした。</li> <li>・詳細は22ページの重点施策5,6をご参照ください。</li> </ul>	

②保全活動の実施および支援

事業名	取り組み結果	担当課
「保管理計画」に基づく活動の推進(清水谷、柳谷、柳島、赤羽根十三区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保管理計画」に基づく活動を推進しました。</li> <li>・詳細は、清水谷は20ページの重点施策3,4、赤羽根十三区は24ページの重点施策7、柳谷は27ページの重点施策10,11、柳島は29ページの重点施策12をご参照ください。</li> </ul>	景観みどり課 公園緑地課
「清水谷を愛する会」と連携した保全作業と物品購入等の支援(清水谷)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体「清水谷を愛する会」との協定に基づき、倒木の危険がある樹木の確認や市が行う作業の調整、保全作業のための土のう袋、作業用道具の購入をしました。</li> <li>・詳細は20ページの重点施策3,4をご参照ください。</li> </ul>	
市民有志との協働による保全作業(赤羽根十三区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有志市民による保管理作業を実施しました。</li> <li>・詳細は24ページの重点施策7をご参照ください。</li> </ul>	
市民活動団体による保全作業(平太夫新田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平太夫新田については、市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業を行いました。</li> <li>・詳細は、平太夫新田は22ページの重点施策5,6をご参照ください。</li> </ul>	
「広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号」によるコア地域の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コア地域での自然環境の重要性、貴重性を市民の方に広くお知らせしました。</li> <li>・コア地域のうち平成28年3月に特別緑地保全地区に指定された赤羽根字十三区周辺を取り上げ、現地に生息・生育する主な動植物や保全状況の現状と市及び有志市民による保全活動について紹介しました。</li> </ul>	

### ③市民と連携したモニタリング

事業名	取り組み結果	担当課
自然環境評価調査	・「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査(再調査)調査計画書」に基づき、調査を実施しました。	景観みどり課
自然環境評価調査員養成講座を通じた調査員の養成	・「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査(再調査)」に参加していただいている約40人の新調査員について、リーダー・サブリーダーを中心にご協力をいただき合同調査等の機会を通してスムーズに調査にご参加いただけるよう支援しました。	
自然環境評価調査の結果集計と公表(中間とりまとめ)	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種の位置情報等の調査結果(第1回及び第2回調査)を公表しました。また、平成27年度から実施している「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査(再調査)」について、調査の途中経過を市ホームページで公開しました。(最終とりまとめは、平成29年度予定。)	

### ■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号発行	856千円	741千円	737千円	環境政策課
赤羽根字十三区周辺保全費	43,035千円	33,696千円	2,214千円	景観みどり課
コア地域の維持管理経費	799千円	368千円	286千円	
自然環境評価調査	4,320千円	4,320千円	2,376千円	
合計	49,010千円	39,125千円	5,613千円	

### ■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>清水谷において、危険樹木の伐採を優先順位を決めて実施することができました。</li> <li>市内2か所目となる特別緑地保全地区の赤羽根字十三区周辺の紹介を広報特集号で行い、市民に茅ヶ崎に残された貴重な自然を伝えることができました。</li> <li>保全管理計画作成済みの清水谷、柳谷、柳島及び赤羽根十三区については、保全管理計画に基づく活動を推進しました。</li> <li>平太夫新田の保全管理計画作成に向け、市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」と意見交換を実施しました。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる            B: おおむね順調に進んでいる            C: ある程度進んでいる            D: あまり進んでいない            E: 積極的な取り組みが必要            -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係課が連携をしながら、「清水谷を愛する会」に対し、保全管理スケジュール等の見える化を図る必要があります。</li> <li>各地域の関係者に、当該地の自然環境保全に対して十分な理解を得られるよう、清水谷等先進地域を例に挙げて、協議等を行っていく必要があります。</li> </ul>	

### ■重点施策1の変更履歴(～平成28年度)

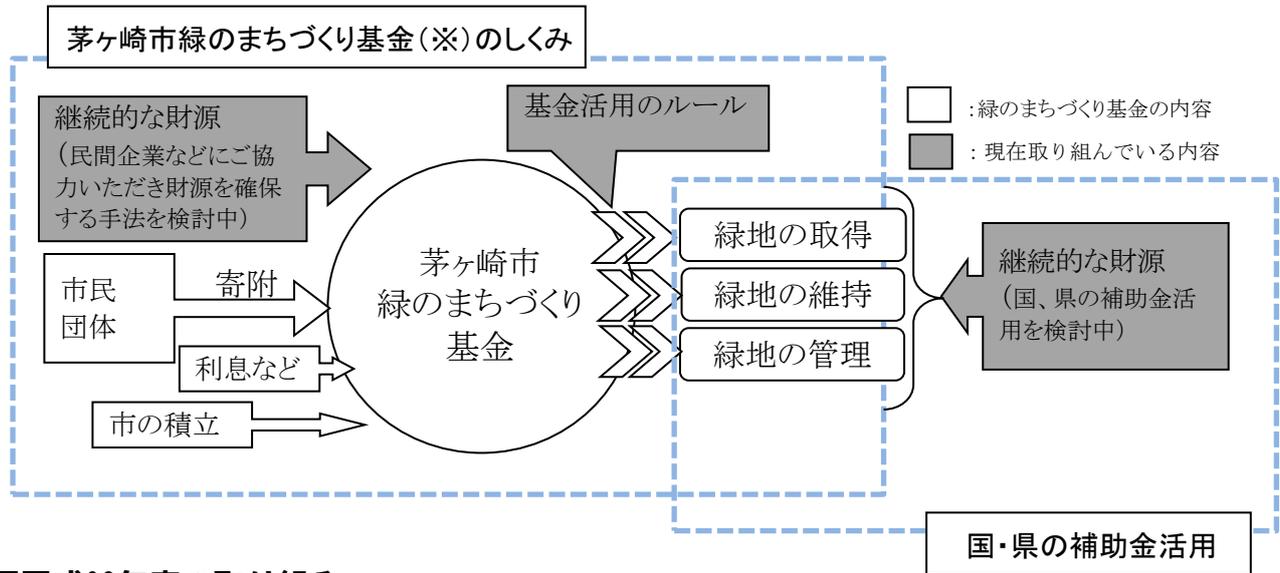
年度(平成)	変更内容
27	・各地域の状況等を踏まえ、目標達成に向けたスケジュールを変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

**重点施策2 財政担保システムの確立**

**■概要**

- ・失われる危険性のある貴重な自然を有する地域の公有地化等へ効果的に緑のまちづくり基金を充てられるよう、基金活用の優先度などを示すルールづくりを行います。作成の際には基金使用の透明性に留意します。
- ・保全活動の円滑な推進の支援や、環境負荷低減のために使用できる財源等、新たな方策についても検討し、継続的な財源確保の仕組みを構築します。



**■平成28年度の取り組み**

**①緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくり**

事業名	取り組み結果	担当課
保全すべき「みどり」の範囲の明確化	・重点施策16「自然環境の保全に向けた条例の制定」及び重点施策17「保全すべき地域の指定」の内容を踏まえながら、「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」(※)を活用するにあたり、どのような場所を優先的に守っていくのか、その優先度を整理する必要があるため、具体的な内容の検討には至っていません。 ・今後、保全すべき「みどり」の範囲の明確化と併せて、基金を活用したみどりの保全や土地の公有地化等についての意思決定の過程等のルールの検討を進めました。	景観みどり課
緑のまちづくり基金運用ガイドラインの作成		

**②継続的な財源確保に向けた取り組み**

事業名	取り組み結果	担当課
国及び県の補助金の情報収集と活用に向けた準備	・国の社会資本整備総合交付金(※)の申請時期や条件を把握し、特別緑地保全地区内の土地の買入れ申し出に対応できるよう準備を進め、土地取得にあたり社会資本整備総合交付金を活用しました。	景観みどり課
事業者等による継続的な寄附、助成	・個人やみどりフェアの来場者等から約129千円、市施設に自動販売機を設置している事業者等から約198千円、市内で活動する団体等から約152千円の寄附をいただきました。 ・「トラストみどり財団(※)」よりみどりの保全にかかる助成を受けました。(助成金額6,470千円、助成にあたっては各種要件あり)	
ふるさと納税(※)の活用	・ふるさと納税制度により緑のまちづくり基金(良好な自然環境を形成している緑地の取得または取得した緑地の維持管理に関する事業)へ約560千円の寄附をいただきました。	

## ■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
緑のまちづくり基金積立金 (平成28年度末残高見込み451,346千円)	1,751千円	1,722千円	2,479千円	景観みどり課

## ■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区内の土地の買い入れに伴う交付金活用の準備を実施するとともに、個人、事業者、団体等及びふるさと納税制度から継続的に寄附を受け入れられる体制となっています。</p>	<p>D</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <p>・緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくりについて、重点施策16「自然環境の保全に向けた条例の制定」及び重点施策17「保全すべき地域の指定」の内容を踏まえながら、検討する必要があるため、具体的な内容には至っていません。 ・基金の充実策について、引き続き検討が必要です。</p>	

## ■重点施策2の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
27	・各地域の状況等を踏まえ、目標達成に向けたスケジュールを変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版) 目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

### 茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の活用事例

#### 松が丘緑地の取得

時期: 平成4年度～8年度  
面積: 約3,000㎡



#### 松浪緑地の取得



#### 清水谷及び赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区の一部取得



(※実際に取得したのは別の場所となります)

**重点施策3** 周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】

**重点施策4** 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。また、（仮称）小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

■概要

- ・周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生します。
- ・駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性(※)の向上を目指します。
- ・水源地の保全を図ります。
- ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。
- ・周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用を図ります。

■平成28年度の取り組み

①清水谷の保全

事業名	取り組み結果	担当課
市民活動団体「清水谷を愛する会」と連携・協力した保全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体「清水谷を愛する会」との協定に基づく保全作業への支援や情報交換を行いました。</li> <li>・市民活動団体「清水谷を愛する会」による保全作業は毎週火曜日に行っており、保全管理計画に基づく外来種(※)の除去や草刈り等により、清水谷の生物多様性に配慮した植物の保全等を行いました。</li> <li>・竹林の整備や倒木の危険のある樹木等の伐採等を行いました。</li> <li>・会から提出していただいた作業日報や観察記録を基に保全情報の管理を行いました。</li> <li>・市民活動団体「清水谷を愛する会」に対し物品購入等の支援を行いました。</li> <li>・市民活動団体「清水谷を愛する会」が行う定例観察会について、広報紙で周知を行いました。</li> </ul>	景観みどり課 公園緑地課
事業者による保全作業への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(※)(24社)が、里山保全事業として市民活動団体「清水谷を愛する会」の保全作業に協力しました(年1回)。</li> </ul>	景観みどり課
市民の森の法面の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・剪定、草刈りによる法面の適正な管理の実施するとともに、希少植物へ配慮した草刈りを行いました。</li> </ul>	公園緑地課

②水源地の保全

事業名	取り組み結果	担当課
沈殿分離槽の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清水谷において、源流部付近へ流入する汚水を浄化するために設置してある沈殿分離槽の清掃による管理を実施しました。</li> </ul>	公園緑地課
合併浄化槽(※)の普及及び汚水流入への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清水谷において、合併浄化槽設置の補助金交付1件を実施し、浸透樹、雨水樹の清掃による源流部付近へ流入する汚水の流入対策を実施しました。</li> </ul>	景観みどり課 公園緑地課

③清水谷周辺の自然環境の保全

事業名	取り組み結果	担当課
市民の森及びその周辺の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体「市民の森ワーキング」と月1回の会合を開催し、森の活用方法の検討及び緑地の保全活動を実施しました。</li> <li>・市民活動団体「市民の森ワーキング」に対し、グレーチング、スロープ等を提供し保全管理活動に活用してもらいました。</li> </ul>	公園緑地課
遊水機能土地保全事業(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「遊水機能土地保全補助金制度」によって当該地区の遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。</li> <li>補助面積(堤分):33,483.87㎡</li> </ul>	下水道河川建設課

④周辺の自然環境に配慮した（仮称）小出第二小学校用地の活用

事業名	取り組み結果	担当課
教育委員会内部検討会議の開催	・教育委員会内部検討会議を開催し、柳島キャンプ場等の類似施設の利用状況、暫定小出スポーツ広場としての利用状況の情報共有を図りました。暫定小出スポーツ広場の平成28年度稼働日数は229日、登録団体は、23～25年度と比較し、26～28年度は4団体増加し、18団体となっています。	教育政策課 青少年課

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
清水谷の維持管理(清水谷負担金等・清掃業務委託費等)	13,685千円	13,275千円	12,019千円	公園緑地課
市民の森の維持管理(管理人賃金、修繕料等)	5,688千円	5,409千円	5,820千円	
遊水機能土地保全事業費(堤分)*	1,678千円	1,675千円	1,692千円	下水道河川建設課
合計	21,051千円	20,359千円	19,531千円	

\*「清水谷」としての算出は困難なため、堤地区全体の数値で計算し算出しています。

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)小出第二小学校用地の現状におけるスポーツ施設としての利用状況について情報共有を行いました。</li> <li>・市民活動団体に資材等を提供し、保全管理活動に活用していただくことにより、市民の森の保全を行いました。</li> <li>・市民の森、清水谷の適正な管理を行うことで自然環境の保全及び市民へのレクリエーションの場を提供することができました。</li> <li>・遊水機能土地保全補助金制度については、土地所有者への補助を通じて33,483.87㎡(堤分)の水田の保全に寄与しました。</li> <li>・市民活動団体「清水谷を愛する会」が実施する保全管理計画に基づく保全作業を支援し、自然環境の保全を推進しました。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる                      B: おおむね順調に進んでいる                      C: ある程度進んでいる                      D: あまり進んでいない                      E: 積極的な取り組みが必要                      -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)小出第二小学校用地の具体的な活用に向けた検討には至っていません。</li> <li>・市民の森で倒木等の可能性のある樹木については、保全団体と連携しながら早期発見に努め、安心安全を確保しなければなりません。</li> <li>・清水谷に関係する各課が連携をとりながら、保全作業の方向性やスケジュールを随時見直して、「清水谷を愛する会」の協力の下、保全作業を進める必要があります。</li> <li>・遊水機能土地保全事業については、引き続き土地所有者の理解を得ながら水田の保全をしていくことが肝要であると考えます。</li> <li>・土地所有者や周辺住民に協力や理解を得る必要があります。</li> </ul>	

■重点施策3・4の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

**重点施策5** 現存する水害防備保安林および移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】

**重点施策6** 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

■概要

- ・水害防備保安林および移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。
- ・地域の方たちとの連携による管理体制を確立します。

■平成28年度の取り組み

①水害防備保安林および移植樹林の保安全管理に関するルール、システムの確立

事業名	取り組み結果	担当課
関係機関との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模川の堤防整備等の状況について、国から収集した情報を庁内関係課に対し、情報提供しました。</li> <li>・また相模川河川敷における畑や草地、多様な生物の移動空間確保のため、河川管理者である国と連携し、ました。</li> <li>・市が占有している地域の保安全管理等について、国との意見交換や庁内関係課との情報共有を行いました。</li> </ul>	広域事業政策課 景観みどり課
保安全管理計画作成に向けた国や市民活動団体との協議と活動組織体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業を実施しました。</li> </ul>	景観みどり課

②地域との連携による管理体制の確立

事業名	取り組み結果	担当課
保安全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集、資材や物品の提供)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全活動について国(京浜河川事務所相模出張所)と市民活動団体による意見交換の場を支援しました。</li> <li>・市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」による保安全管理作業を行う際は、広報紙、ホームページによる市民への周知を行いました。</li> <li>・外来種の除去等の保全作業に協力しました。</li> <li>・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(24社)が、里山保全事業として市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」の保全作業に協力しました(年1回)。</li> </ul>	景観みどり課 公園緑地課 環境政策課
現地の植生の稀少性の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」主催の観察会「鳴く虫を聞く会」が開催されました。</li> </ul>	景観みどり課
市民・地元自治会への周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の自然環境や市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」による保安全管理活動の周知を行うため、近隣公共施設でのパネル展示を行いました。</li> </ul>	景観みどり課 環境政策課

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
コア地域の維持管理経費(再掲)	799千円	368千円	286千円	景観みどり課

## ■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」が実施する生物の生息・生育に配慮した保全管理作業への協力を継続的に行っています。</li> <li>・保全管理計画策定に向けて市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」との意見交換を行い、地元自治会や河川管理者である国交省、庁内関係各課にも情報提供を行いました。また、河川管理事務所から堤防整備等の状況について市民活動団体と一緒に情報を共有しました。</li> </ul>	C
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後工事が行われる際は、国から情報収集し、庁内関係課と連携し、関係団体等に速やかに提供できる体制作りが必要です。</li> <li>・市が占有している国有地部分の保全管理の考え方とともに、平太夫新田全体の保全についても検討する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A: 極めて順調に進んでいる</li> <li>B: おおむね順調に進んでいる</li> <li>C: ある程度進んでいる</li> <li>D: あまり進んでいない</li> <li>E: 積極的な取り組みが必要</li> <li>-: 取り組みなし(評価不能)</li> </ul>

## ■重点施策5・6の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし



オオヨシキリ



相模川下流域



築堤と河畔林

**重点施策7** 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。  
 【赤羽根十三区】

■概要

・湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

■平成28年度の取り組み

①水源地、樹林地の保全

事業名	取り組み結果	担当課
保管理体制の検討	・活動組織については、管理上の課題(作業日の制限やトイレ・洗い場等の拠点がないこと等)を踏まえて、市の呼びかけによる有志市民による活動を行いました。	景観みどり課
市民との保管理作業	・土地所有者のご理解のもと、市民有志による保全活動作業を3回実施しました。	
地区の自然環境の周知	・観察会を実施し、赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区に残る貴重な自然を周知しました。(平成28年10月11日開催。参加者11名。)	
保全業者との会議	・保管理計画に基づき、当面の保全活動の方法や場所、方針等について確認し意見交換をしました(年1回)。	

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
赤羽根字十三区周辺保全費(再掲)	43,035千円	33,696千円	2,214千円	景観みどり課

■成果・課題と評価

成果	評価
・市民有志の方々にご協力いただき、保管理作業を行っていただくことができました。 ・都市緑地法に基づく用地取得等の手続きを進めるとともに、当該地の西側道路上に生息・生育する希少性が高い植物や昆虫等のより良い保全のための検討を行いました。	<b>B</b>  A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
<b>課題</b> ・赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区の自然環境を保全するためには、保管理計画に基づいて継続的に作業を行う必要があります。 ・今後の保管理作業の担い手については、引き続き検討します。	

■重点施策7の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

**重点施策8** 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等）を要望していきます。【長谷】

■概要

・土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等）を要望していきます。

■平成28年度の取り組み

①現地のモニタリング調査

事業名	取り組み結果	担当課
自然環境の現状把握	・自然環境評価調査の一環として、土地所有者のご協力を得て、調査を実施しました。 ・土地所有者との情報交換を行う中で、当該地域の重要性について説明を行いました。	景観みどり課
特徴的な貧栄養表土の保全	・貧栄養の表土保全のため、草地に繁茂しているクズの除去を行いました。	

②土地所有者との協議、要望

事業名	取り組み結果	担当課
土地利用状況の把握	・一部で土地所有者による土地利用（建築行為）が予定されていますが、スケジュール等が未定のため引き続き開発許可部局と連携して状況を把握しました。	景観みどり課
土地所有者に自然環境保全への理解を得る取り組み	・土地所有者との情報交換を行う中で、当該地域の重要性について説明を行いました。	

③土地利用後の樹林や草地等の保全

事業名	取り組み結果	担当課
保全管理計画の作成及び活動組織体制の構築	・土地利用のスケジュールが未定であるため具体的な検討には至っていません。	景観みどり課

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
予算措置なし				

■成果・課題と評価

成果	評価
・土地所有者に当該土地の自然環境の重要性について、継続して説明を行っています。また、自然環境評価調査の一環として調査を実施しました。また、特徴的な貧栄養表土の保全のため、クズ等の管理を行いました。	D
<p><b>課題</b></p> <p>・今後も調査を継続するために土地所有者の土地利用について状況を把握しつつ土地所有者の協力のもと、管理保全体制について検討を行う必要があります。</p>	

■重点施策8の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

**重点施策9 生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議する等、一体的な保全を図ります。【行谷】**

**■概要**

- ・生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。
- ・水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、一体的な保全を図ります。

**■平成28年度の取り組み**

**①生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全**

事業名	取り組み結果	担当課
土地所有者に対する援農ボランティア制度(※)、耕作放棄地解消ボランティア(※)制度についての周知	・生産組合回覧において、援農ボランティア及び耕作放棄地解消ボランティア制度に関するリーフレットを回覧していただくことで、制度を周知しました。	農業水産課

**②水田や畑、樹林等の多様な環境の一体的な保全**

事業名	取り組み結果	担当課
遊水機能土地保全事業	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって当該地区の遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。 補助面積(行谷分): 44,278.00㎡	下水道河川建設課
広報特集号による市民への周知	・みんなの環境基本計画特集号において、行谷も含めコア地域における自然環境の重要性、貴重性を市民の方に広くお知らせしました。	環境政策課
洪水調整施設の整備についての調整	・神奈川県「相模川水系小出川千ノ川河川整備計画」に基づく洪水調整施設(遊水地)の整備について神奈川県と協議するとともに、神奈川県と庁内関係課を集め、協議を複数回行い、随時関係課へ情報提供を行いました。	広域事業政策課

**■平成28年度予算執行状況**

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
遊水機能土地保全事業(行谷分)	2,181千円	2,214千円	2,152千円	下水道河川建設課
広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号発行(再掲)	856千円	741千円	737千円	環境政策課
合計	3,037千円	2,955千円	2,889千円	

**■成果・課題と評価**

成果	評価
・遊水機能土地保全補助金制度については、土地所有者への補助を通じて44,278.00㎡(行谷分)の水田の保全に寄与しました。 ・洪水調整施設(遊水地)の整備について、庁内関係課へ神奈川県としての検討状況の情報提供を行い、初期段階の道路計画との調整すべき整理ができました。 ・平成28年8月に洪水調整施設(遊水地)の整備箇所の土地所有者へ説明会を行い、事業の説明をすることができました。	E  A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
<b>課題</b> ・遊水機能土地保全事業については、引き続き土地所有者の理解を得ながら水田の保全をしていくことが肝要であると考えます。 ・今後も継続的に、土地所有者や自治会等への説明により合意形成を図っていくとともに、今後の進捗について庁内関係課や関係団体へ情報提供を行い、情報共有を図っていく必要があります。また整備の検討にあたっては、周辺の営農環境、環境面及び道路計画との整合等に配慮する必要があります。 ・細流の保全については具体的な進展がなかったため、今後取り組みを検討します。	

**■重点施策9の変更履歴(～平成28年度)**

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

重点施策10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】

重点施策11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

### 概要

- ・神奈川県と連携した県立茅ヶ崎里山公園の保全を図ります。
- ・柳谷周辺地域を含めた保全を図ります。
- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。

### 平成28年度の取り組み

#### ①神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づく保全管理	・県の保全管理計画に基づき、神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民活動団体、市による保全管理を行いました。 ・外来種の除去や生物の生息・生育に配慮した草刈り等を継続して実施したほか、生態系保全の観点から芹沢池に人為的に持ち込まれたコイ等の駆除を行い、コイ以外にも特定外来生物(※)のコクチバスやウシガエル、要注意外来生物のアメリカザリガニを駆除しました。	景観みどり課 (神奈川県)
茅ヶ崎里山公園運営会議「保全部会」への参画	・市職員が里山公園保全部会へ参加(9回)し、生態系管理の実施や里山公園内外での工事において生物多様性に配慮するよう要望しました。	景観みどり課
特定外来生物アライグマの捕獲	・県立里山公園職員へアライグマの捕獲にかかる従事者証を交付するとともに、捕獲された個体の回収等について支援を行いました。	環境保全課 (神奈川県)

#### ②公園周辺地域の保全

事業名	取り組み結果	担当課
周辺地域における自然環境配慮方法(道路整備等)の打合せ(随時)	・平成29年度以降予定されている県立茅ヶ崎里山公園外周道路整備について、関係機関や庁内関係課との協議や関係団体への報告を行いました。	広域事業政策課

#### ③まとまりのある樹林地等の良好な里山景観の保全

事業名	取り組み結果	担当課
環境学習事業「里山はっけん隊!(※)」を通じた里山景観の魅力の周知	・市民活動団体「柳谷との自然に学ぶ会」や神奈川県公園協会との協働により、小学生とその保護者を対象とした「里山はっけん隊!」を実施しました。今回は第5期の1, 2回目を実施し、「おもい」をテーマに自然観察や里山で昔から伝わるおやつ作り、地域の人に昔の暮らしを語ってもらうことを通じて、自然に生きる生き物の「おもい」や、昔の暮らしの中にある「おもい」を知ってもらうと共に、里山の魅力を伝えました。	環境政策課

### 平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
里山はっけん隊!	177千円	148千円	85千円	環境政策課
特定外来生物処分委託費	1,440千円	1,367千円	570千円	環境保全課
合計	1,617千円	1,515千円	655千円	

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全  
 施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体「柳谷の自然に学ぶ会」の協力を得て、第5期「里山はっけん隊！」の1回目、2回目を開催し、子ども達や保護者に対して動植物や里山に生きる人の「おもい」を知ること自然環境の大切さを伝えることができました。</li> <li>・茅ヶ崎里山公園内の自然環境について、公園管理者である神奈川県をはじめとする関係者との連携により、特定外来生物アライグマの捕獲支援や茅ヶ崎里山公園運営会議「保全部会」への参画等生態系に配慮した保全を進めることができました。</li> </ul>	C
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備にあたっては、引き続き地元住民や関係団体等と連携を図り、自然環境に配慮しながら、工事を進めていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A: 極めて順調に進んでいる</li> <li>B: おおむね順調に進んでいる</li> <li>C: ある程度進んでいる</li> <li>D: あまり進んでいない</li> <li>E: 積極的な取り組みが必要</li> <li>-: 取り組みなし(評価不能)</li> </ul>

■重点施策10・11の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
23～28	なし



里山はっけん隊！のようす

**重点施策12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】**

**概要**

- ・海岸侵食による砂浜の減少を防止します。
- ・クロマツ林や海浜植生の保全に努めます。

**平成28年度の取り組み**

**①海岸侵食による砂浜の減少防止**

事業名	取り組み結果	担当課
養浜事業	・海岸管理者である県が継続的な養浜を実施しました。	農業水産課 (神奈川県)
国、県に対する養浜事業推進の要望	・海岸管理者である県に対し、継続的な養浜と海岸植生に配慮した養浜材の使用並びに投入方法の検討、化学物質含有量などの検査を徹底するよう要望しました。また、国に対して県事業への予算措置の充実及び技術的支援について要望し、市民や漁業者の意見を検討し計画するよう要望しました。	農業水産課

**②クロマツ林や海浜植生の保全**

事業名	取り組み結果	担当課
現地の自然環境評価調査及び保全管理	・柳島キャンプ場の保全管理について、管理者との協議を行い、保全管理の質の向上を図りました。	景観みどり課
海浜植生を移植した植栽帯の管理	・植栽帯の状況を確認するとともに「認定NPO法人ゆい」と協力して、草刈り等の管理を行いました。	
移植したチガヤ、クロマツの保全(県管理地)	・平成26年度に県と景観みどり課で協議した方法に基づき、移植したチガヤやクロマツの管理を県が行いました。	景観みどり課 (神奈川県)
計画に基づく柳島キャンプ場内の海浜植生保全	・柳島キャンプ場の希少植物についてロープで柵を作り看板を設置して啓発しました。 ・キャンプ場にアンケートBOXを設置し、利用者の意見を参考にしました。	公園緑地課
ミニコミ自然ミュージアムの管理	・柳島地区における自然環境の紹介をし、学習の機会の提供を実施しました。	
海浜植生等の保全に関する神奈川県との意見交換	・景観みどり課と公園緑地課でキャンプ場スタッフの研修内容等、協議を実施しました。 ・市民活動団体「認定NPO法人ゆい」が実施する海浜植生の復元作業及び自然環境評価調査実施にあたり、神奈川県藤沢土木事務所との調整を行いました。	景観みどり課 公園緑地課

**平成28年度予算執行状況**

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
柳島キャンプ場管理運営経費	25,531千円	22,815千円	23,274千円	公園緑地課

**成果・課題と評価**

成果	評価
<p>・柳島地区の希少植物の保全を行なうとともに、キャンプ場利用者に対し、自然環境の紹介、学習の機会の提供し、キャンプ場スタッフにも希少植物について研修を行い、地区の自然を周知することができました。</p> <p>・海岸管理者である神奈川県が継続的に養浜事業を行っており海岸侵食による砂浜の減少を防止できました。</p> <p>また、国・県へ要望を行った結果、継続して養浜事業が実施されることとなりました。</p>	<p><b>C</b></p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <p>・キャンプ場の閑散期の利用者を増やす努力等をし、周知を図る対象者も増やしていきます。</p> <p>・大量に投入する養浜材から外来種の種子を取り除くことは物理的に難しい面があります。</p>	

**重点施策12の変更履歴(～平成28年度)**

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

## 施策の柱1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

### 目標3

緑被面積(人工草地(※)を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5% (約1,019ha)以上確保します。

【目標担当課:景観みどり課】

※緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度には市域の35.2%でしたが、平成17年度には市域の31.0%となっています。このまま推移すると平成32年度には、市域の25.8%程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により、市域の28.5%以上確保することを目標としています。

### 目標4

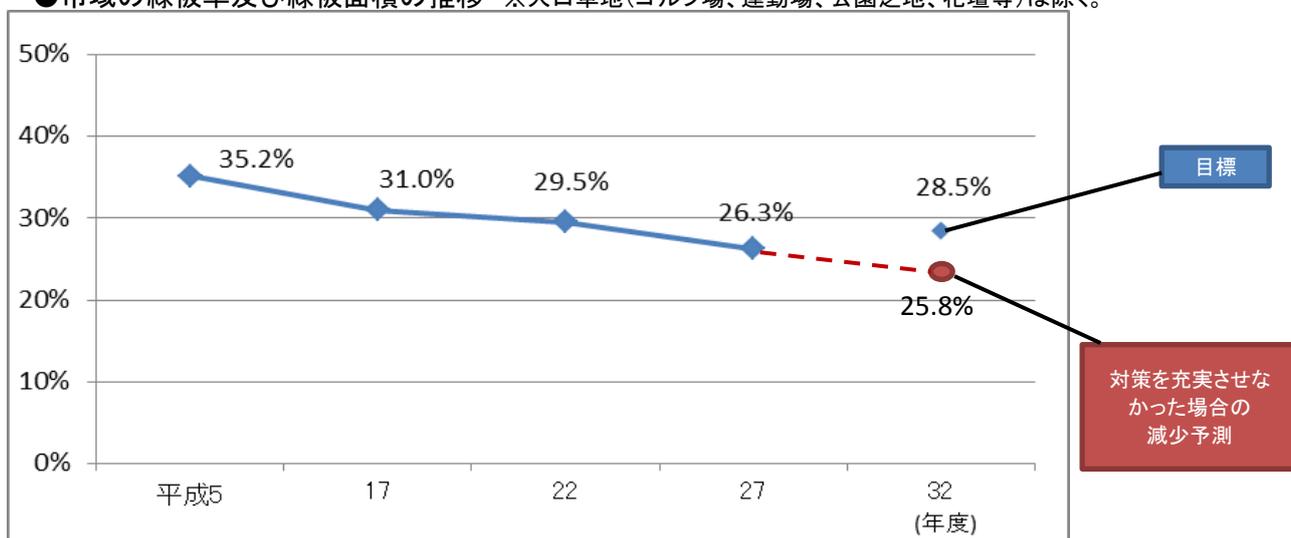
経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。

【目標担当課:農業水産課】

※平成19年度の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度には、335ha程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により348ha確保することを目標としています。

### ■目標3の進捗状況

●市域の緑被率及び緑被面積の推移 ※人口草地(ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等)は除く。



(参考) 緑地面積(都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地、法、条例、協定等による地域制緑地)

	平成20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	30年度目標
緑地面積(ha)	625.28	646.49	645.62	646.73	649.22	651.32	787.75
緑地割合(%)	17.49	18.08	18.05	18.09	18.15	18.21	22.03

・緑被面積…緑被率は市域面積に占める緑被地の面積割合を示しています。緑被地は航空写真を基に樹木地、農耕地、自然草地、水面を抽出しています。

・緑地面積…都市公園、公共施設緑地(青少年広場等)、民間施設緑地(ゴルフ場・社寺境内地等)、地域制緑地(特別緑地保全地区・生産緑地・保存樹林(※)等法や条例、協定等によるもの)

\*ある程度土地利用の改変が少なく、担保された土地である緑地面積を参考として記載しました。

\*緑地面積の平成30年度の目標は、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で目標としている数値です。

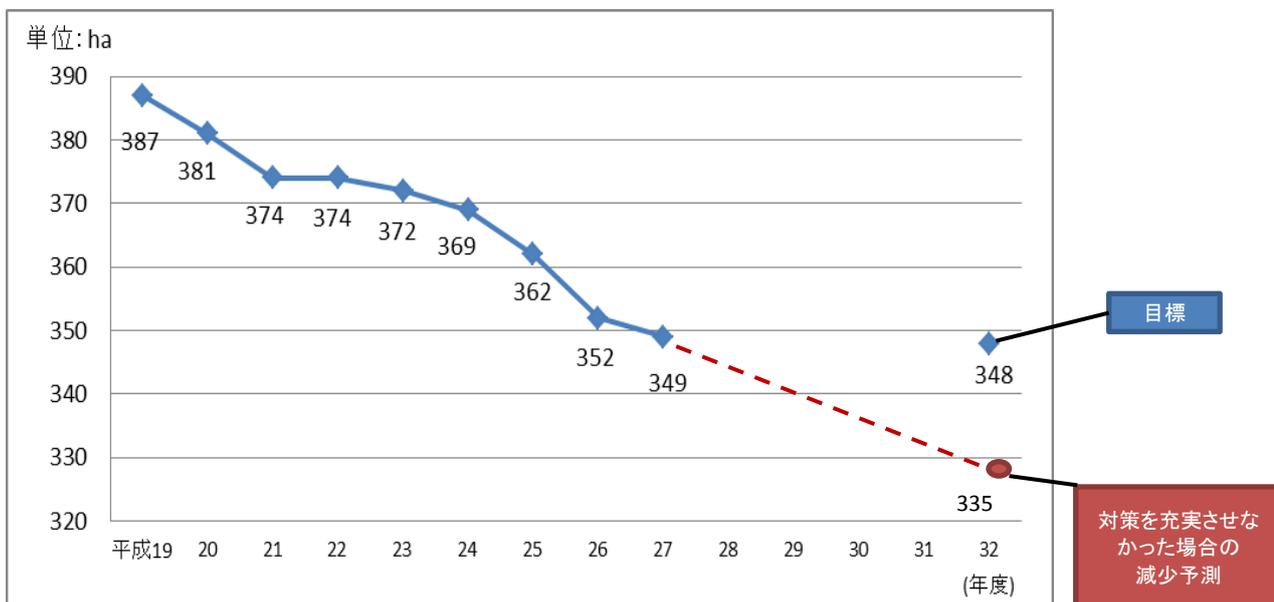
### ■目標3の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

■目標4の進捗状況

●経営耕地面積の推移

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
面積	374ha	372ha	369ha	362ha	352ha	349ha



■目標4の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

**重点施策13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生**

**■概要**

- ・良好な自然景観の形成要素である斜面林や農地、河川・海岸・沼地等の水辺、社寺林・屋敷林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。
- ・既にみどりが失われてしまった地域については生物多様性に配慮した対策を行い、現状の自然環境の保全を図るとともに、新たなみどりのネットワーク化を図ります。

**■平成28年度の取り組み**

**①斜面林、農地、水辺環境、社寺林・屋敷林等の歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全と創出**

事業名	取り組み結果	担当課
農地の保全	・市内に水田を所有し、希望される方に対し、レンゲ草(※)の種子を配布し、播種(※)していただくことで、良好な景観形成と緑肥(※)としての地力の向上を行いました。	農業水産課
保存樹林、保存樹木(※)への助成	・保存樹林35件、保存樹木24件の助成を行いました。(基準を満たす社寺林や屋敷林を含む)。 ・保存樹林の面積は、計48,608㎡となりました。	景観みどり課
生け垣の築造への助成(※)	・生け垣築造7件(103m)に対し助成を行いました。	景観みどり課
記念樹配布	・家屋を新築した方を対象に、記念樹を483本配付しました。	景観みどり課
海岸のみどりの保全と再生事業	・「認定NPO法人ゆい」が主催する海浜植物の移植会や観察会にのべ292名が参加しました。また、参加者が苗を自宅で一定の大きさまで育て、砂浜600㎡に移植しました。	景観みどり課 農業水産課
街路樹緑化の推進	・チャドクガによる葉の食害等による延焼遮断機能が低下している鉄砲道の街路樹リニューアルを実施しました。リニューアルでは、延焼遅延効果の向上だけでなく、鉄砲道が歩いて楽しい歩道となるような空間づくりを併せて行いました。	景観みどり課 道路建設課
グリーンバンク制度(※)	・市民が不要となった樹木を市が引取り、希望される方にその樹木を配布するグリーンバンク制度を継続的に実施しました。(配布6件109本 受入1件3本)	公園緑地課
斜面林の保全	・中赤羽根斜面林の樹木の剪定を行い、斜面林の適正な保全を行いました。	公園緑地課
街路樹の管理	・市内を5地区に分け、剪定草刈り等を委託し、街路樹等の適正な管理を実施しました。 ・自治会や緑の里親ボランティアにより、花の植え付けや草刈り、清掃活動を行っていただきました。	公園緑地課
遊水機能土地保全事業	・「遊水機能土地保全補助金制度」によって当該地区の遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、市内の自然環境の保全に寄与することができました。 補助面積: 413,289.51㎡	下水道河川建設課
市指定天然記念物活用事業	・所有者のご協力を得ながら、その存在と価値の周知を行いました。	公園緑地課
指定文化財(天然記念物等)の保護管理	・市指定重要文化財(天然記念物)である「鶴嶺八幡社の参道及び参道松並木」において、家屋や電線にかかっていたり、車道へ張り出していたりしていた松の樹形の整備が必要となった際に、参道の景観をできるだけ維持できる方法での剪定を実施する等、指定文化財の保護管理を行いました。 ・文化財保護審議会の委員の方々からご教示いただきながら、市指定重要文化財(天然記念物)の保全を行いました。	社会教育課
文化資料館移転整備(※)基本計画における自然環境への配慮	・整備事業地内での緑地面積の確保や整備工事や施工後の環境負荷の低減に配慮した基本設計に取り組みました。	公園緑地課

## ■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
水田保全対策事業費(レンゲ草種子購入)	144千円	70千円	100千円	農業水産課
保存樹林、保存樹木への助成	38,292千円	37,666千円	37,971千円	景観みどり課
生け垣の築造への助成(再掲)	2,277千円	1,500千円	9,118千円	
鉄砲道街路樹等リニューアル業務	21,060千円	19,625千円	497千円	
記念樹配布	600千円	475千円	441千円	
グリーンバンク制度	140千円	46千円	241千円	公園緑地課
街路樹の管理	27,342千円	27,027千円	28,752千円	下水道河川建設課
遊水機能土地保全事業(市内全域分)	21,213千円	20,665千円	20,606千円	
市指定天然記念物活用事業	43千円	14千円	43千円	社会教育課
指定文化財等の維持管理	519千円	1,830千円	165千円	
合計	111,630千円	108,918千円	97,934千円	

## ■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンバンク制度を継続的に実施することで、市民にみどりの提供を図るとともに、街路樹の適正な剪定等を行うことで、市内のみどりの保全を行いました。</li> <li>遊水機能土地保全事業については、土地所有者への補助を通じて413,289.51㎡の水田の保全に寄与しました。</li> <li>市指定重要文化財(天然記念物)である「鶴嶺八幡社の参道および参道松並木」において、緊急に松の樹形の整備が必要となった際に、参道の景観をできるだけ維持できる方法を、文化財保護審議会の委員の方々からご教示いただきながら保護管理を行いました。</li> <li>レンゲ草種子を市内の水田143aに播種していただき、景観形成の向上と緑肥による地力の向上を行いました。</li> <li>鉄砲道の街路樹リニューアルを実施しました。引き続き平成29年度も事業を実施する予定です。</li> <li>「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」の改正により緑化が必要となる特定開発事業の対象を拡大しました。平成29年4月より運用を開始します。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる            B: おおむね順調に進んでいる            C: ある程度進んでいる            D: あまり進んでいない            E: 積極的な取り組みが必要            -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹の剪定等において、市民の剪定希望が多く、今後剪定希望箇所数が増えることが考えられると、優先順位を検討しなければなりません。また、藤沢市との市境における同時期の剪定は今後の課題となっています。</li> <li>千ノ川流域整備については、「千ノ川整備実施計画」に基づき護岸整備を実施しながら、周辺環境への配慮が必要です。</li> <li>遊水機能土地保全事業については、引き続き土地所有者の理解を得ながら事業を維持・継続していくことが肝要です。</li> <li>近年の酷暑や台風等の風水害、また都市化や塩害等、生育に厳しい環境があります。</li> <li>レンゲ草をすき込むことで地力の向上が確実に認められると利用者からご意見をいただいておりますが、地力が上がりすぎたことにより、今年度は利用を辞退した方がいました。</li> </ul>	

## ■重点施策13の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

**重点施策14 農業支援による農地の保全・再生**  
**15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮**

■概要

- ・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。
- ・耕作放棄地を再生し、市民農園や体験学習の場等として活用していきます。
- ・土地所有者の協力を得ながら生物多様性に配慮した土地利用を図ります。

■平成28年度の取り組み

①農地の継続利用を促すための農業支援

事業名	取り組み結果	担当課
援農ボランティアの斡旋	・援農ボランティアの斡旋の取り組みにより、9件の登録農家に対し、18件のボランティア斡旋を行い、15件の新規斡旋が成立しました。	農業水産課 農業委員会 事務局
援農ボランティア育成講座	・全16名に対し、4月から12月にかけて、概ね月2回、計18回の援農ボランティア育成講座を実施しました。	
かながわ農業サポーター(※)の支援	・平成28年度はかながわ農業サポーター面談はありませんでした。	
農薬使用低減や土壌改良、水田景観の保全をねらいとした緑肥推進事業	・市内に水田を有し、希望される方8名に対し、レンゲ草の種子を配布し、143aに播種していただくことで、良好な景観形成及び地力の向上を行いました。	
「人・農地プラン(※)」による農地の保全・有効活用	・「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心経営体に対し、農地の利用集積を進め、耕作できなくなった農地の集積を行いました。(587a)	
農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と土地所有者への交渉	・農地法に基づき、農業委員会において、農業委員及び事務局で分担し、市内全域の農地の利用状況調査を実施しました。また、その結果をもとに利用意向調査を実施することで、遊休農地(※)の発生防止・解消を行いました。 ・農地利用状況調査の結果を受け、農業・漁業体験プロジェクトにおける体験ほ場(※)として、新たな耕作放棄地を、土地所有者との調整の後にお借りし、農地への復元を行うとともに、農地としての活用を図りました。前年度まで使用したほ場については、平成28年9月に新規就農者に斡旋しました。	
農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定	・農業水産課が作成した「農地利用集積計画」について、農業委員が現地調査や地区部会で審議を行った後、農業委員会総会において決定しました。 ・担い手への農地利用集積を、積極的に図った結果、更新を含み、58,737㎡、40件の利用権設定を行いました。内、新規設定は22,772㎡、15件でした。	
市民農園の新規開設支援	・申請者が提出した貸付規程や農業水産課が締結した貸付協定について、特定農地貸付法に基づき、農業委員が現地調査や地区部会で審議し、農業委員会総会において承認しました。 ・耕作できなくなった土地所有者からの相談に応じ、土地所有者が希望する場合には、市民農園の新規開設支援を行っています。平成28年度は5か所の支援を行い、4園(計約17a)が開園しました。(残り1園(3.5a)は平成29年4月1日開園予定)	
農業協同組合との連携	・農業・漁業体験プロジェクトをはじめ、各種情報の共有や湘南花の展覧会の共同開催、各種共進会の実施等、農業協同組合との連携により様々な事業を展開しました。	
地産地消の推進	・重点施策25をご参照ください。	
農地中間管理機構からの依頼業務	・農地中間管理機構からの依頼に応じ、農地の受け手(担い手)と出し手の情報収集及び報告を行うとともに、利用配分計画案の作成の協力を行いました。	

## ②耕作放棄地の再生と市民農園や体験学習の場等としての活用

事業名	取り組み結果	担当課
農業・漁業体験プロジェクトでの遊休農地の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験プロジェクトにおいて、農業委員が市内在住の小学生を含む親子10組に対して植付や収穫、田植え作業等の指導を行った。</li> <li>・農地利用状況調査の結果を受け、農業・漁業体験プロジェクトにおける体験ほ場として、新たな耕作放棄地を、土地所有者との調整の後に借りし、農地への復元を行うとともに、農地としての活用を図りました。前年度まで使用したほ場については、平成28年9月に新規就農者に斡旋しました。</li> </ul>	農業水産課 農業委員会 事務局
耕作放棄地解消ボランティア活動の調整・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度は、耕作放棄地解消ボランティアを市内3か所で実施しました。いずれも解消後は土地所有者の希望により市民農園を開設することとなり、引き続き新規開設のための支援を行いました。</li> </ul>	

## ③土地所有者の協力を得た上での生物多様性に配慮した土地利用

事業名	取り組み結果	担当課
耕作放棄地解消時における現地立会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地に関係課で現地立会を行いました。保全すべき在来植物等は確認できませんでした。</li> <li>・農業・漁業体験プロジェクトで使用するほ場について、関係課や農業委員との現地立会を行いました。</li> </ul>	農業水産課 農業委員会 事務局 景観みどり課 環境政策課

## ■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
援農ボランティア	379千円	340千円	306千円	農業水産課
農業・漁業体験プロジェクト	238千円	180千円	122千円	
耕作放棄地解消ボランティア	135千円	185千円	142千円	
合計	752千円	705千円	570千円	

## ■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・営農活動を継続していただくために援農ボランティア活動を9戸の農家に対し、18件のボランティア斡旋を行い、15件が新規成立しました。また、耕作放棄地解消ボランティア活動は、市内3か所で実施し、解消後は3か所とも市民農園の新規開設となりました。</li> <li>・農地保全策としては、意欲ある営農者や新規就農者への農用地利用集積を行うとともに、援農ボランティア制度の運用や、市民農園新規開設支援等により、良好な農地の保全を行い、農業生産基盤を守るため、農業用排水路の維持、整備を進めました。</li> <li>・各種事業を推進することで、市民の農業への理解を深めました。また、地産地消を推進し農業振興を図りつつ、農地を保全するため、新規就農者支援や農業経営基盤強化促進法に基づく農地斡旋を積極的に行いました。</li> </ul>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の制度改正に伴う様々な体制整備や事務手続きが発生しており、制度の安定的運用ができるよう、調整や手続きが必要です。</li> <li>・農家の高齢化、後継者不足による遊休農地の増加傾向は進んでおり、耕作されない農地に対して体験ほ場や市民農園等の活用を勧めても、先祖代々の土地を他人に貸すことに強い抵抗を覚える方が多くいらっしゃるが現実ではありますが、丁寧な説明と信頼関係の構築を行っていきます。</li> </ul>	

## ■重点施策14・15の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要「水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や農機具の共同利用等による農業支援を行います。」を「水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。」に変更しています。</li> </ul>

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

# テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の 仕組みづくり

## 施策の柱2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用の ルールづくり

**目標5**  
 平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

**目標6**  
 保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。  
 【目標担当課: 景観みどり課】

■ **目標5の進捗状況**

・茅ヶ崎市みどり審議会(※)で「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しの考え方について協議を行い、平成28年3月にパブリックコメント(※)を実施しました。平成29年4月の条例施行に向けて関連する要綱の整備や条例の周知を行いました。

■ **目標5の変更履歴(～平成28年度)**

年度(平成)	変更内容
27	・目標「平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。」を「平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。」に変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

■ **目標6の進捗状況**

● **指定および位置づけ**

コア地域	・本計画において、自然環境上特に重要な地域を優先的に保全するため、「コア地域」として清水谷(堤)、平太夫新田、赤羽根十三区、長谷(甘沼)、行谷、柳谷(芹沢)、柳島の7地域を位置づけています。
特別緑地保全地区	・平成24年3月に清水谷を指定しました。 ・平成28年3月に赤羽根十三区周辺を指定しました。 ・平成21年度策定の「茅ヶ崎市みどりの基本計画」では、他の指定候補地として、行谷、長谷、赤羽根斜面林を位置づけています。
湘南海岸保全配慮地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの保全について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの創出について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎南東部緑化重点地区	
保存樹林・保存樹木 (重点施策⑬参照)	・緑豊かなまちづくりを推進するために、一定の基準を満たす樹林地、樹木の所有者に対し、保全に関する助成を行っています。 ・保存樹林指定(助成)件数:35件、面積計48,608m <sup>2</sup> ・保存樹木指定(助成)件数:24件 ※いずれも平成28年度時点

■ **目標6の変更履歴(～平成28年度)**

年度(平成)	変更内容
27	・目標「平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。」を「保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。」に変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

## 重点施策16 自然環境の保全に向けた条例の制定 17 保全すべき地域の指定

### ■概要

- ・市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例を制定します。
- ・貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るため、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」において位置づけた特別緑地保全地区の指定候補地のほか、指定候補地周辺やその他の自然環境保全上重要な地域を保全すべき地域として指定します。

### ■平成28年度の取り組み

#### ①市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例制定

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎市緑の保全および緑化の推進に関する条例」の見直しと策定	・茅ヶ崎市みどり審議会を中心に条例見直しの検討を行い、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」として取りまとめるとともに、関連要綱等の整備を行い、保存樹木・樹林の指定要件緩和をしました。また、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続および基準等に関する条例」の改正により、緑化が必要となる特定開発事業の対象の拡大を行いました。	景観みどり課

#### ②貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るための地域指定

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に係る新たな保全を図るための制度検討	・「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に、都市の良好な自然的環境の確保等のためのみどりの保全地区制度を位置づけ、市民緑地やみどりの管理団体設置要綱を定めました。	景観みどり課

#### ③貴重な自然環境を有する地域の周知

事業名	取り組み結果	担当課
自然環境評価再調査(平成27年度実施)の結果周知と活用	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種の位置情報等の調査結果(第1回及び第2回調査)を公表しました。また、平成27年度から実施している「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査(再調査)」について、調査の途中経過を市ホームページで公開しました。(最終とりまとめは、平成29年度予定。)	景観みどり課
広報紙やホームページを通じた周知	・市民活動団体「清水谷を愛する会」「相模川の河畔林を育てる会」「特定NPO法人ゆい」「柳谷の自然に学ぶ会」などの観察会等について周知しました。	
観察会等の開催	・赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区に残る貴重な自然を周知するための観察会を開催しました。(平成28年10月11日開催。参加者11名。)	環境政策課
みんなの環境基本計画特集号を活用したコア地域の重要性、貴重性の周知	・重点施策1をご参照ください。	

### ■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号発行(再掲)	856千円	741千円	737千円	環境政策課

### ■成果・課題と評価

成果	評価
・茅ヶ崎市みどり審議会を中心に条例見直しの検討を行い、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」として取りまとめるとともに関連要綱等の整備を行い、自然環境の豊かな地区を保全するための新たな制度を位置づけました。また、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」の改正により、緑化が必要となる特定開発事業の対象を拡大しました。	C
課題 「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に位置づけた制度を運用し、自然環境を保全していく必要があります。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

### ■重点施策16・17の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	・進捗状況に併せてスケジュールを変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

**重点施策18 自然環境庁内会議の効果的な運用**

■概要

- ・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行います。
- ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携します。

■平成28年度の取り組み

①自然環境に関する情報共有と迅速な対応を行うための会議運営

事業名	取り組み結果	担当課
定例会(月1回)、臨時会の開催と市内の自然環境に関する課題解決への検討・協議	月1回の定例会を実施し、課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。(テーマ:茅ヶ崎市みどりの基本計画の見直し、土地利用相談の情報共有等)	景観みどり課

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
予算措置なし				

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に向けた議論と情報交換を行ったことで、会議以外の場でも情報連携が深まりました。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>A:極めて順調に進んでいる                      B:おおむね順調に進んでいる                      C:ある程度進んでいる                      D:あまり進んでいない                      E:積極的な取り組みが必要                      -:取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に残された貴重な自然環境の保全のため引き続き積極的な議論と情報交換を行う必要があります。</li> </ul>	

■重点施策18の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点施策名を「自然環境庁内会議の設置」から「自然環境庁内会議の効果的な運用」に変更しています。</li> <li>・概要「貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行うための会議体を設置します。」「会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携できる体制を整備します。」を「貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行います。」「会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携します。」に変更しています。</li> </ul>

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

## 施策の柱2.2 生物多様性の保全方針の策定

### 目標7

「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成32年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

### 目標8

生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成32年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

### ■目標7および8の進捗状況

・改定作業に着手した「茅ヶ崎市みどりの基本計画」に生物多様性地域戦略の内容を盛り込むことを検討しています。自然環境評価調査における指標種や絶滅危惧種等の生息状況の推移等を基に検討を行います。また、ガイドラインについても検討を行います。

### ■目標7の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	・目標「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。」を「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成32年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。」に変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

### ■目標8の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	・目標「生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。」を「生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成32年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。」へ変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

## 生物多様性とは？

3つのレベルの多様性があります。

### ①生態系の多様性(たくさんの種類の自然環境があること)



谷戸地形(樹林など)



海



河川



草地



細流

### ②種の多様性(たくさんの種類の生きものがあること)



ニホンアマガエル



シオヤトンボ



ヤマカガシ



トゲナナフシ



モズ



カマツカ

### ③遺伝子の多様性(たくさんの個性があること)



メダカ



ゲンジボタル

同じ種であっても遺伝子は違います。遺伝子が多様にあることで、環境の変化や病気の蔓延等による絶滅の可能性が低くなります。メダカ等の淡水魚は本来、生息する川の水系で遺伝子が異なります(例: 小田原メダカ(酒匂川水系)、藤沢メダカ(境川水系))。また、ゲンジボタルは関東では4秒間隔で発光し、関西では2秒間隔で発光します。

**重点施策19 生物多様性の現況調査と「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定**  
**20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成**

■概要

- ・「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を策定し、協働によって推進します。策定にあたっては、自然環境評価調査の結果を基礎データとした現況調査を市民参加により実施し、本市における生物多様性の現況や人との関わりの状況、取り組みの現状等を把握します。
- ・公園や住宅地、街路樹等を含めた市内のみどりの保全・再生や、土地改変等の際に生物多様性に配慮した環境整備を促すためのガイドラインを作成します。
- ・定期的にモニタリング調査を実施し、適宜内容の見直しを図ります。

■平成28年度の取り組み

①「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定と協働による推進

事業名	取り組み結果	担当課
「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定及びガイドラインの作成	・自然環境評価調査の内容（平成28年度中間とりまとめ、29年度とりまとめ）を考慮して具体的な検討を行いました。なお、平成28年度から見直しに着手しているみどりの基本計画に（仮称）生物多様性地域戦略を位置づけることを検討しました。	景観みどり課

②市民参加による自然環境評価調査の実施と、本市における生物多様性の現況等の把握

事業名	取り組み結果	担当課
自然環境評価調査	・重点施策1をご参照ください。	景観みどり課
自然環境評価調査員養成講座を通じた調査員の養成	・「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査（再調査）」に参加していただいている約40人の新調査員について、リーダー・サブリーダーを中心にご協力をいただき合同調査等の機会を通してスムーズに調査にご参加いただけるよう支援しました。	
自然環境評価調査の結果集計と公表（中間とりまとめ）	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種の位置情報等の調査結果（第1回及び第2回調査）を公表しました。また、平成27年度から実施している「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査（再調査）」について、調査の途中経過を市ホームページで公開しました。（最終とりまとめは、平成29年度予定。）	

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	（参考）27年度決算額	担当課
自然環境評価調査（再掲）	4,320千円	4,320千円	2,376千円	景観みどり課

■成果・課題と評価

成果	評価
・（仮称）生物多様性地域戦略策定の基礎データとなる自然環境評価調査を実施しています。第1回の調査から約10年での指標種や準絶滅危惧種等の生息・生育状況を踏まえた検討を行います。自然環境評価調査については、新たな調査員もスムーズに調査にご参加いただけるよう引き続き支援します。 ・平成27年度に実施した市職員による自然環境調査の一部をHPで公開するとともに自然環境評価調査員に情報提供をしました。	D  A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし（評価不能）
<b>課題</b>  ・（仮称）生物多様性地域戦略とガイドライン策定のため、自然環境評価調査の内容を精査し、みどりの基本計画改定に向けて計画に取り込んでいく必要があります。	

■重点施策19・20の変更履歴（～平成28年度）

年度（平成）	変更内容
27	・進捗状況に合わせてスケジュールを変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

# テーマ3 資源循環型社会の構築

## 施策の柱3.1 4Rの推進

### 目標9

市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。

【目標担当課:資源循環課】

※平成20年度(2008年度)時点での市民1人あたりの資源物を除いたごみの排出量は763gとなっています。

### 目標10

リサイクル率(※)を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。

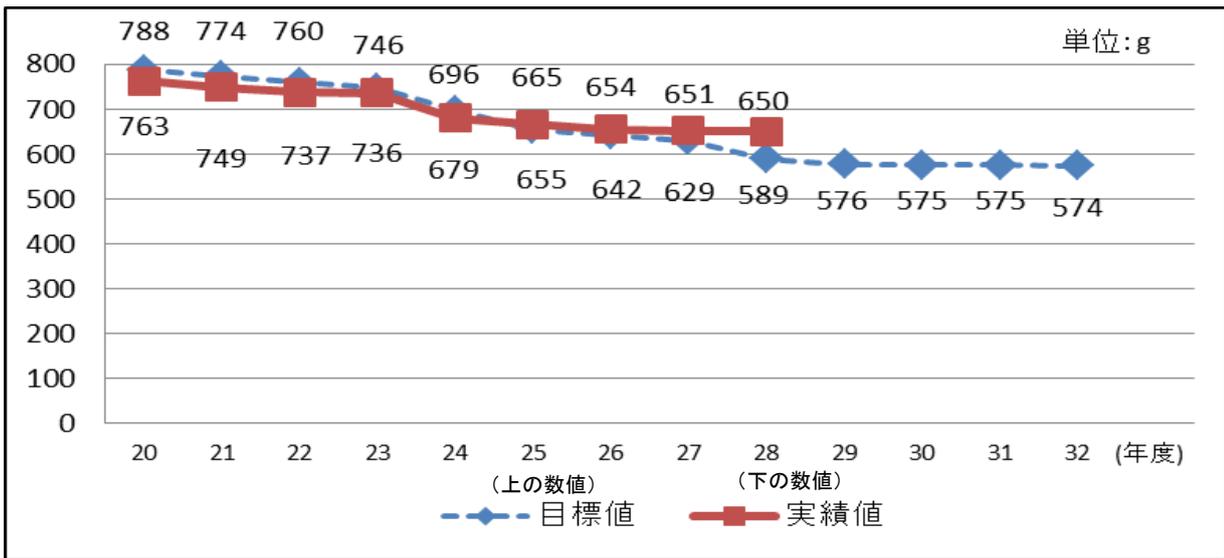
【目標担当課:資源循環課】

※ごみの排出量に占める資源物の割合。①資源ごみとして回収したもの、②収集後の選別処理により回収したもの、③焼却灰の溶融化量等をごみ排出量で除したもの。

### ■目標9の進捗状況

●市民1人1日当たりのごみ排出量の推移(資源物を除く)

平成28年度	650g
--------	------



### ■目標9の変更履歴(～平成28年度)

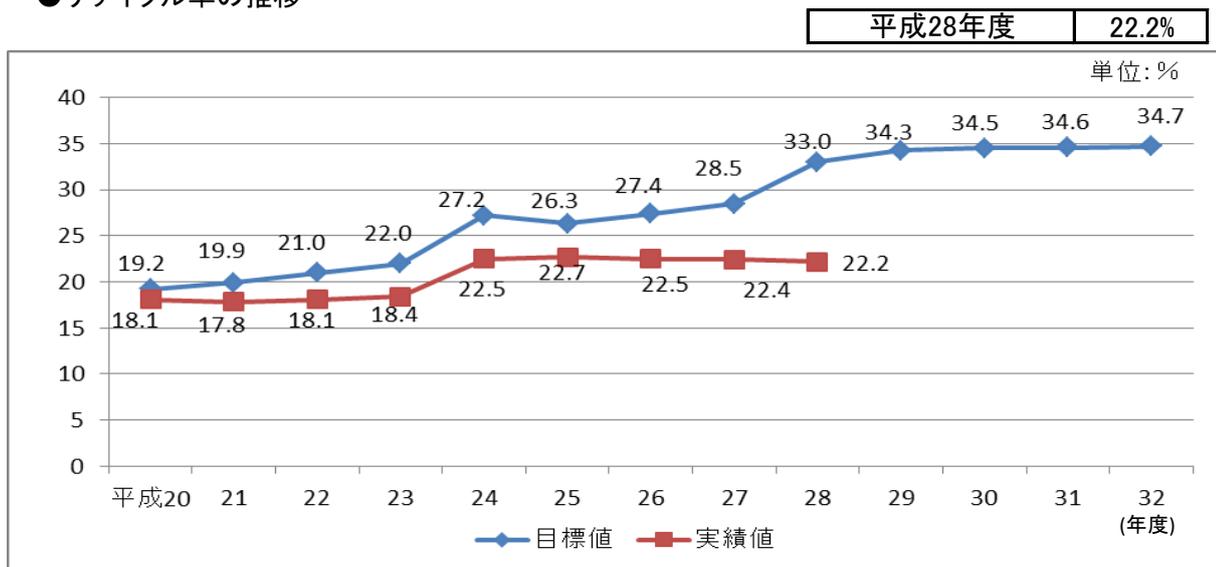
年度(平成)	変更内容
25	・目標「市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに603gにします。」を「市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。」に変更しています

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

テーマ3 資源循環型社会の構築  
 施策の柱3.1 4Rの推進

■目標10の進捗状況

●リサイクル率の推移



※単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」によるもの。  
 (平成24年度までは平成20年3月策定の計画、平成25年度以降は平成25年3月に改定した計画より抜粋)

(参考) 資源物排出量の推移

単位:t

	平成27年度			平成28年度		
	予測(A)	実績(B)	(A)-(B)	予測(A)	実績(B)	(A)-(B)
びん	1,769	1,891	-122	1,923	1,848	75
かん	1,098	716	382	706	704	2
ペットボトル	774	707	67	703	703	0
紙						
新聞チラシ	1,737	953	784	1,227	880	347
本・雑誌・雑紙	5,676	3,632	2,044	4,010	3,442	568
段ボール	3,023	2,889	134	2,136	2,849	-713
飲料用紙パック	139	63	76	98	59	39
衣類・布類	2,079	1,081	998	1,170	1,040	130
プラスチック製容器包装類	3,267	2,288	979	2,308	2,322	-14
廃食用油	111	80	31	84	81	3
金属	134	73	61	79	67	12
小型家電	0	3	-3	4	3	1
合計	19,807	14,376	5,431	14,448	13,998	450

■目標10の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

## 重点施策21 リフューズ（要らないものを買わない・断る）

### ■概要

- ・マイバッグ持参の普及に向けた取り組みを推進します。
- ・不要なレジ袋および過剰包装の辞退をはじめ、不要なものを「買わない」、「受け取らない」という生活様式が本市の文化として定着するよう啓発事業を推進します。

### ■平成28年度の取り組み

#### ①リフューズを念頭に置いた生活様式の定着に向けた啓発事業の推進

事業名	取り組み結果	担当課
マイバッグ持参の推進に向けた啓発活動	・エコルとリサルの4日間、環境フェア(※)、消費生活展にて、商店会連合会と連携して不要なレジ袋の削減やマイバッグ運動を実施しました。	資源循環課
市内事業者へのレジ袋削減の協力呼びかけ	・「ごみ通信ちがさき」の発行や事業者訪問により、啓発を行いました。	
ごみの排出に関するアンケート調査	・小学4年生及び中学2年生を対象に、マイバッグ運動や環境に対する意識を知るためのアンケートを行いました。アンケート結果については、エコルとリサルの4日間で公表しました。	
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発事業	・「ごみ通信ちがさき」を10月と3月に発行したほか、ごみ問題への意識を高めてもらえるよう、小中学生を対象として、ごみ減量化のキャッチフレーズを募集しました。	

### ■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業	1,448千円	1,272千円	1,229千円	資源循環課
環境学習事業(出前授業等)	396千円	314千円	223千円	
合計	1,844千円	1,586千円	1,452千円	

### ■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学生のごみ削減に関する意識を図り、今後の施策に生かしていくため、小4・中2を対象に「お買い物袋アンケート」を実施しました。</li> <li>・大型店のレジ袋辞退者数がマイバッグ推進会議設立当初から約5倍に増える等、マイバックで買い物をするという行為が一般的になったことから、これまでレジ袋削減運動及びマイバッグ運動を推進してきた当該会議が、当初の目的を達成したと判断し、平成28年5月に解散しました。それ以降については、市が中心となってこれまでマイバッグ推進会議が行っていた事業を引き継ぎ実施しています。</li> <li>・環境フェア、レインボーフェア、エコルとリサルの4日間で4Rについて啓発活動を行い、エコルとリサルの4日間では商店会連合会による傘バックの作り方教室を行いました。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>A: 極めて順調に進んでいる            B: おおむね順調に進んでいる            C: ある程度進んでいる            D: あまり進んでいない            E: 積極的な取り組みが必要            -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイバック持参については、市民に十分に意識が浸透したことからマイバッグ推進会議が解散しましたが、今以上のレジ袋削減を図るには新たなアプローチが必要となります。</li> </ul>	

### ■重点施策21の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

重点施策22 リデュース（ごみの排出を抑制する）

■概要

- ・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。
- ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。
- ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」(※)制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。
- ・必要に応じて家庭ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。

■平成28年度の取り組み

①ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み内容の周知と行動改善の促進

事業名	取り組み結果	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・「ごみ通信ちがさき」を10月と3月に発行し、紙ごみのリサイクルや廃棄物最終処分場の特集を行ったほか、広報紙や路線バスへのデジタルサイネージにより、4Rに関する啓発を行いました。	資源循環課
生ごみ処理容器(※)、家庭用電動式生ごみ処理機(※)の普及啓発、購入補助	・市役所窓口・広報ちがさき、ごみ通信での紹介や各イベントにおける実物を展示しての販促を行った結果、生ごみ処理容器の斡旋69台、家庭用電動式生ごみ処理機(※)の購入補助件数34件となりました。	
学校給食残さ堆肥化(※)事業	・市内3小学校から出る給食残さを堆肥化し、市内の畑で利用しました。 ・給食残さ堆肥を活用し、栽培した野菜(サツマイモ)を、浜之郷小学校へ提供しました。	資源循環課 農業水産課

②子どもを中心とした学習機会の充実

事業名	取り組み結果	担当課
出前授業や学習会とアンケート調査の実施(学校、自治会等を対象)	・11の自治会及び11の小中学校で、合計約1,500名に対して出前講座を実施したほか、小中学生を対象に環境に対する意識についてのアンケートを実施しました。	資源循環課
「パッカー君のごみ探検」の配付	・新小学4年生約2,300人の環境学習向けに副読本を作成しました。(配付は29年度)	
ごみ処理施設見学の実施	・自治会等を対象に寒川広域リサイクルセンター(※)、環境事業センター、最終処分場等の施設見学会を86回実施しました。	

③事業者に対するごみ減量化に向けた取り組み

事業名	取り組み結果	担当課
ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーンの実施	・エコルとリサルの4日間、市民まつり、消費生活展にてごみ減量・リサイクル推進店に関するパネル展示を実施し、広報を行いました。	資源循環課
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進	・エコルとリサルの4日間とごみ通信でリサイクル推進店のリストを掲示しました。 ・27年度末で104店舗でしたが、28年度末では、既存推進店舗の閉店があったことから101店舗となりました。	
事業者100社への聞き取り調査	・市内事業者のうち、ごみの排出量の多い上位50社に対して直接事業所を訪問し、ごみ集積場所を現場確認をしながらヒアリング及び排出指導を行いました。	
事業系一般廃棄物の搬入物調査	・環境事業センターが焼却炉の改修工事のため、28年度は実施していません。	
多量排出事業者へのごみ減量化に向けた啓発・指導	・多量排出事業者(年間約60t以上)23社に対し、減量化計画書の提出を求めました。また、当該計画書に基づき、事業者訪問による実態調査を実施しました。	

## ■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
生ごみ処理容器、生ごみ処理機(手動式・電動式)補助事業	2,386千円	1,446千円	1,344千円	資源循環課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,448千円	1,272千円	1,229千円	
環境学習事業(出前授業等)(再掲)	396千円	314千円	223千円	
ごみ減量・リサイクル推進店制度	0千円	0千円	54千円	
合計	4,230千円	3,032千円	2,850千円	

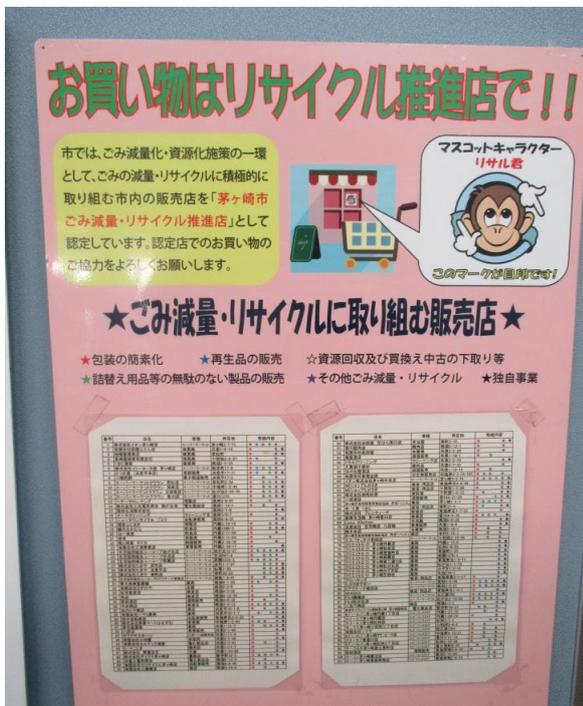
## ■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民まなび講座の環境学習に関するメニューを見直し、自治会向けの学習会を実施して分別意識を高めました。</li> <li>事業系ごみの多量排出者に対しては、事業所を訪問して調査・指導を行うことにより、分別の徹底、事業系廃棄物の排出抑制を行いました。</li> <li>家庭ごみの減量化・資源化については、自治会や学校に対する出前講座を充実させることにより、前年以上に啓発を行いました。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>A: 極めて順調に進んでいる            B: おおむね順調に進んでいる            C: ある程度進んでいる            D: あまり進んでいない            E: 積極的な取り組みが必要            -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化・資源化については、家庭系ごみについては、ごみ通信ちがさき等を通じて啓発を行い、事業系ごみについては事業所訪問により指導啓発を行っていますが、減量が進まないことから、これまで以上に啓発に力を入れていく必要があります。</li> <li>給食残さ堆肥化事業については、農業者の高齢化等により、規模拡大は望めない状況であり、事業継続のためには規模の縮小も視野に入れた検討が必要となっています。</li> </ul>	

## ■重点施策22の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	概要「必要に応じて可燃ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。」を「必要に応じて家庭ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。」に変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。



ごみ減量・リサイクル推進店及びコンポストのパネル展示のようす

**重点施策23 リユース（繰り返し使う）**

**■概要**

- ・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。
- ・リサイクル推進店未認定のリサイクルショップやリターナブルびん(※)取扱店、リペアショップなどの認定を促進し、認定店舗の情報を市民・事業者が発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。

**■平成28年度の取り組み**

**①家庭用品の再利用促進、各種制度や取り組みの運営推進**

事業名	取り組み結果	担当課
再使用可能な大型ごみを修理・補修しリユース家具として提供	・リユースの促進のため、収集した大型ごみ等の中から再利用可能な家具類を修理・再生し、リサイクル品展示室にて市内在住・在勤の18歳以上の方に提供し、1月を除く11か月で385点のリサイクル家具を提供しました。持続可能な事業運営のため、リサイクル家具提供時の寄附制度について500円以上の寄附のご協力をお願いしたところ、1点あたり概ね500円弱の寄附をいただけました。	環境事業センター
不用品登録制度(※)(不用品バンク)の周知と推進	・「広報ちがさき」や「市ホームページ」をはじめ、「環境フェア」、「なんでも夜市」等、市主催のイベント時に周知を行いました。 成立件数「ゆずります77件」「ゆずってください12件」	市民相談課
出前授業や学習会とアンケート調査の実施(学校、自治会などを対象)	・11の自治会及び11の小中学校で、合計約1,500名に対して出前講座を実施したほか、小中学生を対象に環境に対する意識についてのアンケートを実施しました。	資源循環課
「パッカー君のごみ探検」の配付	・重点施策22をご参照ください。	
ごみ処理施設見学の実施	・重点施策22をご参照ください。	
FKP(古本回収プロジェクト)	・市立梅田小学校の6年生及び担当教員が運営委員として、ブックオフコーポレーション株式会社のご協力のもと、「ちがさき環境フェア2016」において実施しました。 ・会場で集めた古本だけでなく、環境フェア終了後も運営委員が自主的に学校全体に呼びかけて集めた古本をブックオフコーポレーション(株)に買い取ってもらい、その売却益を環境に関する基金に寄附していただき、寄附金贈呈式を執り行いました。 回収数861冊 寄附金額8,835円	環境政策課

**②リユースについての情報集約・発信**

事業名	取り組み結果	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・重点施策22をご参照ください。	
ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーン	・重点施策22をご参照ください。	資源循環課
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進	・重点施策22をご参照ください。	
リユースの促進に向けた新たな取り組み	・より多くの方にリサイクル品展示室を利用いただくために、広報活動の強化、広域連携の可能性を検討しています。全戸配布している「ごみと資源物の分け方・出し方」や当選者通知に500円以上の寄附のお願いを記載したほか、リサイクル品展示室内のポスターの掲示や、本庁舎のデジタルサイネージを利用し来庁者への周知を行うとともに、引き続き500円以上の寄附をいただけるようご協力をお願いしました。	資源循環課 環境事業センター

## ■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,448千円	1,272千円	1,229千円	資源循環課
環境学習事業(出前授業など)(再掲)	396千円	314千円	223千円	
合計	1,844千円	1,586千円	1,452千円	

## ■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・不用品登録制度については、制度成立当初は行政の担う部分が多くありましたが、インターネットオークションやリサイクルショップ等の普及もあり、登録件数の減少が続いています。これらの社会環境が整ってきたことにより行政で行う取り組みは一定の成果を上げたと考えられます。</p> <p>・今年度より500円以上の寄附のご協力についてお願いをしたところ、平成27年度の寄附額65,864円から平成28年度は182,368円と大幅に増加しました。</p> <p>・環境フェア2016においてFKPを開催したところ、フェア当日に雨が降り、回収量が伸び悩んだところ、フェア終了後に運営委員の子どもたちが自主的に学校全体に呼びかけを行い、結果として前年度を大きく上回る冊数を回収できました。子どもたちのリユースに対する関心の大きさが自主的な活動に繋がり、イベントを成功させました。</p>	<p style="text-align: center;">C</p> <p>A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <p>・再利用可能な生活用品の情報を提供し、資源の有効利用とごみの減量化の推進を目的に実施してきました。しかしながら、インターネットオークションの普及や登録件数が減少していること、4Rと重複する部分があること等を踏まえ、改めて成立件数の推移等を検証し、事業縮小・廃止等を含めた検討する必要があります。</p> <p>・リサイクル推進店については、認定された後のPR事業や、啓発等の情報発信を検討し、より市民や事業者へ周知していく必要があります。</p>	

## ■重点施策23の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	<p>・概要「リサイクルショップやリターナブルびん取扱店、リペアショップなどの情報を市内のリサイクル推進店情報に集約し、市民・事業者へ発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。」を「リサイクル推進店未認定のリサイクルショップやリターナブルびん取扱店、リペアショップなどの認定を促進し、認定店舗の情報を市民・事業者へ発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。」に変更しています。</p>

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。



出前授業のようす(資源循環課)

**重点施策24 リサイクル（資源として再生利用する）**

**概要**

- ・資源物における分別品目の拡充を図ります。
- ・食品残さの循環についてより身近に意識してもらえるよう、市民農園や家庭菜園を対象にコンポスト(※)設置と利用を啓発し、実施可能な資源化施策の推進を図ります。
- ・バイオガス化の検討を行います。

**平成28年度の取り組み**

**①資源物における分別品目の拡充と情報発信**

事業名	取り組み結果	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・ごみ通信ちがさきで紙ごみの資源化及び最終処分場を取り上げることで、ごみの減量化・資源化を周知しました。	資源循環課
「ごみと資源物の分け方・出し方」、「ごみと資源物の収集カレンダー」の発行	・環境事業センターと連携し、市民にとってわかりやすい紙面となるよう工夫をし発行しました。	
出前授業や学習会とアンケート調査の実施(学校、自治会等を対象)	・重点施策22をご参照ください。	
「パッカー君のごみ探検」の配付	・重点施策22をご参照ください。	
ごみ処理施設見学の実施	・重点施策22をご参照ください。	
適正分別のための啓発、情報提供	・「ごみと資源物の分け方・出し方」、「ごみと資源物の収集カレンダー」を発行するとともに、ホームページや広報紙での啓発、情報提供を行いました。	
集積場所における排出指導	・集積場所に設置する看板を作成することにより、集積場所での排出指導を行いました。	
環境指導員(※)、環境事業センターとの連携強化	・環境事業センターとは、様々な課題について常に情報共有・検討を行っています。また、主に集積場所での課題については環境指導員も一緒になって解決に努め、指導員会議を通じて意見交換を行いました。	
使用済小型家電の収集(※)	・市民の利便性をはかり、収集量を増やすため、市内のイオン2店舗の協力を得て、各店舗に回収ボックスを設置しました。平成28年度末現在で、市内の回収ボックスは29基になりました。また、民間事業者と協定を締結し、宅配便による小型家電回収サービスも開始しました。回収ボックスでの回収量は約3tです。	
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進	・重点施策22をご参照ください。	
燃やせないごみ・大型ごみの資源化	・燃やせないごみ、大型ごみの中に含まれている資源物を活用するため、中間処理前の手選別と磁選機による選別を行いました。	
焼却残さの有効利用	・焼却残さを1,800℃の高温で熔融固化することにより得られた固形物(スラグ(※))は路盤材等に利用され、金属も回収され、再資源化されています。平成28年度は約1,244tを再資源化しました。	
剪定枝(※)の資源化検討・研究	・他市事例を参考にすると等して、資源化の手法等について研究検討をしました。	

リサイクル品展示室の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル促進のため、収集した大型ごみ等の中から再利用可能な家具類を修理・再生し、市内在住・在勤の18歳以上の方に提供(応募者多数の場合は抽選)するリサイクル品展示室の周知を行いました。</li> <li>・環境フェアにてリサイクル品展示室の出張展示を行いました。また、市民まつりやレインボーフェスティバル等の催事で実施しているエコステーションでリサイクル品展示室の情報提供を行いました。</li> </ul> 出展402点 引取377点 申込3,110点	環境事業センター
紙リサイクルBOXの配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望者に無料で配布しました。</li> <li>・切れ込みを入れ、予めヒモを通しておくことで簡単に紙をまとめられる工夫を施したリサイクルBOXを展示しました。</li> <li>・窓口で配布したほか、環境学習等の機会に市民に紹介しました。</li> </ul>	環境政策課 資源循環課
インクカートリッジ里帰りプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所本庁舎等4か所でインクジェットプリンタ用の使用済みインクカートリッジを回収し、リサイクルを推進しました(回収実績:5箱)。</li> </ul>	環境政策課

## ②食品残さの循環と実施可能な資源化施策の推進

事業名	取り組み結果	担当課
生ごみ処理容器及び家庭用電動式生ごみ処理機の補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ通信、市民まつり、環境フェア等でPRした結果、生ごみ処理容器の斡旋69台、家庭用電動式生ごみ処理機の購入補助件数34件の実績がありました。</li> </ul>	資源循環課 農業水産課
学校給食残さ堆肥化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点施策22をご参照ください。</li> </ul>	
家庭菜園利用者に対するコンポストの利用案内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に行った家庭菜園利用者を対象とした「園芸講習会」において、コンポストの案内を実施し、普及を行いました。</li> </ul>	

## ■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,448千円	1,272千円	1,229千円	資源循環課
環境学習事業(出前授業など)(再掲)	396千円	314千円	223千円	
ごみ減量・リサイクル推進店制度(再掲)	0千円	0千円	54千円	
小学校の電動式生ごみ処理機維持管理	901千円	885千円	884千円	農業水産課
学校給食残さ堆肥化事業費	250千円	250千円	250千円	
合計	2,995千円	2,721千円	2,640千円	

## ■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ通信ちがさきや市民まつり、環境フェア等を通じて、生ごみ処理容器等の周知啓発を行ったところ、生ごみ処理容器69台の斡旋と、家庭用生ごみ処理機34件に対する補助を達成しました。</li> <li>・使用済小型家電回収事業については、回収ボックスの設置場所を前年度の26拠点から29拠点に増設し、約3tの回収量を達成しました。</li> <li>・市民まつりや環境フェアにおいて子供向けにゲームを実施し、遊びを通して子どもに適正分別の意識向上を図ることができました。</li> <li>・生ごみ処理容器の利用についての案内を行った結果、平成28年度に新たに家庭菜園3か所で利用されました。</li> </ul>	<b>B</b>  A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正分別のポイントは、紙ごみであるため、紙ごみに的を絞った周知啓発方法の研究、検討が必要です。</li> <li>・家庭菜園は、利用区画面積が限られているため、面積的に余裕がなく、コンポストの設置が困難なのが現状です。</li> </ul>	

## ■重点施策24の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

**施策の柱3.2 地域資源を活かす地産地消の推進**

**目標11**

地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。  
 \*ここで掲げる地元農畜水産物を取り扱う店舗とは、「茅産茅消応援団(※)」参加店舗数を指します  
 【目標担当課:農業水産課】

**目標12**

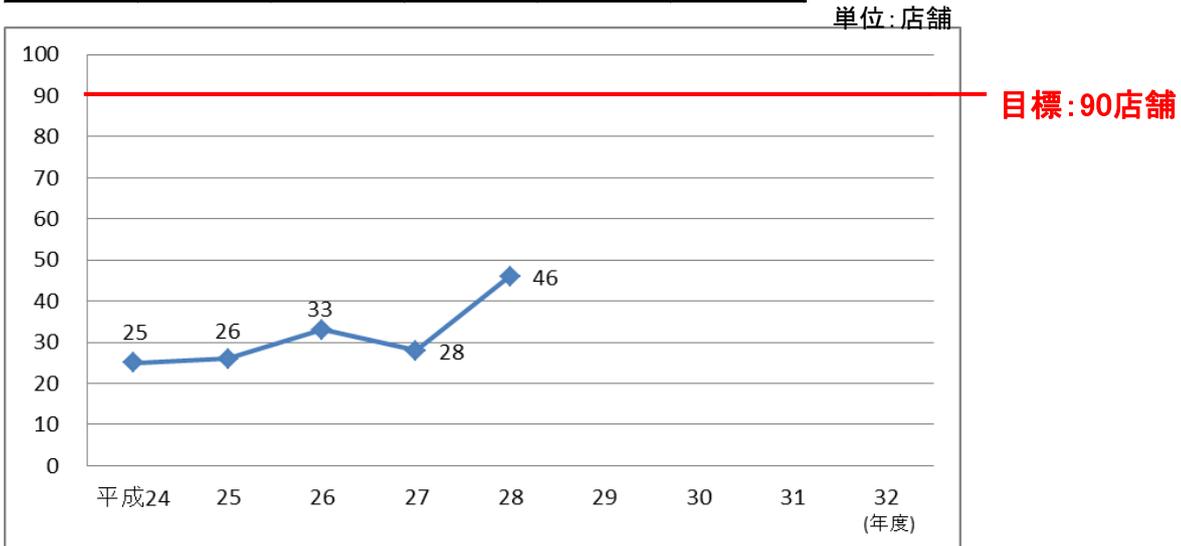
学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。  
 【目標担当課:学務課】

**目標13**

環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。  
 【目標担当課:農業水産課】

**■目標11の進捗状況**

年度(平成)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
店舗数	25店舗	26店舗	33店舗	28店舗	46店舗



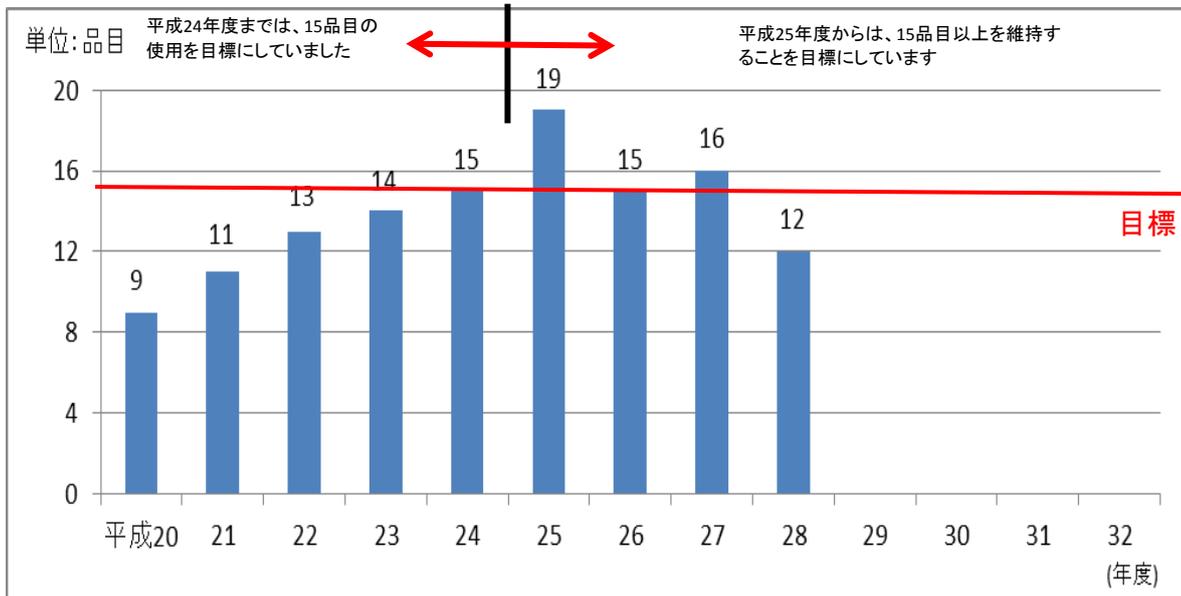
**■目標11の変更履歴(～平成28年度)**

年度(平成)	変更内容
24	・目標「生産者直売施設の数と登録している農業者数を、平成32年度(2020年度)までに4施設・60人に増やします。」を「地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。」と変更しました。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

## ■目標12の進捗状況

年度(平成)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
店舗数	11品目	13品目	14品目	15品目	19品目	15品目	16品目	12品目



### 目標12の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
26	・目標「学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目に増やします。」を「学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。」と変更しました。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

## ■目標13の進捗状況

### ●エコファーマー(※)認定生産者数

年度(平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人数	3名	3名	3名	3名	2名	3名

### ●マルハナバチ導入育成事業補助金

年度(平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件数	19件	16件	16件	19件	17件	18件

### ●熱水・土壌病害虫防除事業補助金

年度(平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件数	2件	2件	2件	1件	2件	1件

### ●土壌改良事業補助金

年度(平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件数	82件	74件	68件	48件	62件	66件

### ●施設野菜病害虫防除事業補助金

年度(平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件数			22件	24件	21件	22件

### ■目標13の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

## 重点施策25 地産地消の推進

### ■概要

- ・地域農業の活性化、食の安全の確保を目的に、地域で採れたもの(資源)を地域で消費する「地産地消」(循環)を推進します。
- ・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。
- ・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者へ広く紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。
- ・関係機関と協力し、生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充をはじめ、生産者のニーズに合った販路の拡大に対する支援を進めます。

### ■平成28年度の取り組み

#### ①地域で採れたものを地域で消費する「地産地消(循環)」の推進

事業名	取り組み結果	担当課
地産地消の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春、秋の農業まつりをはじめ、夏、秋の果樹の持寄り品評会、秋の畜産まつり、冬には湘南花の展覧会の開催、また、関係機関・団体により開催されるイベントの開催支援を行い、地場農畜水産物の魅力のPRを行いました。</li> <li>また、ポータルサイト「おいしいちがさき(※)」の再構築を図り、茅ヶ崎市内の「おいしい」情報発信の強化を行いました。</li> <li>・「農業・漁業体験プロジェクト」や「買い物ツアー」等の、市民参加型の事業を実施することで、地産地消の推進に繋がる意識醸成を一般市民や親子を対象に実施しました。</li> </ul>	農業水産課

#### ②学校給食における小売業者、生産者との連携による地産地消の推進

事業名	取り組み結果	担当課
地場産野菜と水産物の継続的な使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度には、地場産物として、野菜12品目を給食に使用しました。小学校給食においては、青果市場、生産者、青果商組合の協力により、茅ヶ崎産野菜が市場に出された場合には、優先的に給食用として納品していただいています。また、茅ヶ崎カレー等地場産野菜を使用することをあらかじめ決めている場合には、市場と生産者の協力により必要な野菜の量と時期に併せて生産量の調整等もお願いしています。</li> </ul>	学務課
全校共通による地場産食材を使用した献立の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度は、7月に「マーボーかぼちゃ」、10月8日に全校同時に「茅ヶ崎秋カレー(さつま芋)」、11月に「湘南しらすごはん」、1月に「茅ヶ崎冬カレー(ほうれん草)」を実施しました。</li> </ul>	
茅ヶ崎産新米を使った給食を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年11月から12月にかけて、茅ヶ崎産玄米5.1tを購入し、市内各小学校において、5回から6回の茅ヶ崎産新米による給食を実施しました。また三翠会よりたげり黒米を購入し、「古代米ごはん」として11月に実施しました。</li> </ul>	
児童や保護者への地場野菜使用の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童に対しては、毎日各クラスに配付する「給食ニュース」、学校栄養職員や栄養教諭による給食指導、授業を通して周知を進めています。また、保護者に対しては、毎月の給食便りの他、給食試食会等の機会を活用し周知を行いました。</li> </ul>	
栄養士による茅ヶ崎の農業についての学習、生産者・市場等との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年7月の茅ヶ崎寒川小学校教育研究会の栄養部地場野菜班において、三翠会代表の鈴木氏より茅ヶ崎市の米の生産状況、水田の役割や文化について学習する機会を持ちました。また、例年通り年度初めに、青果市場、青果商組合、農業水産課、学務課と使用野菜と数量等について、打ち合わせを実施しました。</li> </ul>	
保育園給食における地場産野菜等の使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎青果商組合等にご協力いただき、収穫量や活用方法を考慮した上で、できる限り使用しました。</li> </ul>	

#### ③市内における地産地消の取り組み、方法等の紹介と、地場産農水産物・加工品の利用促進

事業名	取り組み結果	担当課
のぼり旗等による地産地消の周知PR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青果商組合と魚商組合に協力いただき、地場産の野菜や海産物が入った際には、のぼり旗を店頭に掲げていただき、見える化を実践しました。</li> </ul>	農業水産課
市内飲食店組合に対する茅産茅消応援団への参画呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「茅産茅消青果まつり」における地場産を活用したメニューを提供していただける市内飲食店組合に呼びかけ、5店舗の事業者に参画いただきました。</li> </ul>	

災害備蓄食糧おかゆの活用	・茅ヶ崎産米100%使用の災害備蓄食糧おかゆを10,000食購入し、備蓄しました。	農業水産課
海辺の朝市の支援	・定例会へのオブザーバーとしての参加や、「あったかふれあいデー」開催に対する支援を行いました。また、「ちがさき海辺の朝市」シールの作成支援を行いました。	
わいわい市の活用	・市内の多くの農業者が、大型直売所である「わいわい市」を一つの販路として活用しています。	

#### ④生産者と地域住民との交流、地場産農水産物・加工品を販売する機会の拡充

事業名	取り組み結果	担当課
買い物ツアー、各種品評会、展覧会、園芸講習会等を通じた地産地消の推進	・買い物ツアーは年4回、計延べ79人の方にご参加いただき、生産者等のお話をいただきながら、市内の直売所や魚市場等で、地場農畜水産物をご購入いただきました。果樹持寄り品評会や春、秋の農業まつりでの品評会の開催、湘南花の展覧会の開催、年4回の園芸講習会を通じて、本市の農業についての理解を深めていただくための機会を提供しました。	農業水産課

#### ■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
地産地消推進事業費	20,820千円	20,820千円	20,052千円	農業水産課

#### ■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・保育園給食の中でできる限り使用することで、地産地消の推進を図ることができました。学校での農業活動にも協力を頂いている三翠会よりたげり黒米を購入して学校給食に使用し、学校栄養職員への研修も実施したことにより、献立作成者である学校栄養職員の地域の農業についての理解を深め、児童への情報提供についても、より具体的なものとすることができました。</p> <p>・実際に目にしたり、手にしたり、口にしたり、体験したりということで、茅ヶ崎産農畜産物の魅力を知っていただくための様々な事業、イベントを開催することで、市民への地産地消の意識の向上を図るとともに、農業に対する理解を深め、2市1町で「湘南ポモロン」の開発に取り組み、魅力発見ツアーも行いました。</p>	<p>A</p> <p>A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <p>・天候等の影響により学校給食における地場産農水産物の使用品目は12品目へと減少しましたが、学校給食での地場産物の使用率は、茅ヶ崎の農業の状況から考えて、十分に高いものであると考えられます。しかし、給食だけでなく、今以上の茅ヶ崎産食材を使用することは、生産者、市場等にも多大な負担となり、本来の地産地消の目的に沿うものではないと思われます。給食での地産地消は、茅ヶ崎の農業にあり方に寄り添い進められるものであるため、今後、茅ヶ崎の農業がどのような方向を目指すかについて、継続的な検討と取り組みが求められていると考えます。</p> <p>・地産地消の推進は、継続した事業展開が必要であり、事業の定着化を図ることも大事なことでありと考えます。また、今後も見える化を推進していく必要があると考えています。</p>	

#### ■重点施策25の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
27	<p>・概要に「地域農業の活性化、食の安全の確保を目的に、地域で採れたもの(資源)を地域で消費する「地産地消」(循環)を推進します。」を追加しました。</p> <p>・概要「関係機関と協力し、直売所などの生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充を進めます。」を「関係機関と協力し、生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充をはじめ、生産者のニーズに合った販路の拡大に対する支援を進めます。」に変更しました。</p>

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

## 重点施策26 環境に配慮した農業の普及啓発

### ■概要

- ・環境保全型農業(※)に関する技術や事例等の情報提供を行います。
- ・有機栽培や減農薬栽培等に取り組む農業者への補助等を実施します。

### ■平成28年度の取り組み

#### ①環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供

事業名	取り組み結果	担当課
給食残さを堆肥化して栽培した野菜を小学校へ提供	・今年度は、天候不良等もあり、非常に生育が悪かったため、市内小学校1校への提供となりました。	農業水産課
市内小学校への堆肥の提供で畜産及び堆肥、循環型農業(※)の学習機会の提供	・茅ヶ崎市畜産会により、市内小学校に希望を取り、堆肥の提供を行うとともに、小出小学校において、循環型農業の学習機会の提供をしました。	
緑肥推進事業	・市内に水田を有し、希望される方8名に対し、レンゲ草の種子を配付し、143aに播種していただくことで、良好な景観形成及び地力の向上を行いました。	

#### ②環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供

事業名	取り組み結果	担当課
環境保全型農業直接支援対策事業(※)の周知	・生産組合回覧により、環境保全型農業直接支援対策事業に関する周知を行いました。	農業水産課

### ■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
環境保全型農業推進事業費	3,574千円	1,930千円	2,616千円	農業水産課

### ■成果・課題と評価

成果	評価
・給食残さを堆肥化して栽培した野菜は、夏場の長雨等により非常に生育が悪かったが、小学校1校への提供ができました。	<p style="text-align: center;">C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる                      B: おおむね順調に進んでいる                      C: ある程度進んでいる                      D: あまり進んでいない                      E: 積極的な取り組みが必要                      -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> ・環境保全型農業支援補助金が平成27年度の法改正により、支援対象が個人から団体へなったことから、支援件数が減少したため、引き続き各種補助金等により支援を行う必要があります。	

### ■重点施策26の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	概要「生物の生育・生息環境の確保や水質浄化の観点から効果的とされる水田の冬期湛水について、試験的な導入を視野に検討を行います。」を削除しました。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

# テーマ4 低炭素社会の構築

## 施策の柱4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

### 目標14

市域のCO<sub>2</sub>排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,492千tCO<sub>2</sub>(平成2年度(1990年度)の80%)にします。

【目標担当課:環境政策課】

### 目標15

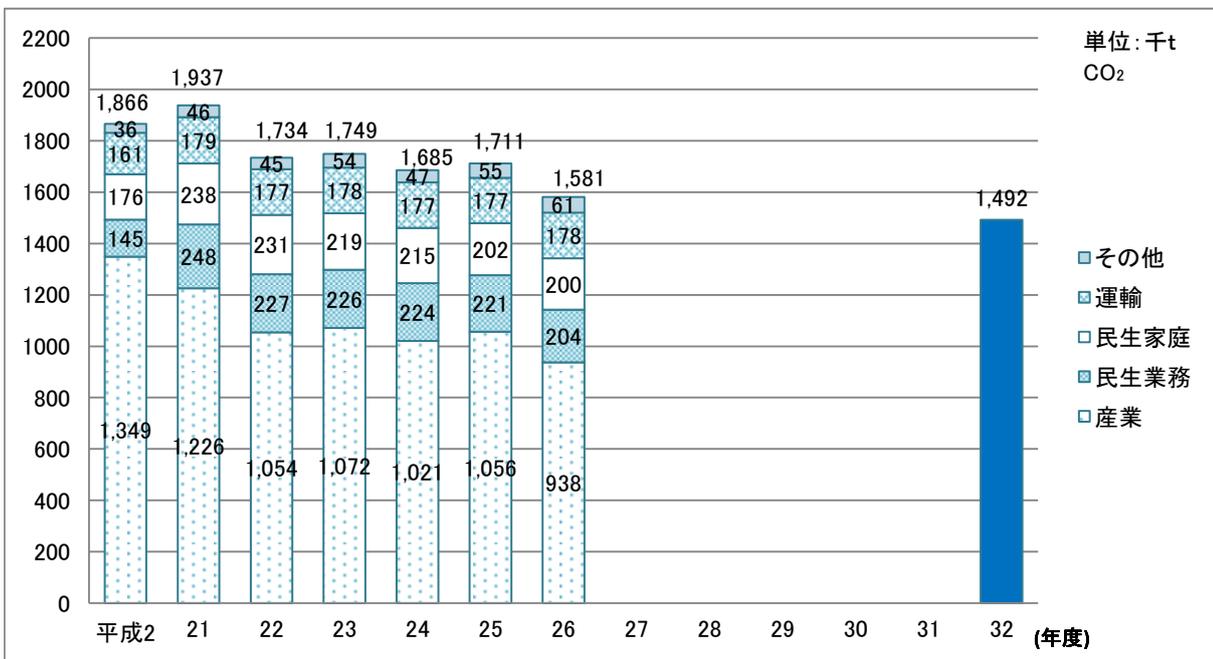
エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。

【目標担当課:環境政策課】

### ■目標14の進捗状況

	基準値 (平成2年度時点)	目標値 (平成32年度)	現状値 (平成26年度暫定値)
市域のCO <sub>2</sub> 排出量 (基準値との比較) (変更後)	1,866千tCO <sub>2</sub> (100%)	1,492千tCO <sub>2</sub> (80%)	1,581千tCO <sub>2</sub> (約84%)

※市域のCO<sub>2</sub>排出量は毎年資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を用い算出していますが、平成26年度の公表分から統計データの各種の精度改善措置を講じることを理由に過去に遡って平成2年度から平成25年度までのデータが修正されたことを受け、当該年度のCO<sub>2</sub>排出量を再計算し基準値及び目標値を変更しました。  
 なお、今回の変更にあたって基準値に対する目標値の削減率(20%)は変更しておらず、地球温暖化対策実行計画におけるCO<sub>2</sub>排出削減目標の達成に向けた各種施策の方向性についてはこれまでと変わりありません。

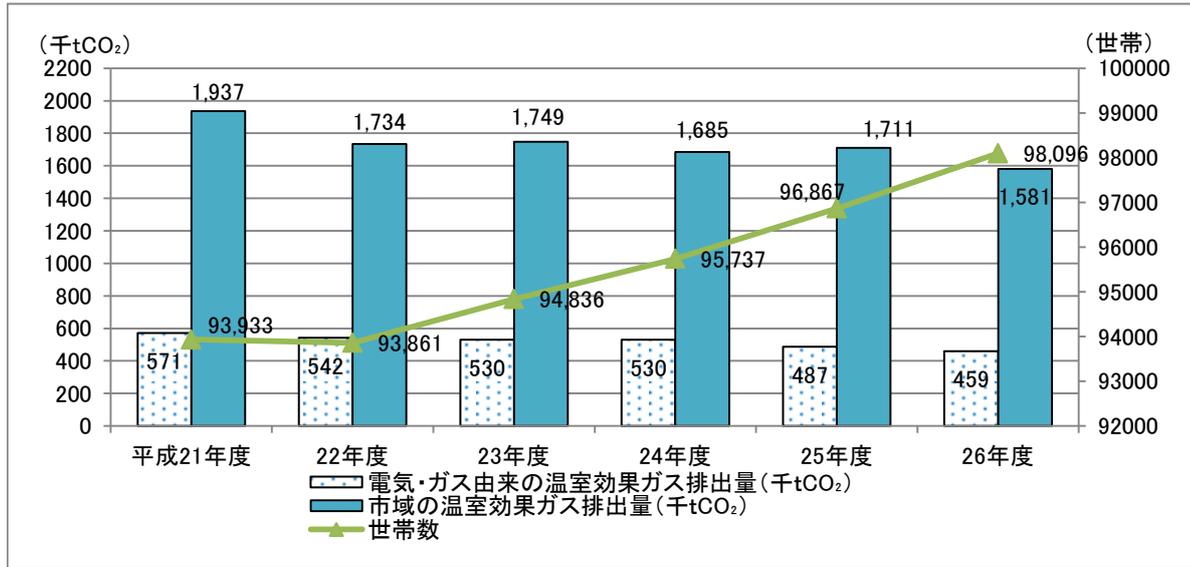


※電気の排出係数は、環境省発表の平成21年度実排出係数(0.000384)を使用し算出しています。  
 ※市域の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量は「都道府県別エネルギー消費統計」(資源エネルギー庁より公表)を基に算出しており、この統計データの最新年度が平成26年度のものとなることから、市域のCO<sub>2</sub>排出量データの最新年度も平成26年度となります。

テーマ4 低炭素社会の構築

施策の柱4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

(参考) 電気・都市ガス由来の温室効果ガス排出量 (※)



■目標の変更履歴 (～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
25	・目標「地域のCO <sub>2</sub> 排出量を平成32年度(2020年度)までに約524千tCO <sub>2</sub> (平成20年度(2008年度)の約63%にします。」「地域のCO <sub>2</sub> 排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,165千tCO <sub>2</sub> (平成2年度(1990年度)の80%にします。」に変更しています。
28	・目標「地域のCO <sub>2</sub> 排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,165千tCO <sub>2</sub> (平成2年度(1990年度)の80%にします。」「地域のCO <sub>2</sub> 排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,492千tCO <sub>2</sub> (平成2年度(1990年度)の80%にします。」に変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

■目標15の進捗状況

●エネルギー(電気)使用量の前年度との比較

	27年度				28年度		削減できた割合 の前年度比	(参考)気温の前年比(※2)	
	削減できた世帯数 /データ数		削減できた割合		削減できた世帯数 /データ数			削減できた割合	
	削減できた世帯数	データ数	削減できた割合	削減できた世帯数	データ数	削減できた割合		日平均	日最高平均
7月	69	106	65.1%	51	105	48.6%	減少	0	0.7
8月	26	110	23.6%	83	107	77.6%	増加	0.4	1
9月	35	110	31.8%	24	99	24.2%	減少	1.7	1.5
累計	130	326	39.9%	158	311	50.8%	増加		

※1平成27年度、28年度に提出された「夏の省エネコンテスト」から、電気使用量について前年度との比較ができるデータを抽出し集計しています。

※2気象庁ホームページより。測定値は辻堂。単位は度。

■目標15の変更履歴 (～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	・目標「「ちがさきエコシート(※)(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO <sub>2</sub> 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。」「エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。」に変更しています。

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

## 重点施策27 情報発信・啓発活動の推進

### 概要

- ・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギー(※)の利用に関する情報を定期的に発信します。
- ・省エネナビ等の省エネツールの利用を継続的に普及推進します。
- ・市で導入した電気自動車を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備、燃料電池自動車(※)(水素自動車)等の普及を図ります。

### 平成28年度の取り組み

#### ①家庭や事業所に対する、省エネや新エネルギーの利用に関する情報発信

事業名	取り組み結果	担当課
広報紙、地域紙、ホームページ等を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「太陽光発電クレジット(茅ヶ崎おひさまクレジット(※))」事業について、平成28年12月に開催された湘南国際マラソンで参加ランナーが着替え等を入れるエコ袋の製造過程で排出されるCO<sub>2</sub>のカーボンオフセット(※)として(株)湘南貿易に活用していただきました。また、市内事業者の(株)オーテックジャパンの事務所・工場におけるエネルギー使用で排出されるCO<sub>2</sub>のカーボンオフセットとしても活用していただき、CO<sub>2</sub>の排出削減に取り組まれた2社に感謝状を贈呈することについて記者発表を行うとともに、その内容を広報特集号で公表しました。</li> <li>・ちがさき環境フェア2016や講座等環境に関するイベント情報、省エネルギーに関する補助金等の紹介、夏・冬の省エネコンテスト、省エネツール貸出しの周知、緑のカーテン(※)配付のご案内、湘南エコウェブ(※)のイベント情報、「ちがさきエコネット(※)」に関する情報等を各種情報媒体を通じて発信しました。</li> </ul>	
ポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファミリーの更なる獲得を目指し、夏と冬の省エネコンテストを実施したほか、市広報紙やタウンニュース等への記事掲載、各種イベントでのチラシの配布、9月の環境フェアで会場に大型モニターとPCを設置し、来場者にエコネットを体験出来るブースを設ける等、様々な手法を用いてエコネットの周知を図り、エコファミリー(家族会員)の参加世帯数は昨年度末116世帯から、157世帯となりました。</li> <li>・平成29年2月から3月にかけて、エコ事業者が行っている省エネに関する取り組みを広く紹介するため、市役所市民ふれあいプラザにて「ちがさきエコネットエコ事業者による省エネ活動展」を開催しました。事業者によるパネル展示のほか、大学生のエコ事業者インタビューや実験イベント、電力相談会やエコネット体験会等も併せて行い、9日間の開催期間で約1,200人の方に御来場いただきました。また、エコ事業者数は平成28年度末の5社から13社まで増えました。</li> </ul>	環境政策課
「電力自由化」について講演会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月から始まった電力小売全面自由化について、湘南エコウェブ(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)で「電力自由化講演会」を開催しました。講演会は2部形式で行い、第1部は、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会職員から「電力小売全面自由化について」、東京大学教養学部の松本真由美客員准教授から「環境面から考える電力小売全面自由化」というテーマでそれぞれ講演していただき、第2部は、小売電気事業者5社と松本氏によるパネルディスカッション「小売自由化後の電気の選び方のポイント」を開催しました。</li> </ul>	
省エネルギーを目的としたコンテストの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気の消費量が増える夏場(7月～9月)及び冬場(12月～2月)のご家庭の省エネルギー化を図るため、「夏・冬の省エネコンテスト」を実施しました。夏はエコネットでの登録及び紙での申請書の受付を行い、冬はエコネット登録者のみを対象に実施しました。</li> <li>・応募世帯:夏38世帯(電力削減量3,501kWh、CO<sub>2</sub>削減量:1,750.5kg) 冬16世帯(電力削減量2,594kWh、CO<sub>2</sub>削減量:1,297.0kg)</li> </ul>	
「ちがさき環境フェア2016」の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体、事業者、学生、市により企画実行委員会を設置し、企画及び当日の運営を協働で行いました。</li> <li>・市民活動団体、事業者の環境活動を市民にPRする機会を提供しました。</li> <li>・出展・協力団体57団体、来場者約1,900人(推計)</li> <li>・環境フェア終了後、市民ふれあいプラザで振り返り展を実施しました。環境フェア来場時に参加者に書いてもらった「エコ宣言」を掲示し、来庁者に投票してもらい、「ベストエコ宣言」を決定しました。</li> </ul>	

テーマ4 低炭素社会の構築

施策の柱4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

地球温暖化、省エネルギーに関するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無作為抽出した市民2,000人に対し実施し、結果をホームページにおいて公表しています。回答数は763件、回答率は38.2%でした。</li> <li>・無作為に抽出した事業者1,000社に対し実施し、結果をホームページにおいて公表しています。回答数は271件、回答率は27.1%でした。</li> </ul>	
2市1町の連携(湘南エコウェーブ)による啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月から始まった電力小売全面自由化についての講演会を実施し、電力自由化のメリット等を伝えることができました。</li> <li>・夏休みの小学生向けイベント「みんなで森を知ろう」を日本大学藤沢キャンパスにて開催し、地球温暖化防止に関する森の役割等について伝えることができました。</li> <li>・親子環境バスツアーで、「環境学習情報館えこっくる江東」や「水素情報館東京スイズミル」「崎陽軒横浜工場」を、秋の環境バスツアーで、「宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館」「愛川第1発電所」「アサヒビール神奈川工場」をそれぞれ見学し、水素や水力発電等の再生可能エネルギーに関することや、工場で行っている省エネ技術等を伝えることができました。</li> </ul>	環境政策課

②省エネツール利用の継続的な普及推進

事業名	取り組み結果	担当課
省エネナビ、エコワットの貸出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、ホームページ、タウンニュース、みんなの消費生活展にて周知を行いました。</li> <li>・貸出しによる省エネ活動の内容及びその効果を把握するためのアンケート調査を始めました。</li> <li>・省エネナビの貸出し件数は延べ7件、エコワットは延べ28件でした。</li> </ul>	
緑のカーテンの苗配付(市民向け)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民187世帯に向け配付しました(1世帯につき4株、応募187世帯)。</li> <li>・実施者へアンケートを行い、市民の方々の省エネ効果に対する感想や地球温暖化対策への意識の変化を把握しました。アンケートでは「地球温暖化防止対策をより取り組もうと思った、取り組むきっかけとなった」と答えた方が回答者の76%あり、市民や事業者の地球温暖化防止や省エネ対策のきっかけづくりに寄与することができました。結果については市ホームページで公表し、広く効果を周知しました。</li> </ul>	環境政策課

③電気自動車等を活用した市民意識の向上およびインフラの整備

事業名	取り組み結果	担当課
電気自動車試乗会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちがさき環境フェア2016」にて、市役所周辺の公道を実際に走り乗り心地等を体験できる、電気自動車の試乗・同乗体験会を実施しました。</li> <li>・試乗体験者34名、同乗体験者1名</li> </ul>	
電気自動車用急速充電器の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎第1駐車場に設置している急速充電器を無料で利用可能とすることで、電気自動車の普及を支援しています。充電器には太陽光で発電した電力を利用しているため、CO<sub>2</sub>の排出削減にも寄与しています。</li> </ul>	
電気自動車の新たな活用のPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では電気自動車に充電した電気を活用するための装置「パワーボックス(※)」を3台備え、環境への配慮だけでなく災害時の電源供給をPRするため、「ちがさき環境フェア」や「ちがさき消防防災フェスティバル」等イベントを通じて市民の方々への周知を図りました。</li> <li>・平成27年度に日産自動車(株)より無償で借り受けた電気自動車を市内の小中学校等で開催される交通安全教室で使用する信号機等の機材の電源として活用することで、電気自動車の電源としての利用方法を周知しました。</li> </ul>	環境政策課
燃料電池自動車(FCV)普及に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湘南エコウェーブの親子環境バスツアーにて、東京都が平成28年7月に開設した、水素社会の将来像を体験しながら学べる施設「水素情報館東京スイズミル」を訪問し、参加者にはFCVへの水素充填体験等、水素エネルギーについて楽しく学ぶことが出来ました。</li> <li>・「ちがさき環境フェア2016」にて、市役所周辺の公道を実際に走り乗り心地等を体験できる、燃料電池自動車(FCV)の試乗・同乗体験会を実施しました。</li> <li>・「ちがさきエコネット エコ事業者による省エネ活動展」では、燃料電池自動車(FCV)のPRを行いました。</li> </ul>	

## 平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」運用管理	1,000千円	994千円	1,134千円	環境政策課
ちがさき環境フェアの開催	1,061千円	895千円	838千円	
広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号発行(再掲)	856千円	741千円	737千円	
市民への緑のカーテン用苗の配布	90千円	90千円	90千円	
2市1町広域連携事業(湘南エコウェーブ)	30千円	30千円	30千円	
自然エネルギー等普及啓発事業委託経費	150千円	150千円	150千円	
合計	3,187千円	2,900千円	2,979千円	

## 成果・課題と評価

成果	評価
<p>・「ちがさきエコネット」では、「エコ事業者による省エネ活動展」を実施したことで、エコ事業者を5社から13社まで増やすことができたほか、市役所市民ふれあいプラザで展示を行ったことにより、普段インターネットをあまり見ない方々にも「ちがさきエコネット」のPRを行うことが出来ました。</p> <p>・2市1町連携事業(湘南エコウェーブ)による啓発事業は、全ての事業でキャンセル待ちが大勢出るほど人気があり、内容も地球温暖化問題から水素エネルギーなどの再生可能エネルギーに関すること、森林等の自然環境に関すること等、様々な環境問題を多くの方に楽しんで学んでいただく事ができました。</p> <p>・節電コンテスト(夏)と省エネコンテスト(冬)を開催し、CO<sub>2</sub>削減効果は3047.5kgでスギの木約217本分に相当しました。*14kg/本で換算(「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省/林野庁より)</p>	<p><b>B</b></p> <p>A:極めて順調に進んでいる            B:おおむね順調に進んでいる            C:ある程度進んでいる            D:あまり進んでいない            E:積極的な取り組みが必要            -:取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <p>・「ちがさきエコネット」のエコファミリー数が伸び悩んでいることから、今後は緑のカーテンの苗の配布申込みの受付を従来の電話受付から「ちがさきエコネット」に変更し、24時間受付が可能になる等、申込者の利便性を上げながら、エコネットの周知や新規登録につながる施策を実施していきます。</p>	

## 重点施策27の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	<p>・概要「市で導入した電気自動車を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備を図ります。」を「市で導入した電気自動車を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備、燃料電池自動車(水素自動車)等の普及を図ります。」に変更しました。</p>

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。



省エネ活動展のようす

## 重点施策28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援

### ■概要

・家庭、事業所におけるトップランナー機器、省エネ機器、新エネルギー利用設備、電気自動車等の導入・利用に対する補助金給付等を実施し、省エネルギーの推進および新エネルギーの導入拡大を図ります。

### ■平成28年度の取り組み

#### ①家庭・事業所における省エネ機器や新エネルギー利用設備、電気自動車の導入等に対する補助事業

事業名	取り組み結果	担当課
住宅用太陽光発電設備設置補助事業(戸建て住宅)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金額:1kW(キロワット)につき7,500円(上限30千円)</li> <li>・交付件数:55件(当初受付可能件数:53件)</li> <li>・交付総額:1,542千円</li> <li>・補助事業によって設置された設備の出力合計:262.71kW</li> <li>・CO<sub>2</sub>削減効果:131.3t</li> </ul>	環境政策課
電気自動車購入補助事業(個人、事業者向け)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金額:1台につき30千円</li> <li>・交付件数:8件(当初受付可能件数:10件)</li> <li>・交付総額:240千円</li> </ul>	
住宅用コージェネレーションシステム(※)、家庭用太陽熱利用設備(※)導入支援補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金額:1台につき30千円</li> <li>・交付件数:53件</li> <li>・交付総額:1,590千円</li> </ul>	
商店会の街灯LED化に対する補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1つの商店会の街灯45基(電球90個)のLED化の事業費に対し2分の1の補助を行いました。</li> </ul>	産業振興課

#### ②太陽光発電に関する新たな事業の展開

事業名	取り組み結果	担当課
太陽光発電クレジット制度の周知と参加者募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月開催の湘南国際マラソンにてランナーが着替えを入れる袋(エコ袋)のカーボンオフセットにクレジット(5tCO<sub>2</sub>分)が活用されました。</li> <li>・市内事業者の(株)オーテックジャパンの事業活動によるCO<sub>2</sub>排出量のカーボンオフセットにクレジット(17tCO<sub>2</sub>)が活用されました。</li> <li>・保有していたクレジットを全量活用することができ、活用していただいた(株)湘南貿易及び(株)オーテックジャパンに対し感謝状を贈呈しました。</li> <li>・クレジットの売却益を対象世帯の53件に対し還元しました。</li> <li>・太陽光補助金受領者のうち事業対象となる615件に対し、参加案内を送付し新たに36件が事業参加者となりました。</li> </ul> 平成28年度参加世帯数:126世帯	環境政策課

### ■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
太陽光発電設備設置費補助事業(戸建て住宅)	1,610千円	1,542千円	6,824千円	環境政策課
電気自動車購入費補助事業	300千円	240千円	1,275千円	
エネファーム、エコウィル、強制循環型太陽熱温水器導入支援事業費補助事業	1,590千円	1,590千円	4,950千円	
太陽光発電設備普及啓発基金積立金(平成27年度末積立累計額:5,392,860円)	1,075千円	1,343千円	1,443千円	
自然エネルギー等普及啓発事業委託(再掲)	150千円	150千円	150千円	産業振興課
商店会街灯LED化に対する補助事業	4,872千円	3,909千円	12,010千円	
合計	9,597千円	8,774千円	26,652千円	

## ■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電クレジット事業は、保有するクレジットの全量活用し、事業参加者に還元を行うことができました。</li> <li>・各種補助事業について、電気自動車購入費補助金は予定件数に達しませんでした。住宅用太陽光発電・設備設置費補助金、住宅用コージェネレーションシステム設備は予定件数を達成しました。</li> <li>・太陽光設備設置補助事業によるCO<sub>2</sub>削減効果は131.35tでスギの木約9,382本分に相当します。 *14kg/本で換算(「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省/林野庁より)</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電クレジット制度を安定的に運用するため、参加者を増やすことが必要です。</li> <li>・太陽光発電クレジット制度にご協力いただける世帯・事業者を引き続き募っていく必要があります。</li> <li>・太陽光発電設備設置に対する補助件数は予定件数に達していますが、平成25年度で国の補助制度が終了した影響や、余剰電力の買取価格の減額により、補助件数は減少傾向にあります。今後の補助制度のあり方について検討する必要があります。</li> </ul>	

## ■重点施策28の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

## 眠っている価値を活用しよう！ 「茅ヶ崎おひさまクレジット」

### ○事業について

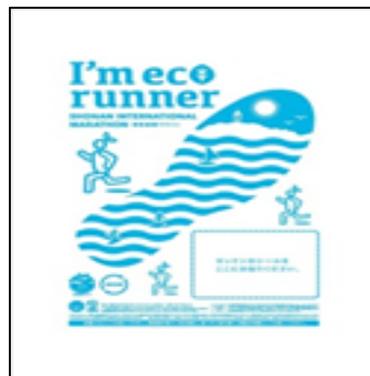
住宅に設置した太陽光発電設備によって発電した電力のうち、自家消費された電力の「環境価値(CO<sub>2</sub>排出削減量)」を取りまとめ、クレジット化(\*)して市内企業等へ売却することで売却益を設備設置者に還元するという事業です(参加については条件があります)。

太陽光発電設備の設置世帯と市内企業等の双方がメリットを享受できることをねらいとしています。

(\*)自家消費された電力の「環境価値」を取引可能なクレジットとするためには、「J-クレジット制度」により認証を受ける必要があります。「J-クレジット制度」とは、太陽光発電・省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによるCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として認証する制度で、国により運営されています。

## 茅ヶ崎おひさまクレジット事業で取りまとめた 「環境価値」を湘南国際マラソンで活用！

昨年12月4日に開催された第11回湘南国際マラソンで、参加ランナーが着替えなどを入れるエコ袋(2万6千枚)の製造工程で発生するCO<sub>2</sub>排出量(4.186tCO<sub>2</sub>)を茅ヶ崎おひさまクレジットのCO<sub>2</sub>排出削減価値(5t)を活用して埋め合わせを行いました。



エコ袋のデザイン

**重点施策29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入**

**概要**

・行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向け、高効率照明器具や電気自動車の導入、夏季における緑のカーテン実施、新たな施設の建設における省エネ機器等の設置など、新技術を積極的に導入します。

**平成28年度の取り組み**

**①行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向けた新技術等の導入**

事業名	取り組み結果	担当課
特定規模電気事業者(PPS)の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PPS事業者を活用していた45施設について平成28年10月の契約期間終了に伴い、入札を行った結果、電力提供会社を(株)Fパワーから(株)エネットに変更しました。</li> <li>・PPS導入によるCO<sub>2</sub>排出削減効果は431tCO<sub>2</sub>となります。(東京電力により同電力量を使用した際のCO<sub>2</sub>排出量と比較)</li> </ul>	
公共施設への省エネ機器等の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小和田保育園の照明30灯及び室田保育園の照明17灯をLED照明(※)に入れ替えました。</li> <li>・松林ケアセンターの空調室外機4台を高効率空調室外機に入れ替えました。</li> <li>・市内4校(小学校4校、中学校0校)の照明213灯をLED照明に入れ替えました。</li> <li>・市内8校(小学校5校、中学校3校)の空調室外機18台を高効率空調室外機に入れ替えました。</li> <li>・松林公民館の空調室外機3台を高効率空調室外機に入れ替えました。</li> </ul>	各施設所管課等(環境政策課)
防犯灯事業におけるLED灯具の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度にESCO事業(※)を活用して市が管理する全ての防犯灯をLED化しました。</li> </ul>	安全対策課
環境事業センターのごみ焼却炉から発生する熱の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ焼却施設で発生した蒸気を利用し、1時間に最大1,800kW発電することで環境事業センターの電力を賄うとともに、余剰電力は売電しています。</li> <li>・平成28年度は11,299,578kWh発電し、そのうち売電した電力は4,733,675kWh、売電額は52,543,971円(1ヶ月約4,400千円)でした。</li> <li>・発生した熱エネルギーは、環境事業センター内の給湯や冷暖房のほか、茅ヶ崎市温水プールでも利用しています。</li> </ul>	環境事業センター

**平成28年度予算執行状況**

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
緑のカーテン設置事業	8千円	0千円	6千円	環境政策課
防犯灯のLED化事業	5,442千円	5,400千円	9,988千円	安全対策課
合計	5,450千円	5,400千円	9,994千円	

**成果・課題と評価**

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次実施計画に基づき、省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う「ESCO事業」を活用し防犯灯のLED化を進め、CO<sub>2</sub>の削減を行いました。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>A:極めて順調に進んでいる                      B:おおむね順調に進んでいる                      C:ある程度進んでいる                      D:あまり進んでいない                      E:積極的な取り組みが必要                      -:取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に建設される建物には省エネ機器等の導入を進めていく必要があります。</li> </ul>	

**重点施策29の変更履歴(～平成28年度)**

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

## 施策の柱4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

### 目標16

市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。

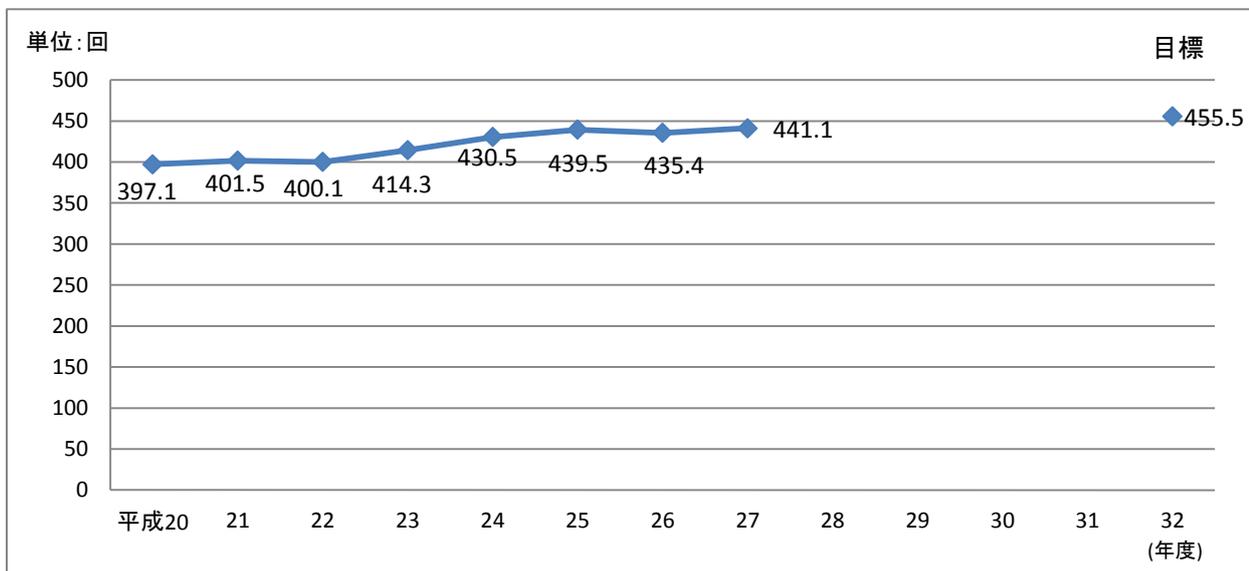
【目標担当課:都市政策課】

※市民1人あたりの年間公共交通利用回数:鉄道、路線バス、コミュニティバスの利用者数をその年度の人口で割ることにより算出します。

※鉄道利用者数はJRの各駅(茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅、辻堂駅)の乗降者数であり、本市以外からの利用者も含んでいます。

### 目標16の進捗状況

年度(平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回数	397.1回	401.5回	400.1回	414.3回	430.5回	439.5回	435.4回	441.1回

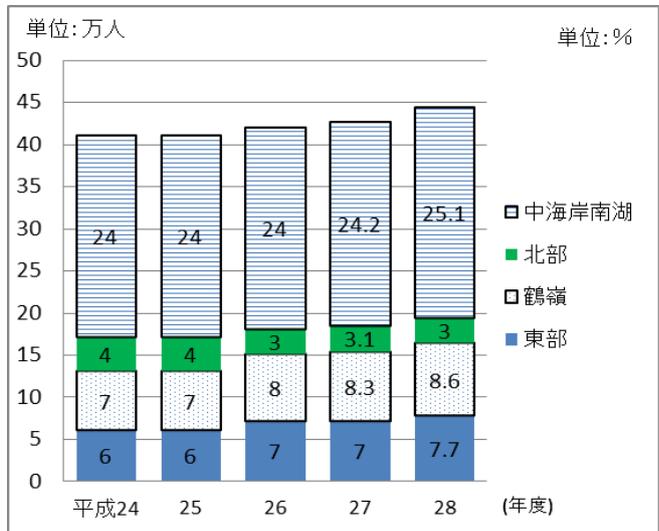
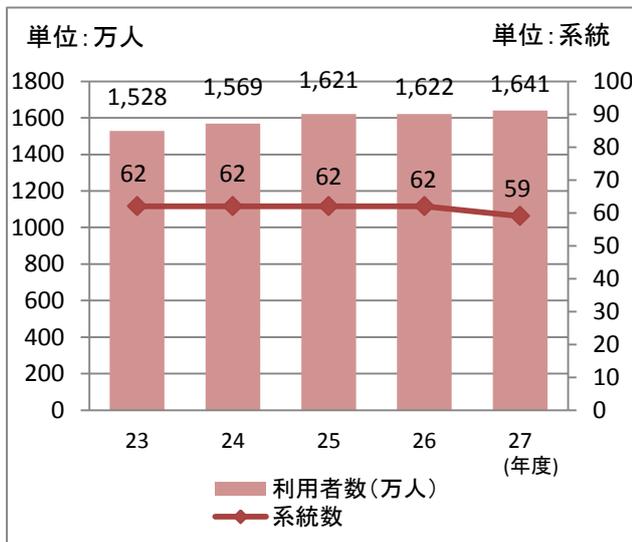


路線バスの利用状況(平成27年度)

利用人数	1,641万人
路線数	59系統

えぼし号の利用状況(平成28年度)

路線	東部	鶴嶺	北部	中海岸南湖
利用者数	約7.7万人	約8.6万人	約3.0万人	約25.1万人



テーマ4 低炭素社会の構築

施策の柱4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

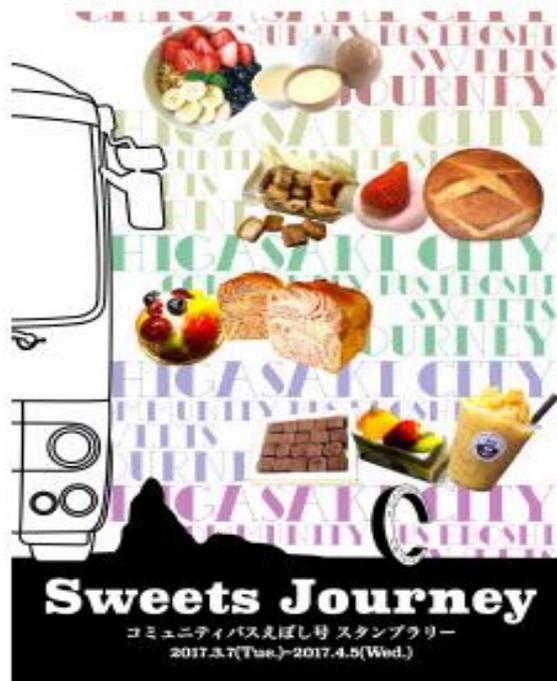
鉄道の利用状況(平成27年度)

茅ヶ崎駅	辻堂駅	北茅ヶ崎駅	香川駅
約2,035万人	約2,099万人	約104万人	約186万人



■目標16の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし



コミュニティバスえぼし号  
スタンプラリーポスター

## 重点施策30 乗合交通の利便性の向上

### 概要

・家用車の利用を抑制し交通に伴う温室効果ガス排出量を削減するため、乗合交通を利用しやすい環境づくりに努め、快適な公共交通機関ネットワークを整備します。

### 平成28年度の取り組み

#### ①乗合交通を利用しやすい環境づくりに向けた公共交通機関ネットワークの整備

事業名	取り組み結果	担当課
ノンステップバスの導入(事業者に対する要望)	・移動等円滑化の促進に関する基本方針の基準を満たすため、事業者に対し積極的な導入を要望しました。	都市政策課
予約型乗合バス(※)の改善	・利用者登録を促すため、自治会単位での説明及び登録書の受付を実施し、その場で登録を行うことができました。	
地域公共交通の利用促進、運行改善(ルート、本数、ダイヤ、バス停環境等)	・コミュニティバス北部循環市立病院線において、地域の利用意向に応じたダイヤ改正を実施しました。 ・コミュニティバス中海岸南湖循環市立病院線において、一回り大きいサイズの車両を投入しました。 ・路線バス、コミュニティバス及び予約型乗合バス情報を1枚に掲載した路線図を作成しました。 ・コミュニティバスを使うスタンプラリーを実施し、利用促進を行いました。	
サイクルアンドバスライド(※)の整備	・既存施設の適正管理(見回り、放置自転車撤去等)を行いました。	

### 平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
コミュニティバス運行事業	102,003千円	84,195千円	83,559千円	都市政策課
ノンステップバス導入補助事業	0千円	0千円	1,400千円	
合計	102,003千円	84,195千円	84,959千円	

### 成果・課題と評価

成果	評価
・様々な運行改善や利用促進を行うことで、市内公共交通の利用者は年々増加しています。	B  A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・急速に進む高齢化に対応するため、公共交通の利用環境を整えていく必要があります。	

### 重点施策30の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

## 重点施策31 徒歩・自転車利用の促進

### ■概要

- ・歩行者の安全と自転車利用の利便性・安全性向上を図り、自家用車の使用抑制を図ります。
- ・レンタサイクル(※)事業について、今後の事業継続実施に向けた検討を行っていきます。
- ・サイクルアンドバスライドについて、施設の適正な維持管理を行い利便性の向上を図ります。

### ■平成28年度の取り組み

#### ①歩行者の安全、自転車利用の利便性・安全性向上

事業名	取り組み結果	担当課
民設自転車駐車場に対する補助金交付の情報提供と開設促進	・ホームページにて、放置自転車対策として民営自転車駐車場の補助制度の情報提供をしました。自転車駐車場の開設相談にきた民間事業者へは自転車駐車場の需要が高い場所は茅ヶ崎駅南口であることを情報提供し、開設促進をしました。	安全対策課
既存の公設自転車駐車場の維持管理と利便性向上	・新栄町第二自転車駐車場における高齢者等の駐車スペースの拡大をしました。 新栄町第二、ツインウェイズ北、幸町、本宿町の4自転車駐車場にて盗難防止目的のため、ワイヤーロックの販売を開始しました。	
公設自転車駐車場新設に向けた検討と候補地についての情報収集	・地域の皆様等との協働の可能性のため、茅ヶ崎駅南口の民間駐車場における閉鎖や新設といった台数の増減を注視しました。	
自転車利用ルールの周知	・自転車ルールの遵守・マナーアップに向けた取り組みとして、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、高齢者、事業者等における交通安全教室や、市営自転車駐車場での夜間無灯火自転車撲滅及び自転車施錠(ダブルロック)のキャンペーン等の各種啓発活動、自転車専用レーン、法定外路面標示における高校生とデモ走行等の合同啓発活動等を実施しました。	
歩道切下げ部改良工事	・歩道切り下げ部改良工事を12か所実施しました。	道路管理課
視覚障害者誘導ブロック設置工事	・視覚障害者誘導ブロック設置工事を12か所実施しました。	道路管理課 道路建設課
歩車道段差解消工事及び歩道設置工事	・歩道段差解消工事を1か所実施しました。 ・市道0109号線(鶴嶺通り)において、歩道設置工事を200m(歩道整備延長)実施しました。	

#### ②レンタサイクル事業の実施と新たな取り組みの検討

事業名	取り組み結果	担当課
関係団体との協働によるシェアサイクル事業の検討・実施	・観光協会と協働で観光案内所でのレンタサイクルを実施しました。	都市政策課
自転車での買い物がしやすい商店会づくり	・商店会連合会で実施するレンタサイクルについて、自転車のリニューアルを行いました。 ・商店会連合会にて、レンタサイクルを38台運用しています。	茅ヶ崎市 商店会連合会

#### ③サイクルアンドバスライド事業における施設の適正な維持管理と利便性向上

事業名	取り組み結果	担当課
適正な維持管理と地域の需要に応じた設置検討	・既存施設の適正管理(見回り、放置自転車撤去等)を行いました。	都市政策課

## ■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
道路段差解消事業	3,599千円	3,186千円	4,913千円	道路管理課
交通安全指導啓発事業	10,159千円	9,263千円	9,794千円	安全対策課
駐車場管理	64,785千円	64,181千円	70,081千円	
歩道設置事業費	90,008千円	51,057千円	61,658千円	道路建設課
合計	168,551千円	127,687千円	146,446千円	

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の段差解消及び切下げ部改良工事等については、路線として工事箇所を選定したため、大きく事業を進めることができました。</li> <li>自転車駐車の高齢者等の駐車スペースの拡大を図り、自転車利用ルールの周知を徹底したことで、環境にやさしい自転車利用の促進を行いました。</li> <li>予定通り歩道設置工事を施工し、歩行者の安全性向上を行いました。</li> <li>平成28年3月から開始した観光案内所でのレンタサイクルは、順調に貸し出しを伸ばしています。5台の自転車で運営しており、月間およそ50回から70回の貸し出しがあり、観光シーズンである8月には、104回の貸し出し実績がありました。</li> </ul>	<p><b>B</b></p> <p>A: 極めて順調に進んでいる            B: おおむね順調に進んでいる            C: ある程度進んでいる            D: あまり進んでいない            E: 積極的な取り組みが必要            -: 取り組みなし(評価不能)</p>
課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>人身交通事故の自転車に關係する事故が全体の約30%を占めており、依然として多い状況です。今後は、自転車のルールの遵守・マナーアップに向けた取り組みをさらに強化するとともに、茅ヶ崎駅南口の自転車駐車場の利便性向上をすることで、自転車利用の促進を行います。</li> <li>観光案内所のレンタサイクルは、台数が5台と少ないので、積極的なPRをしにくい状況があります。</li> </ul>	

## ■重点施策31の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし



レンタサイクル

## テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

### 施策の柱5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成

#### 目標17

庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。

【目標担当課：環境政策課・景観みどり課】

#### ■目標17の進捗状況

##### ●茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS(※))の周知啓発

項目	実施時期	内容
課長級職員研修	5月	地球温暖化対策における自治体の役割、特に注意すべき環境法令(講師:(株)知識経営研究所)
新採用職員研修	11月	茅ヶ崎市の環境、C-EMSの説明(講師:環境政策課職員)
外部監査	1月下旬~2月上旬	文書監査・訪問監査及び前回外部監査結果への対応等に対する総合的な評価(報告書は市ホームページ、イントラネット(※)で公表)
課内研修	随時	環境活動目標設定研修・新任異動者レク(適宜)・法令遵守を確認する会(4半期に1回)、環境リスク対応研修(年に1回以上)
C-EMSレターの発行	不定期	外部監査実施結果、各年度の取組結果、夏・冬の節電対策等を全庁的に伝達し情報共有。

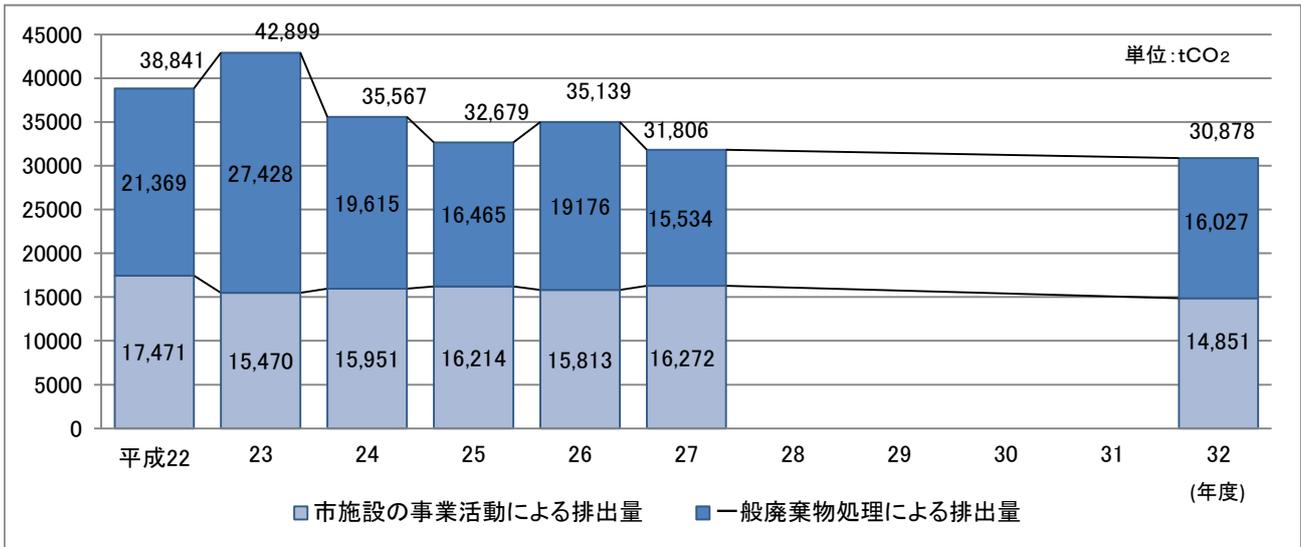
##### ●生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習機会

項目	内容
自然環境(生物多様性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部への異動者等を対象にした研修を実施しました。</li> <li>・庁内イントラネットにより全職員がいつでも資料を閲覧可能な状態にしています。</li> <li>・市民・職員を対象とした研修会を実施しました。</li> </ul>
地球温暖化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発と併せて実施しました。</li> </ul>

##### ●外部研修への参加(平成23年度から28年度までに受講のもの)

主催	主な研修内容	参加職員の所属課
環境省環境調査研修所	環境教育、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル、土壌汚染、水質汚濁等	環境政策課、環境保全課、資源循環課
神奈川県	水質システム、大気水質、アスベスト対策、水質汚濁防止法、水道、特定外来生物対策、みどり行政、景観行政、生物多様性等	環境保全課、景観みどり課
神奈川県環境科学センター	県・市町村環境学習担当者研修	環境政策課、環境保全課
(公財)かながわトラストみどり財団	みどりの実践団体交流会・研修会	景観みどり課
神奈川県森林協会 ほか	森林・林業行政に係わる担当職員研修会	
公益財団法人地球環境戦略研究機関 国際生態学センター	連続講座「みどりを守り育む知恵・技術・心得」 ・里山の現状と未来 ・みどりの教育 ・植物社会学の知恵と技法 ・ふるさとの木とは？土地本来の自然とは？ ・都市で森をつくる ・ふるさとのみどりを守り育む	環境政策課、景観みどり課

(参考) 茅ヶ崎市行政の温室効果ガス排出量



目標17の変更履歴 (～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

第26号 C-EMSレター 2016. 10月

### 第26号 C-EMSレター

主な記事  
 ☆C-EMS 平成27年度 取り組み結果について  
 ☆部電の削減!

平成28年10月31日発行  
 発行元 C-EMS事務局 (環境政策課)

## C-EMS 平成27年度取り組み結果!

平成27年度の取組結果がまとまりましたので、お知らせ致します。  
 なお、各課かに作成いただいた「環境活動ふりかえり表」は全てホームページで公表していますので、他の課かひの取組もぜひ参考にしてください。

必須目標	目標設定者
1 電気使用量の削減のための取組	全ての課かひ
2 ガス、灯油、LPガス、ガソリン、軽油使用量削減のための取組	管理している課かひ
3 資源・エネルギーをむわぬ業務体質の転換(紙、水、ガソリン、リサイクルなどから1つ以上)	全ての課かひ

数値目標	取組結果
<b>年平均1.5%削減</b> 長期目標:平成32年度までに平成22年度比で15%削減 対象エネルギー:電気、都市ガス、灯油、LPG、揮発油(ガソリン)、軽油	<b>以下グラフのとおり</b> ※本号では対象エネルギーの中でも電気、ガス、灯油の結果をお知らせします。

#### 1 電気使用量削減のための取組について

前年度比3.3%増(目標未達成)

平成27年度も夏の冷房の稼働稼働、部電に取組んでいただきましたが、平成26年度より使用量が増えしてしまいました。2年に1度の施設点検のため月電検を停止したことによる電力の輸入が増加の原因と見られますが、1人1人が部電を削減した行動にご協力をお願いします。

電気使用量と電気使用によるCO<sub>2</sub>排出量

省エネ

第27号 C-EMSレター 2017. 1月

### 第27号 C-EMSレター

主な記事  
 ☆省エネナビ・エコワットについて  
 ☆ちゅこエコについて  
 ☆エコドライブ・エコライフについて  
 ☆今後のスケジュールについて

平成28年1月5日発行  
 発行元 C-EMS事務局 (環境政策課)

## 冬の節電にご協力をお願いします!

### 省エネナビ・エコワット貸し出し中!

各施設やご家庭での部電対策にご活用ください!

環境政策課では市民や事業者向けに省エネ測定器を貸し出ししています。使用電力の見える化で節電に取り組みましょう。

★省エネナビは、家庭全体の電気使用量を「今日」「今日」「前日」「前月」「累計」の期間に「電力量(kWh)」「電気料金(円)」「二酸化炭素排出量(kg-CO<sub>2</sub>)」の単位で表示します。

★エコワットは、コンセントに差し込み、計測する家電製品につなぐだけで、「電気料金(円)」「使用電力量(kWh)」「使用時間」「二酸化炭素排出量(kg-CO<sub>2</sub>)」を表示します。

#### 部電強化月間のちゅこエコ

12月1日(木)～3月31日(金)  
 部電強化月間を実施します。  
 ちゅこエコにご協力をお願いします。

- ① ウォームピスをしよう!  
 空調は19℃を目安に設定しています!  
 重ね着、ひざかけ、湯たんぽを活用して暖かく!
- ② /一残業デーの徹底!  
 定時に帰ろう!
- ③ 退庁時は消灯しよう!  
 自らの電気OFF!  
 誰で最後になる人は忘れずに!

C-EMSレター26号・27号

**重点施策32 庁内の環境意識の向上**  
**33 庁内における人材育成**

**■概要**

- ・茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム(C-EMS)に基づき、庁内のさらなる環境意識の向上を図るとともに、環境配慮行動の率然的役割を果たします。
- ・環境に関する情報を行政内の全ての部署で共有します。
- ・生物多様性について積極的に学習の機会を設け、職員への周知を図ります。
- ・知識や技術を習得するための研修、先進自治体への視察等の実施を支援し、環境に関する専門的知識を有する職員を育成します。
- ・階層別職員研修のさらなる充実を図り、庁内横断的な施策をマネジメントできる能力を持った職員を育成します。

**■平成28年度の取り組み**

**①C-EMSに基づく庁内の環境意識向上と環境配慮行動の実践**

事業名	取り組み結果	担当課
C-EMS課内研修、新採用職員研修、マネージャー研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C-EMSマネージャー研修は、マネージャーだけでなく、C-EMS事務担当者や、施設所管課においては施設の維持管理事務担当者まで対象を拡げ、環境法令遵守に関すること、特にフロン排出抑制法に係る点検や定期報告等についての研修を行い、130名が出席しました。</li> <li>・後期新採用職員研修において、新採用職員70名を対象として、C-EMSについて説明を行いました。</li> </ul>	環境政策課
C-EMS外部監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度は、昨年から実施している担当者ヒアリングの対象課かい数を増やして外部監査を行い、事務局及び各課の取り組みについて総合的な評価を行いました。</li> <li>・外部監査の結果については、C-EMSが適切かつ効果的に運用されていると評価されました。</li> <li>※詳細は市ホームページで公表しています。</li> </ul>	
C-EMSレターの発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回発行し、庁内に文書を通じ啓発を図りました。</li> <li>・第24号:外部監査の結果について、節電強化月間のちょこエコ</li> <li>・第25号:部局環境活動スローガン、茅ヶ崎市エコ管理賞、省エネコンテスト表彰等</li> <li>・第26号:C-EMS平成27年度取り組み結果について、節電のお願い</li> <li>・第27号:省エネナビ・エコワットについて、エコドライブ・エコライフについて等</li> </ul>	
表彰制度「茅ヶ崎市役所エコオフィス賞」、「茅ヶ崎市エコ管理賞」の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施設を管理する指定管理者が取り組む環境配慮活動を表彰する「茅ヶ崎市エコ管理賞」では、1施設1件の取り組みの応募があり、エコ管理賞を受賞しました。</li> </ul>	

**②自然環境、生物多様性についての職員への周知**

事業名	取り組み結果	担当課
「茅ヶ崎市みどりの基本計画」に係るヒアリング及び周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの基本計画に位置づけられている各施策の進行管理に併せ、自然環境の保全や生物多様性への配慮について各担当課に伝えました。</li> </ul>	景観みどり課
都市部局への異動職員への研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象職員に対し、みどりの基本計画やコア地域の位置づけ等の研修を行いました。</li> </ul>	
庁内イントラネットや通知による周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イントラネットを利用し、コア地域及びその周辺での、環境の改変等が想定される場合は情報提供するよう依頼を行いました。また、その旨を全課に通知し周知しました。</li> </ul>	
生物多様性に係る研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境講座『『生物多様性講演会』茅ヶ崎市と生物多様性 左富士から市街地の自然まで』において明治大学農学部教授 倉本 宣先生を講師としてお招きしました。</li> <li>・平成29年3月12日に分庁6階コミュニティホール集会室2にて開催し、65名(市民20名、職員45名)の参加がありました。</li> </ul>	環境政策課 景観みどり課

③知識や技術を習得するための研修の支援、環境に関する専門的知識を有する職員の育成

事業名	取り組み結果	担当課
各種研修会への職員派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月9日、12月15日、2月3日、2月24日、(公社)日本騒音制御工学会が開催した「騒音・技術講習会」等の講習に環境保全課職員1名を派遣し、騒音・振動技術の基礎と測定実習等専門的技術を習得させました。</li> <li>許可、リサイクル、災害廃棄物等業務に必要な知識の習得のため、研修会へ職員を派遣しました。研修終了後は研修会の内容について、課内の職員に周知し情報共有を行いました。</li> <li>・平成29年2月19日、一般財産法人都市農地活用支援センター主催「都市農地活用実践ゼミナール」へ職員を派遣しました。</li> </ul>	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課 職員課
職員研修報告会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年6月24日、研修派遣等とおして学び、習得した様々な先進事例や専門的知識を、職員間で情報共有し、職員の意識や知識の向上を目的とする職員研修報告会を実施しました。</li> </ul>	職員課

④階層別職員研修の充実、マネジメント能力の醸成

事業名	取り組み結果	担当課
新採用職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年11月14日、「環境行政」について研修を実施しました。</li> </ul>	職員課
担当主査級職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年7月12日、13日、「マネジメント研修」を実施しました。</li> </ul>	
課長補佐級職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年11月1日、2日、「マネジメント研修講座」を実施しました。</li> </ul>	
課長級職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年11月1日、2日、「マネジメント研修講座」を実施しました。</li> </ul>	

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
C-EMS研修	162千円	162千円	162千円	環境政策課
C-EMS外部監査	378千円	378千円	378千円	
C-EMS消耗品	17千円	14千円	13千円	資源循環課
廃棄物行政担当者研修会	35千円	35千円	35千円	職員課
担当主査級職員研修	391千円	383千円	382千円	
課長補佐級職員研修	391千円	383千円	382千円	
課長級職員研修	616千円	601千円	1,169千円	
合計	1,990千円	1,956千円	2,521千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に関わる知識習得のため、積極的に研修へ参加し、研修内容を所属職員に周知しました。</li> <li>・4月のC-EMSマネージャー研修で環境法令遵守に関する内容を行った結果、1月のC-EMS外部監査では、過去数年にわたって指摘されていた環境法令遵守の指摘が無くなり、研修の内容が定着していることが確認できました。</li> <li>・重点施策の概要(趣旨)に対し効果的な取り組みが実施されています。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 --:取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物については法律の研修の機会が少ないため、参加職員からのフィードバックが重要です。</li> <li>・年度当初に各課で実施しているC-EMS課内研修の実施状況が課がいによって異なり、C-EMSの定着状況も課ごとに差がある状況です。今後はマネージャー研修において、改めて年度当初の目標設定や研修の重要性を伝えるとともに、研修テーマの参考に出来るエコオフィスの事例紹介等を行います。</li> <li>・各種研修への派遣の更なる充実を目指します。</li> </ul>	

■重点施策32・33の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

施策の柱5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援

目標18

市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。  
 【目標担当課:環境政策課】

■目標18の進捗状況

●環境に関する主な事業への参加者数

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
環境フェア来場者数(人)	約1,300	約2,000	約2,000	約2,000	約1,600	約1,900
里山はっけん隊！参加者数 (延べ人数)	23 (春は中止・ 秋)	71 (夏・冬)	56 (春・秋)	67 (春・夏・冬)	20 (秋)	65 (春・秋)
こどもエコクラブ登録クラブ数	8クラブ	5クラブ	5クラブ	3クラブ	10クラブ	3クラブ
環境市民講座参加者数(人)	33	76	104	189	145	163
農業・漁業体験プロジェクト 参加者数(延べ人数) <small>*平成23・24年度は環境政策課、平成25年 度以降は農業水産課が実施</small>	50	61	148	218	202	177
公民館・文化資料館等に おける環境に関する講座 参加者数(人)	837	1,609	1,464	1,959	3,172	2,929

(参考)省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査集計結果

・家庭における省エネルギー・地球温暖化防止への取り組み(平成27年度)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
意識している	95%	93%	94%	81%	90%	90%
意識していない	5%	7%	6%	11%	10%	10%
どちらともいえない				8%		

■目標18の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

# トピックス

## ちがさき環境フェア2016

### ちがさき環境フェアとは？

大人から子供まで楽しみながら、未来の暮らしと地球環境のために自分でできることが発見できるイベントです。  
茅ヶ崎の自然や省エネに向けた事業者の取り組みを「来て！」「見て！」「体験して！」学べます。

### ちがさき環境フェア2016のようす



スクールエコアクション発表



ステージ発表



環境教室



講演会



エコマルシェ



屋外ワークショップ

**重点施策34 意識啓発・人材育成**

**概要**

- ・市内の環境に関する情報や、市民活動団体、事業者、市等による環境への取り組みに関する情報等を積極的に発信します。
- ・市民・事業者を対象とした環境に関する事業をより充実させ、参加者の増大を図ります。
- ・社会教育等の機会を捉えて環境に関する講座等を実施し、地域の中で知識や経験を広げていくことのできる人材の育成を図ります。
- ・環境意識啓発について、先進自治体の事例も参考にします。

**平成28年度の取り組み**

**①市民活動団体・事業者、市等の環境への取り組みに関する情報等の発信と充実**

事業名	取り組み結果	担当課
広報紙、タウン紙、ホームページ、環境掲示板等を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェアや講座等の環境に関するイベント情報、省エネルギーに関する補助金等の紹介、節電コンテストの募集、省エネツール貸出の周知、緑のカーテン配付の案内、湘南エコウェーブに関する情報、太陽光発電設備普及啓発基金への寄附の報告、省エネルギーや新エネルギーの利用に関する情報等を各種情報媒体を通じて随時発信しました。</li> <li>・「みんなの環境基本計画特集号(広報紙に折り込み)」を発行し、自然エネルギーの普及や省エネルギーの推進をしている市民活動団体にインタビューを行い、活動の理念や思いを紹介しました。</li> </ul>	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点施策27をご参照ください。</li> </ul>	
市主催あるいは市民活動団体・事業者との協働によるイベント等事業の実施と啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体「柳谷の自然に学ぶ会」、神奈川県公園協会との協働により「里山はっけん隊！」を実施し、自然観察に加えかまどの火起こしや、里山料理、昔から地元で暮らしている人のお話等、はっけんした「おもい」の発表等を行いました。参加者アンケートから、「動植物を大切にしたい」、「里山を守るには人の手入れが必要」であると感じていただいたことがわかりました。</li> </ul>	
人材育成への効果を把握するための内容を含めたアンケート等を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「里山はっけん隊！」や「ちがさき環境フェア」、緑のカーテン配付等の各取り組みの中でアンケートを実施し、環境に対する意識の変化や高まりを調査し、里山や動植物に対する保全意識の高まりを確認できました。</li> <li>・緑のカーテンセット配付者へのアンケートにおいて「地球温暖化防止対策をより取り組もうと思った、取り組むきっかけとなった」と76%の方が答えており、市民や事業者の地球温暖化や省エネ対策のきっかけづくりに寄与することができました。</li> </ul>	
各公共施設における環境に関する講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み子どもワークショップを開催し、小中学生を対象に自然史資料について、知り学ぶ機会を設けました。</li> </ul>	
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5～8月、10月～12月に開講したちがさき丸ごと博物館講座(基礎編)で、茅ヶ崎の自然を学ぶ講座をカリキュラムに組み入れて実施しました。</li> <li>・企画展「丸ごと101-茅ヶ崎を知る101の機会一展」において、講座「茅ヶ崎の環境行政・地球温暖化対策講座」「茅ヶ崎の田んぼと環境」「茅ヶ崎の海と大地」、自然観察会「中央公園の自然」を実施しました。</li> </ul>	社会教育課

**平成28年度予算執行状況**

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号発行(再掲)	856千円	741千円	737千円	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」運用管理	1,000千円	994千円	1,134千円	
ちがさき環境フェア(再掲)	1,061千円	852千円	838千円	
里山はっけん隊！等(再掲)	177千円	148千円	85千円	
公民館・文化資料館における環境に関する講座の実施	630千円	135千円	155千円	社会教育課 各公民館等
合計	3,724千円	2,870千円	2,949千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生を対象とした体験学習の講座を開催し、自然に触れ、親しむことにより、自然に対する関心を高めました。</li> <li>・野外での観察会等開催時には、現地から公民館までの間でゴミ拾いを行う等、身近な環境について啓発を行いました。</li> </ul>	B
<p>・内容によって参加できる人数が限られてしまう講座では、応募多数により抽選となってしまうことがあるため、継続的に開催することで学習機会の創出を進めていきます。</p>	<p>A:極めて順調に進んでいる                      B:おおむね順調に進んでいる                      C:ある程度進んでいる                      D:あまり進んでいない                      E:積極的な取り組みが必要                      -:取り組みなし(評価不能)</p>

■重点施策34の変更履歴（～平成28年度）

年度(平成)	変更内容
23～28	なし



里山はっけん隊！成果物  
 第5期テーマ「おもしろい」について、参加者に発表していただきました。

**重点施策35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援**

**■概要**

- ・市民活動団体や事業者に対し効果的な支援を行います。
- ・広報紙やホームページ等を活用し、取り組みを市内外へPRする機会の提供や表彰制度等のインセンティブを設けることにより、活動の促進と市民への普及、自主的な参加拡大を図ります。

**■平成28年度の取り組み**

**①市民活動団体や事業者に対する支援**

事業名	取り組み結果	担当課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」を活用した事業者への支援	・重点施策27をご参照ください。	環境政策課
電気自動車購入費補助事業	・二酸化炭素の排出抑制に向け、市民や事業者向けに電気自動車(EV)の普及促進を図るため補助を行いました。(補助件数8件、1台につき30千円)	
エコ事業者認定制度の活用	・平成27年4月に運用を開始した地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」において「エコ事業者認定制度」を開始し、5つの事業者を「エコ事業者」として認定しました。平成29年度末の認定事業者は合計13社です。	
環境美化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸や公道、公園等の公共的な場所における清掃活動にあたり、ゴミ袋や軍手を配布しました。</li> <li>・H28参加人数:7,824人</li> <li>・ゴミ袋配布数:11,833袋(可燃)、5,053袋(不燃)、380袋(小さい袋)</li> <li>・軍手 配布数:4,170双</li> </ul>	環境保全課
環境美化に関する民間団体補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美化運動を自主的に実施している市内の団体に対し、美化意識啓発、花の植栽、美化清掃等の活動を対象として、補助金を交付しました。</li> <li>・H28申請団体数:31団体</li> </ul>	資源循環課
資源回収推進地域補助金制度	・137の自治会等に対して、資源物収集量に応じた補助金を支出し、資源物の適正排出を推進しました。	
緑化推進団体活動事業費補助金制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6団体を対象にそれぞれ8千円の補助を行っています。</li> <li>・各団体は補助金を活用しそれぞれの緑化推進活動を行っています。</li> </ul>	
「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24社で構成される同団体に対し16千円の補助を行っています。</li> <li>・清水谷や平太夫新田での市民活動団体による保全作業に参加しています。</li> </ul>	景観みどり課
環境保全活動をしている市民活動団体への支援	・茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例において管理団体の支援策を策定しました。	
市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」への支援	・詳細は、22ページの重点施策5,6をご参照ください。	
赤羽根十三図の保全作業をしている市民有志への支援	・詳細は、24ページの重点施策7をご参照ください。	

②環境に関する取り組みを市内外へPRする機会の提供、活動の促進、市民への普及、自主的な参加拡大

事業名	取り組み結果	担当課
「ちがさき環境フェア2016」の開催	・重点施策27をご参照ください。	環境政策課
市民活動団体との協働による環境市民講座の開催	・「精進料理の会」との協働によりエコクッキング講座を実施しました。	

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」運用管理(再掲)	1,000千円	994千円	1,134千円	環境政策課
ちがさき環境フェアの開催(再掲)	1,061千円	852千円	838千円	
環境美化推進事業	1,225千円	800千円	730千円	環境保全課
環境美化に関する民間団体補助事業	350千円	350千円	350千円	
資源回収推進地域補助金制度	39,000千円	36,030千円	36,764千円	資源循環課
緑化推進団体活動事業費補助金	48千円	48千円	16千円	景観みどり課
「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」への支援	16千円	16千円	16千円	
合計	42,700千円	39,090千円	39,848千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・環境フェア2016の企画・運営は市民活動団体・事業者・学生・市による実行委員会形式で行い、企画や当日の運営を協働して行いました。また、開催後にふりかえり展を実施し、環境フェア来場時に記入してもらったエコ宣言を掲示し、ベストエコ宣言を決めるために投票してもらいました。</p> <p>・地域別の資源物収集量に応じて上半期分と下半期分の2回補助金の交付を行い、地域活動の促進に寄与しました。</p>	<p><b>C</b></p> <p>A: 極めて順調に進んでいる                      B: おおむね順調に進んでいる                      C: ある程度進んでいる                      D: あまり進んでいない                      E: 積極的な取り組みが必要                      -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <p>・地域の中で資源回収推進地域補助金制度を活用していただくためにも、さらなる資源物の分別について、ごみ通信ちがさきやホームページ等を通じて引き続き周知啓発をしていく必要があります。</p>	

■重点施策35の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

## 施策の柱5.3 学校における環境教育の充実

### 目標19

各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクション(※)の導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

【目標担当課:環境政策課】

### ■目標19の進捗状況

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
地域資源を活用した環境学習の回数	83回	88回	83回	97回	100回	79回
地域資源を活用した環境学習の実施校数 (市立小中学校総数:32校)	31校	30校	29校	30校	31校	32校
こどもエコクラブ登録クラブ数	8クラブ	5クラブ	5クラブ	3クラブ	10クラブ	3クラブ

\*スクールエコアクションの報告から①地域の自然環境を活用した授業・取り組み、②環境に関する施設見学等の取り組み、③地域の関係団体等の協力のもとに行われた取り組み、④地域の美化に関する取り組みを数えています。

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
スクールエコアクション導入校	市立全小中学校 (32校)					

### ■目標19の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
23～28	・なし

## 重点施策36 地域と連携した環境教育

### 37 学校における取り組みの支援

#### ■概要

- ・学校における環境教育の支援を目的として、学校と地域を結びつける情報の提供を可能にする仕組みを構築・運用していきます。
- ・市内の環境のモニタリングと子どもたちの意識啓発を複合的に実現する仕組みへの展開を図っていきます。
- ・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を運用し学校生活での環境活動の充実を図ります。
- ・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組み等を紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。

#### ■平成28年度の取り組み

##### ①環境教育の充実に向けた情報提供の仕組みの構築・運用

事業名	取り組み結果	担当課
環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール(※)」掲載情報の随時更新	・「環境学習News」の発行や「里山はっけん隊!」、「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書」、「スクールエコアクション発表会」等の実施・発表に併せて適宜内容の更新を行いました。	環境政策課
学校関係者への支援サイト周知	・市立小中学校の総合学習の担当者宛に教員向け環境情報を載せた「環境学習News」を送付し、環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の掲載内容等を周知しました。	

##### ②学校の環境教育に対する支援等

事業名	取り組み結果	担当課
出前授業の実施	・6月7日に円蔵中学校にて「千ノ川の水質」について出前授業を行いました。講義やバックテストの練習を行った後、実際の千ノ川の水を使って水質を調査しました。受講した中学生は、環境に対する興味や関心が高まりました。 ・茅ヶ崎市みどりの基本計画や自然環境等の出前講座等を5回・約218名実施しました。 ・小学校10校及び中学校1校で、市職員を派遣してごみの分別等に関する出前講座を実施しました。	環境保全課 資源循環課 景観みどり課
自然観察会等への支援	・8月に茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会と共催で小中学校を対象に中学校教諭を招き、駒寄川の生物相調査を実施しました。	環境保全課
学校教員への支援	・教員向けの環境情報を載せた「環境学習News」を発行し、総合学習の時間等に利用できるツールを市立小中学校へ周知しました。 ・「環境学習News」には出前授業の内容を中心に、スクールエコアクション発表会の様子や動画「茅ヶ崎の四季と自然」の紹介等を行いました。	環境政策課
「パッカー君のごみ探検」の配付	・重点施策22をご参照ください。	資源循環課

##### ③スクールエコアクションの導入・運用と学校生活での環境活動の実践

事業名	取り組み結果	担当課
スクールエコアクションに基づく取り組みの促進	・市内の小・中学校において、地域の特色を生かしながら着実に取組を実施しています。 ※詳細は市ホームページをご参照ください。	環境政策課 学校教育指導課
スクールエコアクション発表会の実施と、学校訪問等を通じた発表内容の充実に向けた支援	・「ちがさき環境フェア2016」において、中島中学校、梅田中学校の生徒による発表会を行いました。 ・発表を終えた生徒からは、「自分たちが行えていない他校の活動は、ぜひ取り入れてみたい」、「他校の活動を参考に、全校生徒の意識が変わるように呼びかけたい」等の感想がありました。 ・環境フェアにおいて児童・生徒達が作成した環境に関する取組内容を掲示し、小学校3校、中学校8校から参加がありました。	

テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり  
 施策の柱5.3 学校における環境教育の充実

④児童や生徒の環境への関心の向上に向けた情報提供

事業名	取り組み結果	担当課
教員向けの環境学習情報誌の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員向けの環境情報を載せた「環境学習News」を発行し、総合的な学習の時間等に利用できるツールを市立小中学校へ周知しました。</li> <li>・「環境学習News」には出前授業の内容を中心に、スクールエコアクション発表会の様子や古本回収プロジェクト(FKP)の紹介等を行いました。</li> </ul>	環境政策課

■平成28年度予算執行状況

事業名	28年度予算額	28年度決算額	(参考)27年度決算額	担当課
スクールエコアクション発表会	30千円	30千円	30千円	環境政策課
環境学習事業(出前授業等)(再掲)	396千円	314千円	223千円	資源循環課
合計	426千円	344千円	253千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェアにおけるスクールエコアクション発表会の機会を通じて、各中学校における生徒主体の環境活動への取組が一層推進されるようになりました。また、環境フェアにおいて、各学校の環境に係る取組を掲示発表する機会を設けてたことにより、各小学校においても児童が一層意欲を持って環境学習に取り組むことができるようになりました。</li> <li>・主に小学4年生を対象に出前講座を開講し、小学校10校でごみに関する啓発を行いました。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる            B: おおむね順調に進んでいる            C: ある程度進んでいる            D: あまり進んでいない            E: 積極的な取り組みが必要            -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の環境の状況及び市民活動団体や事業者、市の取組等を紹介することにより、一層児童・生徒の地域の環境への関心の向上及び日常生活への反映が図られるようになると思います。</li> <li>・学校ごとに求める学習内容が異なるので、学校の意向に合わせてカリキュラムを組む必要があります。</li> <li>・学校での環境学習は総合的な時間の中で行われることが多いが、学習材の設定に苦慮することが多く、子ども達の環境学習へのイメージが膨らむような資料や体験カリキュラムの提供のため、専門分野をもった講師や団体との連携推進が必要です。</li> </ul>	

■重点施策36・37の変更履歴(～平成28年度)

年度(平成)	変更内容
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要の「市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を導入・運用し学校生活での環境活動の実践と浸透のための仕組みを確立します。」から「市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を運用し学校生活での環境活動の充実を図ります。」に変更しました。</li> </ul>

※変更内容の詳細はP103からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」をご覧ください。

# 資料編

資料 1: 市民などを対象とした環境に関する事業 .....	82
--------------------------------	----

(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 74 ページ))

(重点施策 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による  
環境保全の取り組みの支援(本編 76 ページ))

資料 2: 市民活動団体や事業者等の活動状況 .....	88
------------------------------	----

(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 74 ページ))

(重点施策 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による  
環境保全の取り組みの支援(本編 76 ページ))

資料 3: 用語集 .....	96
-----------------	----

資料1:市民などを対象とした環境に関する事業  
(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編74ページ))  
(重点施策35 現在活動している市民や市民活動 団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編76ページ))

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
1	ちがさき環境フェア2016	9月24日	市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ、4階会議室1～3、総合体育館前庭	ステージ発表(フラダンス・キッズダンス・吹奏楽等)、体験コーナー(環境に関するゲーム等のワークショップ)、パネル展示、「食」のコーナー、講演会、FKP(古本回収プロジェクト)等	約1,900	ちがさき環境フェア2016企画実行委員会	環境政策課
2	環境講座「生物多様性講演会」茅ヶ崎市と生物多様性-左富士から市街地の自然まで	3月13日	市役所分庁舎6階コミュニティホール集会室2	生物多様性とみどりの保全についての講演	65	—	
3	湘南エコウェーブ 緑の保全と普及プロジェクト「みんなで森を知ろう！」	7月29日	日本大学生物資源科学部演習林等	みどりの勉強と森の探検(参加者には藤沢市民、寒川町民を含みます)	49	日本大学生物資源科学部	
4	湘南エコウェーブ 親子環境バスツアー「工場見学をして夏休みの宿題に役立てよう！」	8月17日	環境学習情報館えこつくる江東、水素情報館東京スイソイミル、崎陽軒横浜工場	えこつくる江東、東京スイソイミル、崎陽軒横浜工場の見学(参加者には藤沢市民、寒川町民を含みます)	42	—	
5	湘南エコウェーブ 秋の環境バスツアー「工場見学で環境について学んでみませんか？」	11月2日	宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館、愛川第1発電所、アサヒビール神奈川工場	宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館、愛川第1発電所、アサヒビール神奈川工場の見学(参加者には藤沢市民、寒川町民を含みます)	42	—	
6	湘南エコウェーブ 電力自由化講演会	6月11日	市役所本庁舎4階会議室1～3	電力自由化について講演(参加者には藤沢市民、寒川町民を含みます)	88	経済産業省	
7	里山はっけん隊!	①11月23日 ②3月28日	県立茅ヶ崎里山公園	里山(柳谷)の自然観察、ワークショップ ①いもだんごづくり、グループワーク等 ②おはぎづくり、グループワーク等	①23 ②27	柳谷の自然に学ぶ会、神奈川県公園協会	
8	れんこちゃんのエコサイトツアー「鈴廣と開成町の省エネ設備を見学」	9月19日	開成町小水力発電設備、鈴廣本社社屋	開成町小水力発電設備、鈴廣本社社屋の見学	20	NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク	
9	河川生物相調査	8月10日	青少年会館美工室 駒寄川せせらぎ公園	小中学生を対象に川に生息する生物を調査し、川の水質の判定を行った。	35	茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会	環境保全課
10	環境保全セミナー	2月28日	本庁舎4階会議室1	土壌汚染対策法及び調査について(概要、流れ、対象範囲等)の講演及び土壌汚染についての相談会	51	茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会	
11	自治会向け説明会	随時	自治会館等	茅ヶ崎市のごみの現状、減量化資源化についての説明、質疑応答	約320	—	資源循環課
12	エコルトリサルの4日間	1月17日～1月20日	市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ	エコ傘バッグの販売、作り方教室、ごみ減量化キャッチフレーズ表彰式、ごみ減量化キャッチフレーズ応募作品ギャラリーほか	—	共催:茅ヶ崎市商店会連合会 後援:茅ヶ崎商工会議所、茅ヶ崎市大型店連絡協議会	
13	アイデアエコッキング	4月13日	茅ヶ崎市ハマミナーまなびプラザ調理室	食材の中で捨ててしまいがちな部分を活用することに重きをおいた料理教室	11	—	
14	寒川広域リサイクルセンター見学	随時	寒川広域リサイクルセンター	茅ヶ崎市の資源物の分別や処理方法などについて映像視聴や施設見学を行った。	1,773	—	
16	子供キャンドル作り体験	10月12日	寒川広域リサイクルセンター	廃食用油を用いたキャンドル作り及び寒川広域リサイクルセンターの見学	13	—	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
17	茅ヶ崎市のごみと資源物について(出前講座)	11月25日	西浜中学校	(1)茅ヶ崎市のごみと資源物の現状や今後の課題について (2)身近に取り組める4R(リデュース・リデュース・リユース・リサイクル)について	79	—	資源循環課
18	環境事業センター見学	随時	環境事業センター	茅ヶ崎市のごみの分別や処理方法などについて映像視聴や施設見学を行いました。	延べ1,100人	—	環境事業センター
19	市民大楽まなびーな「茅ヶ崎の自然」	①10月23日 ②10月29日 ③11月5日 ④11月12日 ⑤11月20日 ⑥12月3日 ⑦12月10日 ⑧12月17日	ハマミーナまなびプラザ	茅ヶ崎市内で活動する市民団体を講師とした全8回の講座。 ①茅ヶ崎の自然 ②茅ヶ崎の原風景 ③小出川の自然に親しむ ④浜辺の植生 ⑤茅ヶ崎の野鳥 ⑥北部丘陵の生きもの ⑦茅ヶ崎カエル事情 ⑧生物多様性と緑地管理	①23人 ②29人 ③17人 ④16人 ⑤20人 ⑥13人 ⑦17人 ⑧18人	茅ヶ崎自然連合	文化生涯学習課
20	市民学び講座	8月6日	茅ヶ崎市民ギャラリー	小学生を主な対象として「低炭素まちづくり」が分かるすごろくゲームを実施した。	107	夏休み★宿題かけこみ寺実行委員会	都市計画課
21	ちがさきサポセン☆ワイワイまつり	2月26日	中央公園	小学生を主な対象として「低炭素まちづくり」が分かるすごろくゲームを実施した。	115	NPOサポートちがさき	
22	みどりフェアちがさき2016	4月17日	中央公園	家庭の緑化、地域の緑化、学校・道路等公共施設の緑化を積極的に推進し、みどりあふれるまちづくりを目指すために、木工教室、かざぐるま作り、ヨーヨーつりゲーム、ハーブを楽しむ集い、坪庭展示等を開催した。 (参加人数は、大岡越前祭・産業フェア・春の市民まつり・春の農業まつりと合算)	26,000	みどりフェアちがさき実行委員会	景観みどり課
23	市民学び講座	6月1日	サーパス茅ヶ崎駅前	茅ヶ崎の自然環境や生き物について中学生を含む市民に講座を行った。	9	ちがさき☆みんなの寺子屋	
24	市民学び講座	7月13日	サーパス茅ヶ崎駅前	乳幼児の親子を対象として植物等をに実際に触れてもらい、みどりの大切さを周知した。	15	ちがさき☆みんなの寺子屋	
25	市民学び講座	8月6日	茅ヶ崎市民ギャラリー	小学生を主な対象として自然環境に関する講座を行った。	107	夏休み★宿題かけこみ寺実行委員会	
26	市民学び講座	8月22日	ハスキーズギャラリー	茅ヶ崎市みどりの基本計画に関する講座を行った。	9	ちがさき市民オンブズマン	
27	赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区に残る貴重な自然を観察しよう!	10月11日	赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区	一般市民を対象として新たに特別緑地保全地区に指定した赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区について一般の方を対象とした自然観察会を行った。	11	—	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
28	環境学習講演会	12月8日	西浜中学校4階 視聴覚室	環境学習の一環として、茅ヶ崎市市の自然環境や茅ヶ崎市みどりの基本計画について知ること、環境問題を考え、実践していく心を育てる。	78	—	景観みどり課
29	あまみずプロジェクト	①6月18日 ②9月29日 ③3月4日	①分庁舎6階 コミュニティホール ②茅ヶ崎市内 ③茅ヶ崎市内(矢畑周辺)及び本庁舎4階第1会議室	①作ってみよう！雨水タンク ②見てみよう！茅ヶ崎の水循環水環境 ③歩いてみよう！千ノ川	①21 ②20 ③34	生きのこれ川の応援団	下水道河川建設課
30	茅ヶ崎市・寒川町広域連携事業社会教育講座「暮らしの安全を守るために」	11月29日	図書館第一会議室	環境化学物質を学ぼう	11	—	
31	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座(基礎編)	①6月19日、10月28日 ②7月10日、11月18日	市民ギャラリー創作室BC	①茅ヶ崎の自然入門 ②茅ヶ崎の生きものを調べよう	60	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	
32	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座「茅ヶ崎の海と大地」	3月5日	市民ギャラリー創作室BC	相模湾について	24	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	
33	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座「茅ヶ崎の田んぼと環境」	3月4日	市民ギャラリー創作室BC	茅ヶ崎の田んぼと環境について	19	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	
34	秋の自然観察会「相模川河口を歩くー海と川の自然ー」	10月29日	柳島の海岸部	相模川河口地域の海浜性の動植物を観察することで、海という地域特性における生物相への知識や理解を深める。	19	文化資料館と活動する会(自然部会)	
35	冬の野鳥観察会「小出川流域を歩く」	1月21日	小出川流域	小出川流域に分布する野鳥を観察する	24	文化資料館と活動する会(自然部会)	社会教育課
36	夏休み！子どもワークショップ！「海の植物の観察と標本づくり」	7月22日 8月19日	文化資料館2階講義室	海浜性の植物の乾燥標本を作製する	10	文化資料館と活動する会(自然部会)	
37	夏休み！子どもワークショップ！「夏の昆虫観察と標本づくり」	8月5日	文化資料館2階講義室	昆虫標本作りを体験学習する	9	文化資料館と活動する会(自然部会)	
38	夏休み！子どもワークショップ！「野鳥のレプリカづくり」	8月19日	文化資料館2階講義室	茅ヶ崎に生育する野鳥の模型を作る	8	文化資料館と活動する会(自然部会)	
39	夏休み！子どもワークショップ！「顕微鏡でミクロの世界を観察！」	7月29日	文化資料館2階講義室	顕微鏡やループの使い方を学びながら、微生物などを観察する	11	文化資料館と活動する会(自然部会)	
40	公民館お掃除隊	10月29日、12月10日、2月4日、3月11日	小和田公民館(講義室、子ども室、公園)	美化ポスターの作成、公民館大掃除、プランター公園美化活動、障子張り替え	43	障子を張ろう会、松浪小学校PTAガーデニングサークル	小和田公民館
41	ママさん気象予報士に学ぶ親子お天気教室	7月31日	小和田公民館	雲のでき方や気圧について実験と体験を交えお天気の知識を楽しく学ぶと共に、地球温暖化とお天気の関係など親子で環境について考える事業	23組55名	サニーエンジェル	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
42	星の観察会	12月10日	行谷	大型望遠鏡で、月や惑星、秋の星座の観察をし、自然観察の周辺環境の大切さや自然の雄大さを学んだ。	30	—	小和田公民館
43	自然の発見・観察探検隊	8月7日	アサヒビール神奈川工場バイオガーデン(南足柄市怒田)	アサヒビール神奈川工場バイオパーク(南足柄市怒田)に生息している植物・生物を親子一緒に観察	5組15人	—	鶴嶺公民館
44	バードウォッチング	2月4日	小出川周辺	バードウォッチング、小出川のゴミ拾い(美化活動)	10	—	
45	子ども自然観察会	雨天中止	横浜自然観察の森	自然環境を守る大切さを学び、新しい発見や課題を見つけ、また、地域のコミュニケーションや仲間づくりを図ることを目的に企画したが、実施予定日、予備日と雨天のため中止とした。	0	—	
46	松林自然観察会	12月3日	横浜自然観察の森	横浜自然観察の森の散策を行いながら、植物や野鳥の観察を行う。	9	—	松林公民館
47	くらしと環境	3月22日	JAMSTEC(国立研究開発機構 海洋研究開発機構横浜研究所)及び神奈川県警察本部	JAMSTEC(国立研究開発機構 海洋研究開発機構横浜研究所)を訪れ地球についての最新情報科学の技術について学んだ。また、神奈川県警察本部も見学した。	11	—	
48	農業マスター講座	通年	松林公民館裏庭畑	普段なかなか体験できない野菜の栽培を体験してもらった。	6組15名	—	
49	自然探検隊 磯の生きもの観察	8月3日	江の島	江の島の岩場に生息している生きものを観察	20	—	
50	里山秋の虫観察会	10月15日	県立茅ヶ崎里山公園	茅ヶ崎里山公園内で秋の虫の観察	26	—	南湖公民館
51	自然探検隊 高麗山ハイキングと湘南平散策	11月5日	高麗山、湘南平	高来神社から高麗山、浅間山を経て湘南平までのコースをハイキング	8	—	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
53	雑木林で遊ぼう「深まる秋を感じよう」	11月19日	香川公民館	雑木林の中で、自然に関する本を読み聞かせたり、葉っぱや木の実などを集めて感じたことを語り合ったりしながら、自然の不思議さや面白さを体験した。雨天であり前半は室内(保育室)において、絵本の読み聞かせ、「やさいカード」、「生き物パズル」などを行い、後半小雨になったところを見計らい雑木林で落ち葉さがしを行った。	5	—	
54	庭木の剪定教室 ～我が家の庭から街づくり～	6月19日	香川公民館	1. 実技指導の前に剪定技法(枝抜き、切詰め等)と剪定する枝(混み過ぎている枝、垂直方向の枝、平行に出ている枝、枯れた枝等)について説明があった。 2. 花木は花が咲き終わった後1か月以内に剪定する。そのため、花木の種類により剪定時期は異なる。「つつじ」は花芽の分化開始～存在期が7～8月頃でありこの時期に剪定すると花芽を切ることになるので、6月中旬頃には剪定することである。「もみじ」は枝を手のひらを広げたような形に剪定すると形がよくなる。また、手で葉を塗り取ることも剪定方法の一つである。 3. 実のなる木については、実のなるままにしないで、不要な実(小さい実等)は取り除き、木を疲れさせないことである。また、肥料を与える場合には、同時に水を十分与え肥料を溶かし、木全体に肥料が行き渡るようにすることが肝要である。	14	—	香川公民館
55	あそびの広場 雑木林であそぼう「雑木林で見つけてあそぼう」	10月1日	香川公民館	雑木林で遊ぶ	11	この指とまれ	
56	宇宙教室	①6月26日 ②8月9日 ③8月9日 ④11月20日 ⑤3月6日	①汐見台小学校 ②市議会議場 ③里山公園 ④なぎさギャラリー ⑤なぎさギャラリー	①宇宙から飛ばす紙飛行機 ②座学(世界の天の川) ③天体観測(茅ヶ崎の天の川) ④ミウラ折り ⑤ロケット教室と実験ショー	延べ 938 ①285 ②315 ③148 ④73 ⑤117	ちがさき宇宙フォーラム	青少年課
57	自然体験教室	①7月21日～22日 ②7月28日～29日	①秦野市表丹沢野外活動センター ②茅ヶ崎海岸、秦野市表丹沢野外活動センター	①野外炊事 ②地引網、野外炊事	延べ 81 ①54 ②27	茅ヶ崎市青少年指導員連絡協議会 茅ヶ崎市子ども会連絡協議会	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
58	冒険遊び場事業	①4月23日 ②5月22日 ③7月23日 ④8月3日 ⑤9月25日 ⑥10月29日 ⑦11月27日 ⑧1月28日 ⑨2月26日 ⑩3月29日	市民の森 中央公園	①ターザンロープ ②さつまいも植え、基地づくり ③流しそうめん ④水遊び、鬼ごっこ ⑤火起こし、工作 ⑥ツリーフェスタ ⑦焚き火、いも煮 ⑧火起こし、木工 ⑨弓矢づくり、どろけー ⑩ターザンロープ	延べ 1,166  ①97 ②105 ③74 ④200 ⑤58 ⑥309 ⑦32 ⑧61 ⑨58 ⑩172	ちがぼ～(委託事業)	青少年課
59	海ヨガ教室	5月7日、14日、21日、28日、6月3日	茅ヶ崎海岸	ビーチコーミングを行い、ヨガの初級を茅ヶ崎海岸イベント用ウッドデッキで学ぶ。	172	—	
60	ビーチコーミングでハワイアンなアートしよう	5月8日	茅ヶ崎海岸	茅ヶ崎海岸で漂着物を観察し、アートを作成する。	19	—	
61	親子自然観察ハイキング	6月11日	真鶴半島三ツ石	海や山の自然に親しみながら親子の絆を深める。	20	—	青少年会館
62	宮ヶ瀬ダムへ行こう	6月12日	宮ヶ瀬ダム	宮ヶ瀬ダムへ行き、ダムによる発電の仕組みを学ぶ。	18	—	
63	親子自然観察ハイキング	9月25日	小富士	海や山の自然に親しみながら親子の絆を深める。	17	—	
64	パークレンジャー31 「真鶴海岸で夏の生き物を探そう」	8月27日	真鶴海岸	真鶴海岸やその周辺に自生する動・植物の観察を通して自然の大切さを守る心を育てた。	21	—	
65	茅ヶ崎をもっと知ろう！ 柿澤牧場見学	10月16日	柿澤牧場	柿澤牧場で牛に触れることにより、生き物を大切に育て、環境に配慮することを学んだ。	25	—	海岸青少年会館
66	シーサイドアーティスト	1月14日	茅ヶ崎海岸	茅ヶ崎海岸に漂着した流木や貝、ガラス片を用いて室内飾りを作り、海の現状を知り、環境について考えた。	29	—	
67	パークレンジャー33 「座間谷戸山公園で冬の生き物を探そう」	1月30日	県立座間谷戸山公園	座間谷戸山公園やその周辺に自生する動・植物の観察を通して自然の大切さを守る心を育てた。	21	—	

## 資料2: 市民活動団体や企業等の活動状況

(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編74ページ))

(重点施策35 現在活動している市民や市民団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編76ページ))

<b>団体名</b>	桂川・相模川流域協議会 相模川湘南地域協議会		
<b>代表者名</b>	峯谷 一好	<b>発足年月</b>	2000年
		<b>会員数</b> (平成29年4月1日現在)	55名
<b>活動内容</b>	桂川・相模川流域協議会の活動に参加 カワラノギクの保全再生 イベントや講演会等の開催 他団体への参加等		
<b>ホームページ</b>	<a href="http://katurasagami.net/">http://katurasagami.net/</a>		
<b>主な活動内容</b> (平成28年度)	<b>定例会</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会(毎月第2水曜日)(11回/年 8月休み)(茅ヶ崎市、平塚市、寒川町を順に会場とし、下流部の市民と行政(湘南地域県政総合センター、平塚市、茅ヶ崎市、寒川町)をメンバーとする。)</li> <li>・総会(毎年4月)</li> <li>・相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギク圃場の保全・整備及びシナダレスズメガヤの除去作業(毎月第3日曜日)</li> </ul>		
	<b>会報の発行</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桂川・相模川流域協議会ホームページへ相模川湘南地域協議会の活動報告と活動内容を掲載。</li> </ul>		
	<b>調査活動</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギクの保全・再生</li> <li>・年間を通してカワラノギクの育成記録を続けている(平成23年5月～)</li> <li>・身近な水環境の一斉調査(6月第一日曜日前後)</li> </ul>		
	<b>イベント・講演会等の実施</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模川クリーンキャンペーン(5/15)</li> <li>・寒川の河原で自然体験(主催:桂川相模川流域協議会相模川湘南地域協議会、さむかわエコネット、馬入水辺の楽校・寒川町)(10/15)</li> <li>・相模川左岸神川橋下河川敷のカワラノギク圃場で花見</li> <li>・多摩川源流部勉強会(3/16)河川環境を学習、都市への配給源としての多くの事業、自然の素晴らしさを実感</li> </ul>		
	<b>イベント・講演会等への参加・出展</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模川の河畔林を育てる会のオオブタクサ等除草(4月、6月)</li> <li>・ひらつか環境ファンクラブ活動発表会(3/18)市民が守る流域の自然環境を紹介</li> <li>・平塚市緑化まつり(4/26)</li> <li>・ひらつか環境フェア(7月20日～24日)</li> <li>・寒川町環境フェスティバル(5/21)</li> <li>・寒川町産業まつり(11/20)</li> <li>・ロータリークラブ主催鮎放流子どもたちに圃場紹介、種まき</li> <li>・ひらつか市民活動センターボランティア市民活動見本市(3/5)</li> </ul>		
<b>他団体等の活動支援</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・桂川・東部地域協議会との連携(2/12)都留市夏狩湧水群訪問</li> <li>・さがみ地域協議会との連携(4/9)</li> <li>・カクラノギク種まき(11/13)</li> <li>・カクラノギクお花見</li> <li>・山梨・神奈川上下交流事業(11/12)</li> <li>・寒川町相模川美化キャンペーン(5/29)カクラノギクの保護を紹介、ゴミ拾い終了後参加家族と種まき</li> <li>・馬入水辺の楽校、カギ島探検(6/18)</li> <li>・川の自然楽校(7/16)</li> <li>・カヌー製作川遊び(7/30)</li> </ul>			
<b>その他</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・桂川・相模川流域協議会のシンポジウム、学習会、講演会、河川整備計画、市民部会、専門部会、総会</li> </ul>			

団体名		駒寄川水と緑と風の会	
代表者名	池田 尚子	発足年月	1991年5月
		会員数	21名 (平成29年4月1日現在)
活動内容	駒寄川流域の動植物(野鳥・昆虫・植物)を観察し、自然に親しみ、地層・遺跡についても学びます。		
主な活動内容 (平成28年度)	<b>定例会</b>		
	・定例観察会(毎月第一日曜日)(11回/年、参加者延べ80名)		
	・定例会議(毎月第三土曜日)(12回/年 参加者延べ60名)		
	・総会(3月6日)(1回/年 参加者12名)		
	<b>会報の発行</b>		
	・「風のたより」の発行(4回/年)		
	<b>調査活動</b>		
	・水質調査(2回/年) 駒寄川の5地点を選んで水を採水し、調査		
	・水生物調査(1回/年)		
	・カントウタンボコ調査(群生地3か所を調査)		
・野鳥観察(12回/年)駒寄川流域での野鳥調査			
・第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査 魚類の調査に参加協力(7/31)			
<b>イベント・講演会等への参加・出展</b>			
・「ちがさき環境フェア2016」へパネル展示、魚釣り(9/24)			
・「第28回香川公民館まつり」へ「駒寄川の自然、会の活動」のパネル展示、「葉っぱの拓本づくり」、			
「雑木林で遊ぼう」などの体験コーナーを企画、参加。(10/29～30)			
・「カラノギクの保全地」(福生市)の見学(10/23)			
・健康ウォークと自然観察(香川公民館主催)(4/3)			
・緑の里親地区の除草作業(2回/年)5/1、10/2			
<b>学校などの環境学習の支援</b>			
・鶴が台中1年生1クラス36名(11/10)			
<b>他団体等の活動支援</b>			
・「生きのこれ川の応援団」の依頼で駒寄川下流の案内(5/13)			
<b>その他</b>			
・茅ヶ崎市文化資料館移転について社会教育課、教育施設課と話し合い			
・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」改定のヒアリングに協力			



香川公民館まつり



鶴が台中 総合的な学習の時間

<b>団体名</b>	相模川の河畔林を育てる会		
<b>代表者名</b>	蔵前 かづえ	<b>発足年月</b>	2010年12月
		<b>会員数</b> (平成29年4月1日現在)	24名
<b>活動内容</b>	<p>環境基本計画(2011年度版)でコア地域とされている相模川の左岸に広がっていた水害防備保安林が堤防護岸工事のために伐採されたため、その後を考え、茅ヶ崎市の代わりに、ちがさきエコワークの市民団体が連携し、講座を開催、保全のための団体を設立した。</p> <p>茅ヶ崎市が国から占用許可されている移植林及び水害防備保安林(国有地分)を生物多様性のある河畔林として次世代に引き継げるよう、100年の森を目指して、活動している。</p> <p>河畔林周辺の自然環境の保全や外来植物の除草、野鳥観察、虫の声を聞く会等の活動に地域の人や事業者にも参加していただいている。</p>		
<b>主な活動内容</b> (平成28年度)	<b>定例会</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会(隔月第2日曜日予定)(7回/年、参加者延べ103名)</li> <li>4月 希少植物生息地周辺の除草</li> <li>6月 移植樹林周辺の外来種の草取り及び看板策の設置</li> <li>7月 公園緑地課による除草</li> <li>9月 鳴く虫を聞く会</li> <li>10月 茅ヶ崎工場等緑化推進協議会との除草</li> <li>12月 野鳥観察会</li> <li>2月 総会</li> </ul>		
	<b>会報の発行</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会等活動報告書を随時会員に発行(8回/年)</li> </ul>		
	<b>イベント・講演会等の実施</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会時の9月鳴く虫を聞く会及び12月の野鳥観察会などは、一般市民にも参加を呼びかけて実施している。</li> </ul>		
	<b>イベント・講演会等への参加・出展</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴嶺公民館で会の活動内容等のパネル展示(7月14日～8月14日まで)</li> </ul>		
	<b>その他</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省京浜河川事務所相模出張所との話し合い(10/20)</li> <li>・景観みどり課の「平太夫新田」の保全管理計画(素案)に対する意見交換(7/30)及び意見提出(11/26)</li> <li>・みどりの基本計画改定についての景観みどり課のヒアリング対応(1/30)</li> </ul>		

<b>団体名</b>	清水谷を愛する会		
<b>代表者名</b>	佐々木 三智雄	<b>発足年月</b>	1991年9月
		<b>会員数</b> (平成29年4月1日現在)	30名
<b>活動内容</b>	高い自然度の清水谷をこのままの状態の後世に残すための保護・保全の活動		
<b>主な活動内容</b> (平成28年度)	<b>定例会</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例観察会(毎月第1日曜日)(11回/年)</li> <li>・保全作業(毎週火曜日)(延べ283名参加)</li> <li>・特別緑地関連定例会(5回/年)</li> </ul>		
	<b>会報の発行</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「清水谷通信」の発行(6月、2月)</li> </ul>		
	<b>調査活動</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質調査(4回/年)</li> <li>・ホトケドジョウ調査(15回/年)</li> </ul>		
	<b>イベント・講演会等の実施</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変形菌観察会(6/5)</li> </ul>		
	<b>学校などの環境学習の支援</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円蔵中学校総合学習への協力(9/28 18名)</li> <li>・鶴が台中学校総合学習への協力(11/10 36名)</li> </ul>		
	<b>他団体等の活動支援</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライブタウン自治会(5/1 29名)</li> </ul>		
	<b>その他</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲作り</li> <li>・工場緑化推進協議会:竹林整備体験(7/5)</li> </ul>		

<b>団体名</b>	行谷ツリフネソウ友の会		
<b>代表者名</b>	池田尚子・村中恵子	<b>発足年月</b>	2016年9月
		<b>会員数</b> (平成29年4月1日現在)	13名
<b>活動内容</b>	環境基本計画(2011年版)でコア地域として保全すべき重要な地域となっている行谷広町の細流のある場所は、「環境市民会議ちがさきエコワーク」の自然環境部会とプロジェクトである茅ヶ崎の自然環境を考える会が協力して保全活動を実施してきた経緯がある。エコワーク消滅後、保全活動を続ける必要があるということでは有志が集まり、市民団体を設置し、行谷の細流及びその周辺の保全活動及び観察会等を実施している。		
<b>主な活動内容</b> (平成28年度)	<b>定例会</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会(毎月第1日曜日予定)(28年度は、7回/年、参加者延べ26名)</li> <li>9月 細流の整備と草刈りと細流の生きものの観察</li> <li>10月 観察会(ツリフネソウ等と周辺)</li> <li>11月 観察会(行谷全体)</li> <li>12月 外来種の除草</li> <li>1月 細流の整備と野鳥観察会</li> <li>2月 枯れ草の整理とカヤネズミの巣探し</li> <li>3月 ヨシの整理と外来種の除草</li> </ul>		
	<b>会報の発行</b>		
	・随時定例会の報告書を会員へ送付をしている。		
	<b>調査活動</b>		
	・年2回の調査録画会		
	<b>その他</b>		
	・行谷広町は、神奈川県の小出川遊水地の場所に決まっている場所なので、神奈川県や神奈川県藤沢土木事務所と適宜状況収集をしている。		

<b>団体名</b>	生きのこれ川の応援団		
<b>代表者名</b>	小浜 ミサ子	<b>発足年月</b>	2000年1月
		<b>会員数</b> (平成29年4月1日現在)	19名
<b>活動内容</b>	千ノ川を拠点に水循環・水環境の改善に向けて調査学習をしながら、“川に関心を持ち、川に親しもう!”と市民にも参加を呼びかけ、川遊びや川歩き、クリーンキャンペーン等の活動を行っています。また施設見学会、下水道河川建設課と協働で雨水利用の推進や憩える千ノ川づくりの活動も進めています。		
<b>主な活動内容</b> (平成28年度)	<b>定例会</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会(毎月第1水曜日)(12回/年、参加者延べ120名)</li> <li>・川歩き環境チェック・観察会(2回/年、参加者延べ23名)</li> </ul>		
	<b>会報の発行</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュース「生きのこれ川」の発行(1回/年、編集会議2回)</li> <li>・写真で報告(賛助会員向け1回/年)</li> </ul>		
	<b>調査活動</b>		
	・水生生物調査(3回/年)		
	<b>イベント・講演会等の実施</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・川遊び(7/24、参加者11名)(事前下見7/19)</li> <li>・クリーンキャンペーン(4/16、会員のみで実施6名)</li> <li>(8/21、雨天中止と判断、当日晴れたため2名来られた)</li> <li>(11/23、参加者21名)</li> <li>・茅ヶ崎を流れる3河川を見学(茅ヶ崎の水循環・水環境を見てみよう)(5/13、参加者13名)</li> </ul>			
	<b>学校などの環境学習の支援</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円蔵中学校総合学習への協力(2年生22名)(4/28実施。事前下見4/23)</li> <li>・円蔵中学校総合学習への協力(3年生10名)(10/27実施)</li> </ul>		
	<b>その他</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政への要望などについて話し合い活動(6回)</li> <li>・下水道河川建設課委託事業—あまみずプロジェクトでの見学会及びイベント活動(3回)</li> </ul>		

<b>団体名</b>	小出川に親しむ会		
<b>代表者名</b>	丹沢 久子	<b>発足年月</b>	1987年12月
		<b>会員数</b> (平成29年4月1日現在)	50名
<b>活動内容</b>	小出川に親しみながら、気づき、考え、行動する中で「小出川の自然環境を保全していきたい」という願いを込めて活動しています。植物の観察会、野鳥の観察会、田んぼづくり、水質測定、大気汚染測定、川辺のコンサート、川そうじ、樹木の下草刈、自然豊かな場所へのハイキングなど活動をしています。		
<b>主な活動内容</b> (平成28年度)	<p><b>定例会</b></p> <p>年間活動計画を作成している。実施内容の詳細は、毎月第1火曜日に開催している定例会議(スタッフ会議)で確定している。 参加者数は次のとおり。</p> <p>① 定例会:11回実施し、参加延べ人数約250名。 ② 田んぼの活動(古代米の栽培):年間を通して適時行い、参加延べ人数約200名。 ③ スタッフ会議:11回開催し、参加者延べ人数約90名。 定例会活動の概要は、次のとおり。</p> <p>4/24 「小出川中流域を訪ねて」 浜園橋から鷹匠橋付近まで散策。野鳥と植物の観察、小出川とその流域の状況観察を行った。</p> <p>5/22 「ハイキング」 「神奈川県立大磯城山公園」を散策した。</p> <p>6/19、12/4 「水質・大気汚染測定」 小出川上流域から下流域まで水を採取してCOD等を、小出川周辺を中心に大気収集カプセルをセットしてNO2を測定した。</p> <p>7/23 「お魚びっくりコンサート」 中原橋下流の親水護岸で川辺のコンサートを実施。会員、非会員、地域の人が参加。</p> <p>9/25 「田んぼの稲刈り」 古代米(黒米)の稲刈りを定例会行事として実施した。</p> <p>10/23 「散策路の手入れ」 「木の実の散策路」(新鶴嶺橋上流)及び「花の小径」(浜園橋上流)の下草刈りと樹木の剪定を行った。</p> <p>11/27 「散策路の樹名板取付け」 「小出川に親しむ会」発足30年を記念して「木の実の散策路」及び「花の小径」の樹木にネームプレートを取り付けた。</p> <p>12/11 「しめ縄づくり」 田んぼづくりで収穫した黒米のワラを使ってしめ縄づくりを行った。</p> <p>1/22 「新年会及び総会」 田んぼづくりで収穫した黒米を活用した料理他の会員手作りの料理を楽しみ、来年度の定例会テーマ・活動予定及び代表他の役割分担を決定。</p> <p>2/26 「野鳥観察」 新鶴嶺橋・萩園橋間を散策して野鳥観察を行い、15種の野鳥を確認した。</p> <p>3/19 「川そうじ」 新鶴嶺橋・下町屋橋間の河川敷を中心に神年協茅ヶ崎西部分会との共催で「ゴミひろい」を行った。</p> <p><b>会報の発行</b></p> <p>通信「小出川」を年3回に発行している。発行部数は500部、スタッフ会議で掲載記事の構成を検討し、メールを活用して原稿を推敲している。今年度はNo.92、No.93及びNo.94を発行した。主な記事は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会及び田んぼの活動の報告</li> <li>・活動日誌と活動予定</li> <li>・環境学習支援</li> <li>・行政との話し合い・要望</li> <li>・自然環境関連の話題</li> </ul> <p><b>調査活動</b></p> <p>(1)小出川の水質調査(6月、12月) 上流の大黒橋から下流の湖東橋まで11か所で水を採取しpH、COD及びNO2-Nを測定した。 なお、測定結果を茅ヶ崎市のホームページ上に掲載した。</p> <p>(2)小出川周辺の大気汚染測定(6月、12月) 大気汚染簡易測定用カプセルを中流域周辺的高速道路下、学校、神社など15か所にセットし、24時間後に回収して、大気中のNO2を測定した。測定は、検査機関(大気汚染測定運動東京連絡会)に依頼した。</p> <p><b>イベント・講演会等の実施</b></p> <p>(1)川辺のコンサート「お魚びっくりコンサート」(7月23日(土)18時～20時) 中原橋・下町屋橋間の親水護岸で、会員・非会員・地域の方の参加を得て実施した。会員手作りの水団(すいとん)に舌鼓を打ちながら、ウクレレ、ギター、オカリナ、リコーダー、ハーモニカなどの演奏を楽しんだ。参加者数は約100名。</p> <p>(2)小出川の「川そうじ」(2月19日(日)10時～12時) 神年協茅ヶ崎西部分会との共催で、地域の方の参加も得て、新鶴嶺橋・下町屋橋間の河川敷を中心にゴミ拾いを行った。チラシ500枚を準備して自治会関係、学校、公民館等に配布、また適所に掲示した。参加者は約60名。</p>		

主な活動内容 (平成28年度)	<b>イベント・講演会等への参加・出展</b>
	<b>学校などの環境学習の支援</b>
	<b>他団体等の活動支援</b>
	<b>その他</b>

<b>団体名</b>	NPO法人ゆい		
<b>代表者名</b>	荒井 三七雄	<b>発足年月</b>	2004年1月
		<b>会員数</b> (平成29年4月1日現在)	20名(正会員の みで)
<b>ホームページ</b>	http://www.npoyuhi.jp/		
<b>活動内容</b>	かつて、湘南の浜辺に豊かにあった海浜植生、ハマボウフウやハマヒルガオのほか絶滅危惧種の保護や復元試験をおこないながら、次世代につなげてゆく活動を行っています。楽しい浜辺の観察会や砂草講座、毎年各地の海浜植物保護団体とも交流を行っています。「湘南・里浜みどりのプロジェクト」実施中!		
主な活動内容 (平成28年度)	<b>定例会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員の定例会は毎月ですが、定例会で翌月の定例会日時を決る。運営スタッフ11名。</li> <li>年間通して会員による、育苗・植栽・除草・観察を随時行っている。</li> </ul>	
	<b>会報の発行</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会報「湘南 里浜みどり通信」発行2回/年</li> </ul>	
	<b>調査活動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海浜植物の発芽・増殖研究(湘南海岸の自生種ほぼすべての発芽試験は達成済。現在は発芽率の向上、周年発芽・増殖試験中)。特定海浜植物種の地域ごとの遺伝子レベルのPCRを使った試験(研究機関によるボランティアによる)や地域間の形態形質、生理形質の違い等試験済み。</li> </ul>	
	<b>イベント・講演会等の実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民向け、子供向けの年間イベントは、観察・砂草講座、除草等整地保全、植栽年に12回以上。延べ160人から300人近く。</li> </ul>	
	<b>イベント・講演会等への参加・出展</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境フェア、南湖公民館まつりにパネル展示</li> <li>全国の、海岸保護団体との交流会</li> </ul>	
	<b>学校などの環境学習の支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立藤沢清流高校生物部へ出前講座</li> <li>同校の生徒会活動への協力(藤沢市ニエ・アル記念広場の除草・植栽活動)</li> </ul>	
<b>その他</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、高校、大学、大学院のいずれか1名をインターンシップ受け入れ。</li> <li>要望があれば、学生の研究をサポート</li> <li>国内の、絶滅に瀕している植物種の増殖協力。(例・青森や伊豆大島)。</li> </ul>		

団体名		株式会社アルバック			
代表者名	小日向 久治	発足年月	-	会員数 (平成29年4月1日現在)	-
ホームページ	http://ulvac.co.jp				
主な活動内容 (平成28年度)	<b>定例会</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル環境管理委員会(2回/年)</li> <li>・エネルギー管理委員会(2回/年)</li> <li>・省エネ推進委員会(随時)</li> <li>・EI委員会(随時)</li> <li>・ISO14001外部審査、内部監査(1年/年)</li> <li>・環境インスペクション(1回/年)</li> <li>・科学物質パトロール(2回/年)</li> <li>・環境基本教育(4回/年)</li> </ul>				
	<b>会報の発行</b>				
	・CSRレポートの発行(1回/年)				
	<b>調査活動</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質調査(1回/月)</li> <li>・地下水調査(4回/年)</li> <li>・排ガス調査(2回/年)</li> <li>・騒音・振動調査(1回/年)</li> </ul>					
<b>イベント・講演会等の実施</b>					
・田んぼプロジェクトでの各種イベントの実施					
<b>イベント・講演会等への参加・出展</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「JVIA真空展」での環境セミナー実施(9/8)</li> <li>・「茅ヶ崎市省エネ活動展」への出展(パネル展示、真空実験)(2/27・3/9)</li> <li>・「茅ヶ崎市ビーチクリーン」への協賛(5月、7月)</li> <li>・「神奈川県環境保全協議会」への参加(随時)</li> <li>・「茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会」への参加(随時)</li> <li>・「茅ヶ崎市温暖化防止協議会」への参加(随時)</li> </ul>					

団体名		東京ガス(株)神奈川西支店			
代表者名	野尾 睦彦	発足年月	-	会員数 (平成29年4月1日現在)	-
主な活動内容 (平成28年度)	<b>会報の発行</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京ガス「食と暮らしのメールマガジン」の発行(月1~2回配信予定)</li> <li>内容 生活に役立つ情報(省エネ・節約、暮らしのヒントなど)、料理教室、イベント情報など</li> </ul>				
	<b>イベント・講演会等の実施</b>				
	・東京ガスライブバル湘南茅ヶ崎『ガス展』における省エネ機器提案(11/3~6)				
	<b>イベント・講演会等への参加・出展</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・湘南エコウェーブ主催 電力自由化講演会に参加(6/11)</li> <li>・「ちがさき環境フェア2016」への出展(おもしろ環境教室・エネファームなどのパネル展示・燃料電池自動車ミニ四駆体験)(9/24)</li> <li>・茅ヶ崎省エネ活動展へ出展(2/27~3/3)</li> <li>・文教大学生による弊社インタビュー(2/7)4名</li> </ul>					
<b>学校などの環境学習の支援</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・7/5 円蔵中 1年生 2クラス 36名様(燃料電池・都市ガス)</li> <li>・11/1.2.4 小和田小 6年生 4クラス 158名様(エコ食)</li> <li>・11/30、12/1 松浪小 6年生 2クラス 138名様(エコ食)</li> <li>・6/14 ちがさき環境フェアにて環境教室 4~6年生 25名様(燃料電池)</li> </ul>					
<b>その他</b>					
・湘南エコウェーブ向け施設見学会(1/11)(東京ガス 田町スマエネパーク~平沼ビル~東京ガスショールーム)					

団体名		柳谷の自然に学ぶ会		
代表者名	野田 晴美	発足年月	1992年10月	会員数 (平成29年4月1日現在) 26名
活動内容	県立茅ヶ崎里山公園とその周辺で植物、昆虫、鳥類などの自然観察を行っています。また、水生生物。カエルなどの調査活動をしています。			
主な活動内容 (平成28年度)	<b>定例会</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例自然観察会(毎月第4日曜日)(11回/年、参加者延べ146名)</li> <li>・会議(定例会議+臨時会議)(15回/年、参加者延べ70名)</li> </ul>			
	<b>会報の発行</b>			
	・「緑のまち」の発行(3回/年)			
	<b>調査活動</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質・水生生物調査(奇数月、6回/年)</li> <li>・植物調査(不定期、5回/年)</li> <li>・カエル調査(4~5月、1~3月)</li> <li>・野鳥調査(毎月、12回/年)</li> </ul>				
<b>他団体等の活動支援</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市環境政策課「里山はっけん隊！」への協力(11/23、3/28)</li> <li>・HGSTジャパン 環境月間 自然観察会への協力(6/26)</li> <li>・かながわトラスト自然財団 自然観察会への協力(9/15)</li> <li>・聖書友の会 ちがさき協会 自然観察会への協力(10/23)</li> </ul>				

団体名		電源開発(株) 技術開発部 茅ヶ崎研究所		
代表者名	西本 吉伸	発足年月	-	会員数 (平成29年4月1日現在) -
主な活動内容 (平成28年度)	<b>定例会</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステム 環境管理委員会(5月)(1回/年)</li> <li>・環境マネジメントシステム 環境月間行事(6月)(1回/年)</li> <li>・環境マネジメントシステム 内部環境監査(3月)(1回/年)</li> <li>・所内定例会議(毎月第2木曜日)(12回/年)</li> </ul>			
	<b>調査活動</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング槽下水放流水質分析(4回/年)</li> <li>・構内雨水放流水質分析(2回/年)</li> <li>・敷地内境界騒音・振動測定(各2回/年)</li> </ul>			
	<b>イベント・講演会等の実施</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み親子見学会(7月、参加者80名)</li> <li>・地域関係者等 所内施設見学対応(随年、年10回程度)</li> </ul>				
<b>イベント・講演会等への参加・出展</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちがさき環境フェア2016」参加(所内施設見学会開催)</li> <li>・「茅ヶ崎市 省エネ活動展」出展(パネル展示等)(2~3月)</li> <li>・「茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会」会員</li> <li>・「千ノ川クリーンキャンペーン」参加(11月、50名)</li> </ul>				
<b>学校などの環境学習の支援</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市立円蔵中学校職場体験学習(7月)(1年生20名)</li> <li>・茅ヶ崎市立鶴嶺中学校職場体験学習(11月)(2年生2名)</li> <li>・寒川町立旭が丘中学校職場体験学習(12月)(2年生5名)</li> </ul>				

## 資料 3:用語集

### 【あ行】

#### a(アール)

面積を表す単位で、 $10\text{m} \times 10\text{m} = 100 \text{ m}^2 = 1\text{a}$ (参考:  
田畑を表す単位  $1\text{ha} = 100\text{a} = 10000 \text{ m}^2$ )

#### 生け垣の築造への助成

生け垣の築造に対する工事費の一部を助成する制度  
のことです。

(条件)①常緑樹で60cm以上②1mにつき3本を植え  
込む③連続植え込みが2m以上④フェンスを併設する  
場合の透過率70%以上。

#### イントラネット

インターネット等の技術を用いることで利便性を高め、  
かつアクセスできる端末を制限する事で安全性を高め  
た企業内ネットワークのことです。

#### エコファーマー

各都道府県の知事から認定を受けた、堆肥等を使っ  
た土づくりや、減農薬などの環境に優しい農業に取り  
組む事業者のことです。

#### ESCO事業

省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の  
削減分で賄う事業です。

ESCO 事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運  
転・維持管理、資金調達などにかかる全てのサービス  
を提供します。また、省エネルギー効果の保証を含む  
契約形態(パフォーマンス契約)をとることにより、自治  
体の利益の最大化を図ることができるという特徴を持  
ちます。

#### LED 照明

従来の電球に比べ電力使用量が少なく、寿命が長い  
照明のことです。白熱電球と比べると電力使用量は約  
8割削減、寿命は約40倍です。また、蛍光灯と比べる

と電力使用量は約2割削減、寿命は約7倍です。

#### 援農ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい  
方へ農業従事者の不足を感じている農家でのお手伝  
いを通じて余暇の充実を図る制度のことです。

#### おいしいちがさき

市内経済を盛り上げるため、市内のおいしい情報を発  
信する経済部ポータルサイトのことです。「地産地消」  
をテーマに茅ヶ崎市の農業・水産を発信しています。  
《内容》市内農業イベント情報、市内農産物直売所紹  
介、朝市情報、市内農家の紹介、地産地消のレストラン  
紹介、料理レシピの紹介、農業を体験できる講座や  
制度の紹介、農業体験記紹介、その他。また、メール  
マガジンを月1回発行し、携帯電話向けのサイトも開  
設しています。

#### 温室効果ガス

赤外線を吸収する能力をもつ気体のこと。大気中に存  
在すると温室効果をもたらすのでこの呼び名がある。  
温室効果ガスは地表面からの熱をいったん吸収し、熱  
の一部を地表面に下向きに放射する。日射に加えて、  
こうした放射による加熱があるため、地表面はより高い  
温度となり、温室効果をもたらされます。

### 【か行】

#### 外来種

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によっ  
て他の地域から入ってきた生物のことです。生態系や  
経済に重大な影響を与えることがあります。

#### 合併浄化槽

尿尿及び、それと併せて雑排水(生活に伴い発生する  
汚水(生活排水))を処理し、終末処理下水道以外に放  
流するための設備です。

### かながわ農業サポーター制度

市民農園の規模以上に耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った方に対する、農業生産物の販売を視野に入れた農業への支援制度のことです。この制度により農業者以外の方に対し、農業への新規参入を促進し、耕作放棄地の解消等農地の保全を目指しています。

### カーボンオフセット

人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業（排出権購入）による削減活動によって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称です。

### 環境指導員

①ごみ集積場所でのごみの分け方及び出し方の指導  
②ごみ集積場所の管理等に関する指導③ごみの減量化、資源化及び排出指導等に関する会議、研修会等への出席④その他ごみに関する市及び自治会との連絡調整などを行っており、住民と行政をつなぐパイプ役を務めています。

### 環境フェア

環境フェアは、大人から子供まで楽しみながら未来の暮らしと地球環境のために自分のできる事が発見できるイベントです。

### 環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業のことです。

### 環境保全型農業直接支援対策事業

農林水産省の制度で、化学肥料・化学合成農薬を慣

行レベルから 5 割低減させる取り組みと、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動をセッ  
トで行う場合に支援が受けられます。

### グリーンバンク制度

不要になった樹苗樹木を市が受け取り、堤樹木センターで公開し必要な方へ引き渡す制度のことです。

### コア地域

本計画では、平成 15 年～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域としてあげた 7 地域を生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。

### 耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のことです(農林業センサスより)。遊休農地と比べると対象範囲が狭くなります。

### 耕作放棄地解消ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ耕作放棄した農地を所有する農家とともに、農地復旧の手伝いを通して余暇の充実を図る制度です。

### コージェネレーションシステム

発電とともに発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯などの熱需要に利用するエネルギー供給システムのことです。総合熱効率の向上を図ることができます。

### ごみ減量・リサイクル推進店

容器・包装類を減らすため、市民と販売店と市が相互に協力しながら簡易包装の推進とごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいることを市の制度により認定された店舗のことです。

## コンポスト

有機物を微生物の働きで分解させて堆肥にする処理方法、またはその堆肥のこと。有機物としては主に生ごみ、下水や浄化槽の汚泥、家畜の糞尿、農産物廃棄物などが使われます。

## 【さ行】

### サイクルアンドバスライド

バス停まで自転車で行き、バス停付近の駐輪場に自転車を止め、バスに乗り換えるシステムのことです。

### 里山はっけん隊！

親子参加型の里山体験学習です。茅ヶ崎市の北部丘陵は、斜面樹林と低湿地から構成される谷戸(やと)が入り組む複雑な地形で、多様な動植物の生育・生息の場となっています。未来を担う子どもたちが、こうした貴重な自然に親しみ、自然を守っていくことの大切さを認識する機会の提供として、市では公益財団法人神奈川県公園協会及び市民活動団体「柳谷の自然に学ぶ会」の皆様にご協力をいただき、平成20年度より「里山はっけん隊！」事業を実施しています。

### 寒川広域リサイクルセンター

資源循環型社会の形成を目指し、リサイクルのさらなる推進を図るために、寒川町と共同で建設しました。平成24年4月1日より本稼働を開始し、茅ヶ崎市と寒川町から収集した資源物を選別・圧縮して再生業者に引き渡すまでの中間処理を行っています。

### 指標種

茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する代表的な種として選定した生物。植物、ほ乳類、鳥類、両生類、は虫類、魚類、昆虫類、甲殻類、貝類に分類されます。

### 使用済小型家電の収集

携帯電話などの小型家電には鉄や銅の金属のほか、金や希少金属(レアメタル等)が利用されていますが、

使用済の小型家電はごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっています。市では、大切な資源をリサイクルするため、使用済小型家電の回収を行っています。「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が平成25年4月1日に施行)

### 社会資本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

### 循環型農業

農業に用いられる肥料や農薬、農具などを循環利用するものである。畜産や農業、家庭などで出る廃棄物を肥料に利用したり、農業で出るゴミを循環利用したりする農業。

### 湘南エコウェーブ

茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の2市1町が連携して環境活動に取り組むプロジェクトのことです。未来を担う子どもたちに湘南の豊かな環境を伝えようと地球温暖化防止を目的に様々な活動をしています。

### 新エネルギー

「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのことです。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」では、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、太陽熱利用等10種類が指定されています。

### 人工草地

この報告書では、ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等を指します。

## 水害防備保安林

洪水時に氾濫する水の流れを弱め、漂流物による被害を防ぐため農林水産大臣または知事によって指定される森林のことです。

## スクールエコアクション

学校版環境マネジメントシステムのことで、学校において、児童・生徒等が環境に配慮した生活様式を習得できるように、学校自らの環境活動の方針や目標等を設定し、その達成を目指して継続的に活動に取り組んでいくシステムや取り組みのことです。

## スラグ

金属から溶融によって分離した鉱石母岩の鉱物成分などを含む物質。

## 生物多様性

すべての生き物の「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の 3 つのレベルがあります。生物多様性の恵みにより、人間を含む生き物の「いのち」と「暮らし」が支えられています。(茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)より)

## 剪定枝

公園の樹木や街路樹、庭木などの生育や樹形の管理を目的に切りそろえられた枝の切りくず。結実を均一にしたり樹形を整える他、特に街路樹の場合は落葉の散乱防止や、木の生長・枝の伸展に伴い信号等の見通しを悪化させるのを防ぐためなど、本来の樹木の生長にかかわりない(むしろ抑制する)ための剪定を施されることも多いです。

## 【た行】

## 堆肥化

人の手によって堆肥化生物にとって有意な環境を整え、堆肥化生物が有機物(主に動物の排泄物、生ゴミ、汚泥)を分解し、堆肥を作ることである。分解は主に微

生物によって行われます。

## 太陽熱利用設備

太陽からの熱エネルギーを使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステムのことで。

## ちがさきエコネット

市民・事業者が地球温暖化対策に関する必要な情報を簡単に取り出し、相互に意見交換ができ、多くの市民・事業者の参加を促すことができる地球温暖化対策に関するポータルサイトのことで。

## C-EMS

茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムであり、全職員・全庁各所(施設)を対象としたものです。地球温暖化対策実行計画に係る取組及び環境法令遵守に係る取組の2つに特化しています。

## ちがさきエコシート

毎月の電気・ガス・水道などの検針票や領収書から、エネルギーの使用実績を記載し、家庭・事業所からの二酸化炭素排出量や取り組みによる削減量を算出し、市へ報告していただくものです。

## ちがさきエコスクール

平成 25 年 3 月に開設した環境学習支援サイトのことで。全ての学校が情報にアクセスできるよう、市職員が提供する環境プログラムを「出前授業」一覧としてホームページで公表しています。また、出前授業の実施状況を各担当課から環境政策課に報告する仕組みを構築したことにより、環境学習の実施状況をよりの確に把握することが可能となっています。

## 茅ヶ崎おひさまクレジット

家庭に設置した太陽光発電設備により発電し、自家消費した分を太陽光発電の「環境価値(CO<sub>2</sub>排出削減

量)」として企業に売却する制度のことです。

### 茅ヶ崎市緑のまちづくり基金

市内に残された自然豊かな緑地を共有財産として保全するために準備している資金のこと。これまでの実績として、平成4～8年度に「松が丘緑地」約3,000㎡、平成21年度に「松浪緑地」約960㎡、平成24年度に「清水谷の一部」約958㎡を取得しています。

### 茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会

市内事業者により構成され、里山保全事業、視察・見学会、各会員の事業見学会等を通じた緑化推進のための活動を行っています。

### 茅産茅消応援団

「茅産茅消」とは「地産地消」（地元のを地元で消費すること）の茅ヶ崎版のことです。茅ヶ崎青果商組合が主体となり、茅ヶ崎市民が「新鮮な」茅ヶ崎産農産物を「いつでも手軽に」消費できることを目指して、地産地消の周知等の取り組みを行っています。

### 特定外来生物

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。

例) アライグマ・オオクチバス等。

### 特別緑地保全地区

緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、風致または景観が優れている緑地、動植物の生育・生息地となる緑地などの保全を目的として都市計画決定した地区のことで、法的に建築や造成などの一定の開発行為を規制することで、自然環境の保全を図ることができます。

### トラストみどり財団

都市近郊の身近なみどりから、水源林など山地のみどりまで、生活環境から水源環境の保全など、神奈川のみどりを守り育てる運動を推進する公益財団法人。

#### 【な行】

### 生ごみ処理機

手動式と電動式があり、微生物等により生ごみを堆肥に変えます。生ごみ処理容器より高価ですが、微生物の働きを活性化させるなどの機能が充実しています。

### 生ごみ処理容器

生ごみ処理機と同様に土の中にいる微生物等の「発酵・分解」の働きにより生ごみを堆肥に変える手伝いをする容器のことです。

### 燃料電池自動車(FCV)

燃料電池自動車は搭載した燃料電池で燃料から発電し電動機を動かして走る。

水素を燃料として用いる燃料電池自動車については走行時にCO<sub>2</sub>、またCO、NO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>などの大気汚染の原因となる有害物質を排出しない。

数分程度の燃料充填で数百kmの走行が可能という点は、充電に時間がかかり走行可能距離も短い電気自動車よりも利便性が高いです。

#### 【は行】

### 播種

植物の種子（種（たね））を播く（蒔く、撒く、まく）こと。

### パブリックコメント

公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に（＝パブリック）に、意見・情報・改善案など（＝コメント）を求める手続をいいます。

### パワーボックス

電気自動車から家電製品に給電する機械のことです。最大1500Wまで取り出すことができ、非常時や外出先

などで使用できます。

### 人・農地プラン

耕作放棄地の増加等の「人と農地の問題」の解消のため、それぞれの地域で中心となる農業者・新規就農者を位置づけ、有料農地の集約、幹旋を図り、農業の保全と有効活用を図る制度のことで、本プランの作成により、青年就農給付金(国の 10/10 補助)の給付が可能となりました。

### 不用品登録制度

まだ使えるのに不用になったもの・眠っているもの・捨てるものを市へ登録し、必要な方へ引き渡す制度のことです。

### ふるさと納税

自分の生まれ故郷や応援したい自治体に対し、寄附(ふるさと納税)をすると、今お住まいになっている自治体に納める住民税や所得税が一定額まで控除される制度です。

### 文化資料館移転整備

施設の老朽化や展示・保管スペースの確保、駐車場の不足等により、現在の民俗資料館との一体的管理や下寺尾地区の史跡、遺跡との連携を図るため、公共施設整備・再編計画で堤地区へ移転することが位置づけられています。

### ほ場(圃場)

作物を栽培する田畑や農圃のことです。田、畑、果樹園、牧草地などの言葉ではそれぞれで育てられている農産物が限定されますが、圃場はあらゆる作物を栽培している場所に使えます。

### 保存樹木

茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第 6

条第 1 項に基づき、緑豊かなまちづくりの推進に向けて、樹木の所有者に対し保全費の助成を行うもの。

(指定条件)①地上 1.5 メートルの高さにおける幹の周囲が 1.5 メートル以上であること。②高さが 15 メートル以上であること。③株立した樹木で幹周が 3 メートル以上であること。④はん登性樹木で枝葉の面積が 30 平方メートル以上であること。

※上記の内容は平成28年3月31日までのものとなります。

### 保存樹林

茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第 6 条第 1 項に基づき、緑豊かなまちづくりの推進に向けて、樹林の所有者に対し保全費の助成を行うもの。(指定条件)①樹林の面積が、500 平方メートル以上であること、②樹木が健全で、集団の樹容が美観上特に優れていること。

※上記の内容は平成28年3月31日までのものとなります。

### 保全配慮地区

都市緑地法第 4 条の「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」です。

### 【ま行】

#### まっぴ de ちがさき

茅ヶ崎市内の情報を検索し、地図上で視覚的に確認できる地図検索サービスのことで、ルート検索もできます。(バスの路線にも対応しています)

### みどり審議会

都市緑地法(昭和 48 年法律第 72 号)第 4 条第 1 項の規定に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画の策定及び変更並びに当該計画に基づく施策の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議します。

### 緑のカーテン

「ゴーヤ」や「アサガオ」などのツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンのように覆ったものを「緑のカーテン」といいます。自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策です。

### 【や行】

#### 谷戸

丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形のこと。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系を指すこともあります。

#### 遊休農地

①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地か、②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地(①を除く)のことです(農地法より)。耕作放棄地と比べると遊休農地は対象範囲が広がっています。

#### 遊水機能

河川沿いの田畑等において雨水または河川の水が流入して一時的に貯留する機能のこと。

#### 遊水機能土地保全事業

市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、土地所有者に対し補助金を交付しています。土地保全を奨励することで、雨水の貯留浸透を促進し浸水被害の防止または軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与します。補助金額は1㎡あたり年50円。(補助要件あり)

#### 養浜

侵食傾向にある海岸線等に人工的に砂を供給して海浜を造成することです。

### 予約型乗合バス

個々の利用者の要求を受け、全体の運行効率を考慮しつつ乗合を発生させながら運行するバスのこと。

### 【ら行】

#### リターナブルびん

繰り返し使用(リユース)できる瓶の総称。日本における主なリターナブル瓶は、一升瓶やビール瓶、牛乳瓶などである。繰り返し利用することで容器の製造にかかる環境負荷を低減できます。

#### 緑化重点地区

都市緑地法第4条の「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」です。

#### 緑肥

後から栽培する作物の肥料にすること、またはそのための植物のことです。土壌の改善や連作障害の防止、雑草の抑制、地球温暖化防止、農薬使用低減などが期待されます。

#### レンゲ草

根に「根粒菌」という細菌をすまわせており、根粒菌によりレンゲ草は窒素をたくさん蓄えた肥料のようになり、田植えの前にレンゲ草を土の中に混ぜ込むことで、腐葉土のように分解され土の中の肥料分が多くなります。

#### レンタサイクル

自転車を有料で貸し出す事業のうち、長期の賃貸借(リース)ではなく、短期の賃貸借(レンタル)を目指す。

(参考)

茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）

目標・重点施策の見直し内容一覧

平成28年3月

■見直しを行った目標・重点施策一覧

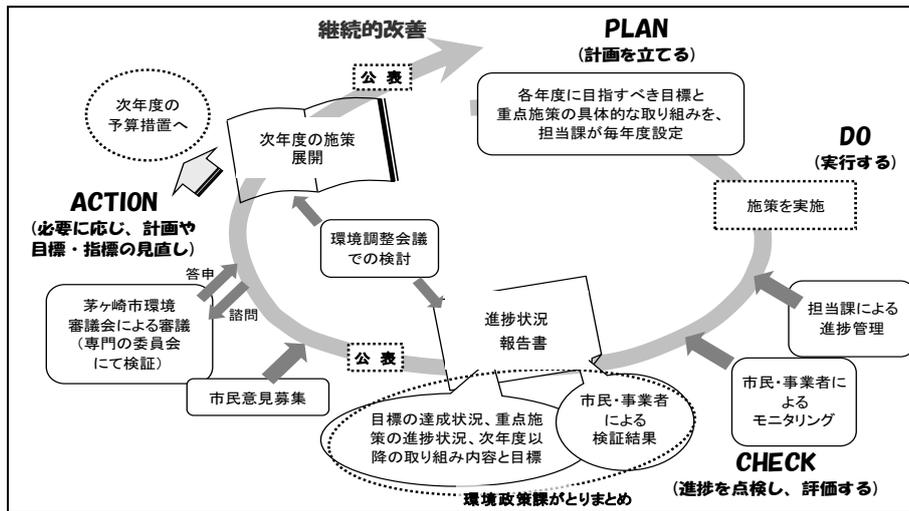
茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の進行管理においてこれまでに見直しを行った目標及び重点施策は以下のとおりです。

テーマ	施策の柱	目標/重点施策(※)	ページ
1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	目標 2	108
		重点施策①	
		重点施策②	
	重点施策③～⑫	109	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	重点施策⑭	109
2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	目標 5	110
		目標 6	
		重点施策⑯	
		重点施策⑰	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	重点施策⑱	111
		重点施策⑲	
		重点施策⑳	
		重点施策㉑	
3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	目標 9	114
		(※平成25年度変更)	
		重点施策㉒	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	重点施策㉓	115
		目標 11	115
		(※平成24年度変更)	
		目標 12	116
		(※平成26年度変更)	
重点施策㉔			
重点施策㉕			
4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	目標 14	117
		(※平成26・28年度変更)	
		目標 15	118
重点施策㉖		重点施策㉗	118
		重点施策㉘	118
5 計画を進めていくための人づくり	5.3 学校における環境教育の充実	重点施策㉙	118

※特に変更年月日の記載のない項目は平成27年度に変更を行っています。

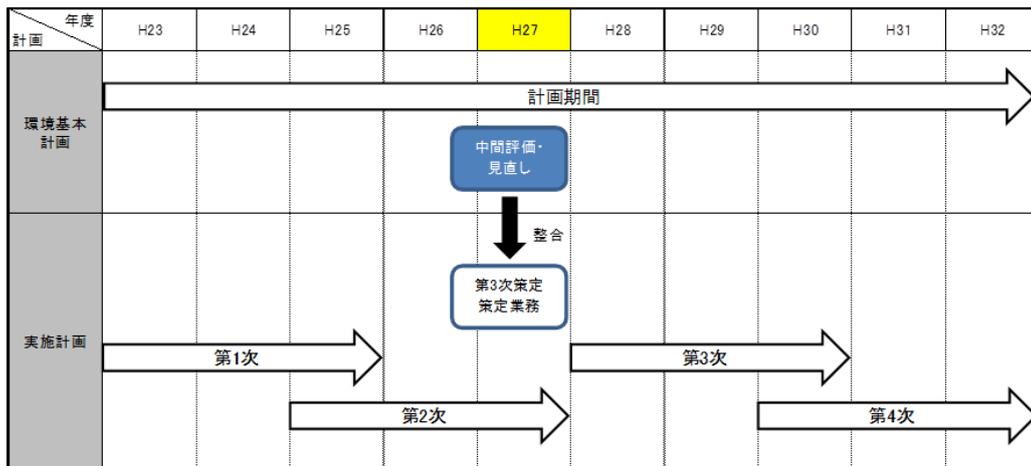
■茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)について

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」(以下、本計画という)の策定後、本計画の進行管理方法(下図)に基づき、本市が目指すべき環境の将来像の実現に向けて取り組みを進めてまいりました。担当課の取り組みや、環境審議会による外部評価の結果等により、目標については、必要な変更を加えながら進行管理を行っています。また、重点施策については毎年度検証を行い、必要な軌道修正と次年度予算への反映を図っています。



■茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の中間見直しと本冊子について

本計画は、策定後5年程度を目途に、施策の状況や市内の環境の変化、社会情勢の変化等に応じて必要な修正を行うこととしておりました。そこで、平成27年度に施策の進捗状況や環境審議会による検証結果等を踏まえ、目標と重点施策を対象として見直しを行いました。



本冊子は、これまでの本計画の進行管理や中間見直しにおいて変更した目標及び重点施策を明らかにするために作成したものであり、本計画への追録としてお示しするものです。

■現在の体系図



は見直しを行った目標・重点施策です。

テーマ	施策の柱	目 標	
<b>テーマ1</b> 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保安全管理体制、財政担保システムの確立	① コア地域の適切な保安全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。 <b>② 各コア地域の自然環境を保全するため、平成32年度(2020年度)までに、コア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保安全管理計画を作成します。</b>	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	③ 緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。 ④ 経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。	
	<b>テーマ2</b> 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	<b>⑤ 平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。</b> <b>⑥ 保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。</b>
		2.2 生物多様性の保全方針の策定	<b>⑦ 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成32年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性の保全を推進していきます。</b> <b>⑧ 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成32年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。</b>
<b>テーマ3</b> 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	<b>⑨ 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。</b> <b>⑩ リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。</b>	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	<b>⑪ 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。</b> <b>⑫ 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。</b> ⑬ 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	
	<b>テーマ4</b> 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	<b>⑭ 市域のCO<sub>2</sub>排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,165千tCO<sub>2</sub>(平成2年度(1990年度)の約80%)にします。</b> <b>⑮ エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。</b>
4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減		<b>⑯ 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。</b>	
<b>テーマ5</b> 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	<b>⑰ 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。</b>	
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	<b>⑱ 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。</b>	
	5.3 学校における環境教育の充実	<b>⑲ 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。</b>	

重点施策

重点施策の推進を支え、補完する施策

- ① コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成・実施
- ② 財政担保システムの確立
- ③～⑫各コア地域における施策

- 1.1(1)コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進

- ⑬ コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生
- ⑭ 農業支援による農地の保全・再生
- ⑮ 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

- 1.2(1)コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化
- 1.2(2)農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進
- 1.2(3)水環境の保全
- 1.2(4)歴史的・文化的遺産の保全・活用

- ⑯ 自然環境の保全に向けた条例の制定
- ⑰ 保全すべき地域の指定
- ⑱ 自然環境庁内会議の効果的な運用

- 2.1(1)自然環境に配慮した土地利用の誘導
- 2.1(2)快適で安全な住環境の確保

- ⑲ 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定
- ⑳ 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

- 2.2(1)動植物の生育・生息環境の保全
- 2.2(2)海岸の自然環境の保全

- ㉑ リフューズ(要らないものを買わない・断る)
- ㉒ リデュース(ごみの排出を抑制する)
- ㉓ リユース(繰り返し使う)
- ㉔ リサイクル(資源として再生利用する)

- 3.1(1)4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続
- 3.1(2)適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり

- ㉕ 地産地消の推進
- ㉖ 環境に配慮した農業の普及促進

- 3.2(1)地域資源を活かした農水産業の推進
- 3.2(2)環境に配慮した農業の普及啓発

- ㉗ 情報発信・啓発活動の推進
- ㉘ 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援
- ㉙ 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

- 4.1(1)市民・事業者における取り組みの支援
- 4.1(2)市における率先的な取り組み

- ㉚ 乗合交通の利便性向上
- ㉛ 徒歩・自転車利用の促進

- 4.2(1)自動車の走行に伴う環境負荷の低減

- ㉜ 庁内の環境意識の向上
- ㉝ 庁内における人材育成

- 5.1(1)市における環境配慮の取り組みの推進

- ㉞ 意識啓発・人材育成
- ㉟ 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

- 5.2(1)市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進
- 5.2(2)事業活動に伴う環境負荷の低減
- 5.2(3)環境に関する活動の支援

- ㊱ 地域と連携した環境教育
- ㊲ 学校における取り組みの支援

- 5.3(1)学校における環境教育の推進

## テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全

### 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標 2 (※平成 27 年度より変更)

変更前	各コア地域の自然環境を保全するため、平成 25 年度(2013 年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
変更後	各コア地域の自然環境を保全するため、平成 32 年度(2020 年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

重点施策① コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施  
(※平成 27 年度より変更)

#### ●スケジュール

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
変更前	①コア地域ごとの保全管理計画の作成、実施	コア地域ごとの活動組織の設置※			※3年以内に全てのコア地域で活動が進められることを目指します。						
		保全管理のための計画の作成※			計画に基づく活動の推進						
変更後	①コア地域ごとの保全管理計画の作成、実施	コア地域ごとの活動組織の設置									
		保全管理のための計画の作成			計画に基づく活動の推進						

重点施策② 財政担保システムの確立(※平成 27 年度より変更)

#### ●スケジュール

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
変更前	②財政担保システムの確立	システムの検討		庁内及び関係主体間調整							
		財政担保システムの運用、見直し(適宜)									
変更後	②財政担保システムの確立	システムの検討									
		庁内及び関係主体間調整		財政担保システムの運用、見直し(適宜)							

重点施策③～⑫ 各コア地域における施策（※平成 27 年度より変更）

●スケジュール

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
変更前	③～⑫各コア地域における施策									
	既存の取り組みを継続					計画に基づく活動の推進（重点施策①と同様）				
変更後	③～⑫各コア地域における施策									
	既存の取り組みを継続					計画に基づく活動の推進（重点施策①と同様）				

施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

重点施策⑭ 農業支援による農地の保全・再生（※平成 27 年度より変更）

●概要

変更前	・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や農機具の共同利用等による農業支援を行います。
変更後	・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。

## テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

### 施策の柱 2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

#### 目標 5 (※平成 27 年度より変更)

変更前	平成 24 年度(2012 年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。
変更後	平成 29 年度(2017 年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

#### 目標 6 (※平成 27 年度より変更)

変更前	平成 25 年度(2013 年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
変更後	保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

#### 重点施策⑩ 自然環境の保全に向けた条例の制定(※平成 27 年度より変更)

##### ●スケジュール

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
変更前										
変更後										

## 重点施策⑰ 保全すべき地域の指定(※平成 27 年度より変更)

### ●スケジュール

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
変更前	⑰保全すべき地域の指定	現況調査※重点施策⑱の現況調査と同一	重点施策⑱の現況調査と同一		地域指定に向けた詳細検討、土地所有者及び関係者間調整		保全すべき地域の運用、周知			
変更後	⑰保全すべき地域の指定	現況調査※重点施策⑱の現況調査と同一	重点施策⑱の現況調査と同一		現況調査※重点施策⑱の現況調査と同一		地域指定に向けた詳細検討、土地所有者及び関係者間調整		保全すべき地域の運用、周知	

## 重点施策⑱ 自然環境庁内会議の設置(※平成 27 年度より変更)

### ●重点施策名

変更前	自然環境庁内会議の設置
変更後	自然環境庁内会議の効果的な運用

### ●概要

変更前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行うための会議体を設置します。</li> <li>・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携できる体制を整備します。</li> </ul>
変更後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行います。</li> <li>・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携します。</li> </ul>

## 施策の柱 2.2 生物多様性の保全方針の策定

### 目標 7 (※平成 27 年度より変更)

変更前	「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成 24 年度(2012 年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。
変更後	「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成 32 年度(2020 年度)までに策定し、市域の生物多様性の保全を推進していきます。

### 目標 8 (※平成 27 年度より変更)

変更前	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成 24 年度(2012 年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
変更後	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成 32 年度(2020 年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

### 重点施策⑩ 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 (※平成 27 年度より変更)

#### ●スケジュール

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
変更前										
変更後										

重点施策⑳ 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成(※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

変更前		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	⑳生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成		ガイドラインの作成								
				ガイドラインの運用、周知							
変更後		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	⑳生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成							ガイドラインの作成と運用、周知			

## テーマ3 資源循環型社会の構築

### 施策の柱 3.1 4Rの推進

目標 9 (※平成 25 年度より変更)

変更前	市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに603gにします。
変更後	市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。

重点施策② リデュース(ごみの排出を抑制する)(※平成 27 年度より変更)

#### ●概要

変更前	<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。</li><li>・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。</li><li>・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。</li><li>・必要に応じて可燃ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。</li></ul>
変更後	<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。</li><li>・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。</li><li>・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。</li><li>・必要に応じて家庭ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。</li></ul>

## 重点施策⑳ リユース(繰り返し使う)(※平成 27 年度より変更)

### ●概要

変更前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。</li> <li>・リサイクルショップやリターナブルびん取扱店、リペアショップなどの情報を市内のリサイクル推進店情報に集約し、市民・事業者に発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。</li> </ul>
変更後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。</li> <li>・リサイクル推進店未認定のリサイクルショップやリターナブルびん取扱店、リペアショップなどの認定を促進し、認定店舗の情報を市民・事業者に発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。</li> </ul>

## 施策の柱 3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

### 目標 11 (※平成 24 年度より変更)

変更前	生産者直売施設の数と登録している農業者数を、平成 32 年度(2020 年度)までに 4 施設・60 人に増やします。
変更後	地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成 32 年度(2020 年度)までに 90 店舗にします。

### 目標 12 (※平成 26 年度より変更)

変更前	学校給食における地場産農水産物の使用品目数を、平成 32 年度(2020 年度)までに 15 品目に増やします。
変更後	学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成 32 年度(2020 年度)まで 15 品目以上を維持します。

## 重点施策⑳ 地産地消の推進(※平成 27 年度より変更)

### ●概要

変更前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。</li> <li>・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者幅広く紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。</li> <li>・関係機関と協力し、直売所などの生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充を進めます。</li> </ul>
変更後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農業の活性化、食の安全の確保を目的に、地域で採れたもの(資源)を地域で消費する「地産地消」(循環)を推進します。</li> <li>・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。</li> <li>・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者幅広く紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。</li> <li>・関係機関と協力し、生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充をはじめ、生産者のニーズに合った販路の拡大に対する支援を進めます。</li> </ul>

## 重点施策㉑ 環境に配慮した農業の普及促進(※平成 27 年度より変更)

### ●概要

変更前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供を行います。</li> <li>・有機栽培や減農薬栽培などに取り組む農業者への補助等を実施します。</li> <li>・生物の生育・生息環境の確保や水質浄化の観点から効果的とされる水田の冬期湛水について、試験的な導入を視野に検討を行います。</li> </ul>
変更後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供を行います。</li> <li>・有機栽培や減農薬栽培などに取り組む農業者への補助等を実施します。</li> </ul>

## テーマ 4 低炭素社会の構築

### 施策の柱 4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

#### 目標 14 (※平成 26 年度より変更)

変更前	市域の CO <sub>2</sub> 排出量を平成 32 年度(2020 年度)までに約 524 千 t CO <sub>2</sub> (平成 20 年度(2008 年度)の約 63%)にします。 ※平成 20 年度(2008 年度)は約 849 千 t CO <sub>2</sub> となっています。
変更後	市域の CO <sub>2</sub> 排出量を平成 32 年度(2020 年度)までに約 1,165 千 t CO <sub>2</sub> (平成 2 年度(1990 年度)の 80%)にします。(平成 2 年度排出量:1,456 千 t CO <sub>2</sub> )

#### (※平成 28 年度より変更)

変更前	市域の CO <sub>2</sub> 排出量を平成 32 年度(2020 年度)までに約 1,165 千 t CO <sub>2</sub> (平成 2 年度(1990 年度)の 80%)にします。(平成 2 年度排出量:1,456 千 t CO <sub>2</sub> )
変更後	市域の CO <sub>2</sub> 排出量を平成 32 年度(2020 年度)までに約 1,492 千 t CO <sub>2</sub> (平成 2 年度(1990 年度)の 80%)にします。(平成 2 年度排出量:1,866 千 t CO <sub>2</sub> )

※市域の CO<sub>2</sub>排出量は毎年資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を用い算出していますが、平成 26 年度の公表分から統計データの各種の精度改善措置を講じることを理由に過去に遡って平成 2 年度から平成 25 年度までのデータが修正されたことを受け、当該年度の CO<sub>2</sub>排出量を再計算し基準値及び目標値を変更しました。

なお、今回の変更にあたって基準値に対する目標値の削減率(20%)は変更しておらず、地球温暖化対策実行計画における CO<sub>2</sub>排出削減目標の達成に向けた各種施策の方向性についてはこれまでと変わりありません。

#### 目標 15 (※平成 27 年度より変更)

変更前	「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から 1 世帯・1 事業所あたりの CO <sub>2</sub> 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。
変更後	エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。

## 重点施策⑳ 情報発信・啓発活動の推進(※平成 27 年度より変更)

### ●概要

変更前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギーの利用に関する情報を定期的に発信します。</li> <li>・省エネナビなどの省エネツールの利用を継続的に普及推進します。</li> <li>・市で導入した電気自動車等を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備を図ります。</li> </ul>
変更後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギーの利用に関する情報を定期的に発信します。</li> <li>・省エネナビなどの省エネツールの利用を継続的に普及推進します。</li> <li>・市で導入した電気自動車等を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及やインフラ整備、燃料電池自動車(水素自動車)等の普及を図ります。</li> </ul>

## テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

### 施策の柱 5.3 学校における環境教育の充実

## 重点施策㉑ 学校における取り組みの支援(※平成 27 年度より変更)

### ●概要

変更前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)(※)を導入・運用し学校生活での環境活動の実践と浸透のための仕組みを確立します。</li> <li>・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組みなどを紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。</li> </ul>
変更後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を運用し学校生活での環境活動の充実を図ります。</li> <li>・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組みなどを紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。</li> </ul>

## 皆様のご意見をお寄せください ～本書に対する意見書の提出について～

この報告書は、茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)に位置づけられた目標と重点施策に関して、平成28年度(2016年度)における進捗評価を取りまとめたものです。茅ヶ崎市環境基本条例では、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市長は市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等について報告書を作成し公表するとしていると同時に、公表された報告書について、市民等は市長に意見書を提出することができるとしています。提出された意見書は、報告書と併せて環境審議会に提出され、環境審議会から指摘があった場合は、市長はその趣旨を尊重して必要な措置を講ずるよう努めます。また、その内容を年度末に発行予定の「茅ヶ崎市環境基本計画環境審議会答申への対応と次年度の施策展開」において公表します。

### 【進捗状況報告書の閲覧・貸出を行う公共施設】

- 1 市役所(市政情報コーナー・環境政策課)
- 2 小出支所
- 3 市民活動サポートセンター
- 4 市民窓口センター(茅ヶ崎駅前・萩園)
- 5 各出張所(辻堂駅前・ハマミーナ・香川)
- 6 図書館(図書館・香川分館)
- 7 公民館(小和田・鶴嶺・松林・南湖・香川)
- 8 青少年会館
- 9 海岸青少年会館
- 10 総合体育館
- 11 勤労市民会館
- 12 男女共同参画推進センター
- 13 市立病院
- 14 地域集会施設

### 【意見書の提出方法】

次ページの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(平成29年度版)についての意見書」または任意の様式(住所、氏名、電話番号、重点施策番号、ページ番号を記載したもの)にて、ご意見をお寄せください。意見書様式は、上記公共施設閲覧場所で配布しているほか、市ホームページからもダウンロード可能です。なお、進捗状況報告書は、市ホームページでもご覧になれます。

1 提出期限 平成29年7月7日(金)(消印有効)

#### 2 提出方法

- ① 持 参 進捗状況報告書の閲覧・貸出を行う公共施設の窓口  
(市政情報コーナー、地域集会施設を除く)
- ② 郵 送 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 茅ヶ崎市環境部環境政策課 宛
- ③ ファクス 0467(57)8388 環境政策課 宛
- ④ メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp



健全で恵み豊かな環境を実現し  
これを将来世代に引き継ぐため、  
皆様のご意見をお寄せください。

問い合わせ先: 環境部 環境政策課  
電話: 0467(82)1111内線1211、1212

**茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)  
進捗状況報告書(平成29年度版)についての意見書**

年 月 日

(あて先) 茅ヶ崎市長

住 所: \_\_\_\_\_

氏 名: \_\_\_\_\_

電話番号: \_\_\_\_\_

※法人その他の団体の方は、事務所又は事業所の所在地・名称、代表者の氏名、電話番号を御記入ください。

(市内在住でない方のみ)

勤務先、学校名、事業活動等の内容等: \_\_\_\_\_

茅ヶ崎市環境基本条例第21条の規定により、次のとおり意見を提出します。

重要施策番号			
ページ番号			
御 意 見			
*収受年月日		*受付番号	

\*印の欄は、茅ヶ崎市環境政策課で記入いたします。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)  
進捗状況報告書(平成29年度版)

平成29年(2017年)6月発行  
発行部数 250部  
発行:茅ヶ崎市  
編集:環境部環境政策課

〒253-8686  
茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号  
電話 0467(82)1111  
内線 1211,1212  
FAX 0467(57)8388  
メール [kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp](mailto:kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp)  
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>  
携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト  
QRコード

